

総務文教常任委員会審査日程

日 時 平成30年12月5日（水）
午前9時
場 所 第1委員会室

～審査内容～

- 1 請願第4号 市立小中学校空調設備に使用されるエネルギー（燃料）について
- 2 議案第110号 山陽小野田市きららガラス未来館の指定管理者の指定について（文化）
- 3 議案第111号 山陽小野田市体育施設の指定管理者の指定について（スポーツ）
- 4 議案第116号 山陽小野田市宿泊研修施設きらら交流館の指定管理者の指定について（社会教育）
- 5 請願第2号 埴生小学校移転跡地の管理・活用・予算計画の請願書
- 6 請願第3号 埴生複合施設移設に伴うサイレン継続設置を求める請願について

資 料

議案第110号

山陽小野田市きららガラス未来館の指定管理者の指定について

- ① 指定管理者評価表 (P1-3)
- ② 指定管理者選定委員会審査集計表 (P4)
- ③ 募集要項 (P5-13)
- ④ 仕様書 (P14-37)
- ⑤ 単独指定の基準 (P38)
- ⑥ 審査基準表 (P39-41)
- ⑦ 指定管理者指定申請書及び事業計画書 (P42-150)

指 定 管 理 者 評 価 表

施 設 名	きららガラス未来館			
指 定 管 理 者	小野田ガラス株式会社			
指 定 期 間	自 H26.4.1	至 H31.3.31	指 定 期 間	5.0 年
評 価 対 象 年 度	平成29年度		施 設 所 管 課	文化振興課
指 定 管 理 料	28,594,607 円	税込み	評 価 年 月 日	平成30年6月15日
利 用 料 金 制 度	有		ア ン ケ ー ト	未実施
選 定 方 法	公募		単 独 指 定 回 数	2回目

	項 目	評 価	コ メ ン ト 欄
管理運営の状況	開館日数及び開館時間は適切か	3	条例どおり実施。利用者の多い時期は休館日の変更で対応
	保守管理業務は適切に行われたか	3	定期的に設備等の点検を実施
	清掃業務は適切に行われたか	3	毎日、業者・職員で清掃している
	保安警備業務は適切に行われたか	3	総合警備保障との連携体制を整備している
	外構や植栽等の管理は適切に行われたか	3	敷地内草刈等の環境整備を随時実施
	事故、苦情及び緊急時の対応は適切であったか	3	大きな苦情や事故はなかったと報告を受けている
	事故、苦情及び緊急時の市への連絡は適切であったか	3	発生した場合にすぐに市に連絡があるよう、日頃から連絡を密にしている
	個人情報の管理は適切か	3	個人データを専用PCに保存、専任スタッフが管理
	現金の管理は適切か	3	複数の職員で確認するなど適切に管理している
	減免申請に対する取り扱いは適正か	3	条例に基づき実施している
	修繕は適切に行われたか	3	修繕を要する箇所を整理し、計画的に実施している
	各種報告書等は遅滞なく提出されたか	3	毎月の報告書、毎年の計画書、実績報告書を遅滞なく提出している
	人員配置等	人員配置は適切か	3
必要な有資格者は適切に配置されているか		3	ガラス体験の技術スタッフ、講師を計6名配置
労働条件は適切か		3	社内(富士商)の基準に沿って適切に行っている
職員の資質向上を図る取組(職員研修)は適切に行われたか		3	電話対応等の社内研修の実施及び近隣施設で研修がある場合に職員が参加
事業実施	事業計画どおりに事業が実施されたか	3	ほぼ当初の事業計画どおりに実施
	講座やイベントは満足できる内容であったか	3	常に利用者の満足度の高い体験となるように工夫している
	施設の設置目的に沿った自主事業を行ったか	3	ガラス文化が浸透するよう、様々な企画を実施し、自主事業の定着化を図っている
サービス向上	アンケート等により利用者ニーズの把握に努めているか	1	アンケートは中断中。再考の必要あり。
	利用者の苦情・要望を反映させる取組を行っているか	3	利用者から意見があった場合は社内で検討するようにしている
	接客態度は良いか	3	研修により、電話、接客対応に好評をいただいている
	HP等による広報活動は効果的に行われたか	3	HPを充実させ、問合せが多くなっている。また、市内外で営業活動を実施している
	特定の利用者を有利又は不利に扱っていないか	3	公平に、丁寧な対応を心掛けている
	利用者の満足度は高いか	3	非常に高い
	利用者サービスの向上を図る取組は行われたか	3	例えば吹きガラスの体験では、利便性を考慮し実施時間を細分化する等の工夫をしている
状況利用	利用状況はどうか(前年及び計画との比較)	/	別②に詳細を記入してください
	利用者増加のための取組をしたか	3	営業活動、出張体験を増加する等周知活動に力を入れた
収支状況	収入の状況はどうか(前年及び計画との比較)	/	別③に詳細を記入してください
	支出の状況はどうか(前年及び計画との比較)	/	
	収支の状況はどうか(支出超過になっていないか)	/	
	収入増加の取組は行われたか	3	出張体験を増加させ、新たな顧客の開拓を行った
	経費節減の取組は行われたか	3	ガラスの原料等を無駄に使用しないように心掛けている。また不必要な電気の使用を避けている

小計 85

別①(人員配置について)

平成29年度

きららガラス未来館

前年度	館長(1)、副館長(1)、運営・技術スタッフ(4)、講師(2) 合計8人
計画	館長(1)、副館長(1)、運営・技術スタッフ(4)、講師(2) 合計8人
実績	館長(1)、副館長(1)、運営・技術スタッフ(4)、講師(2) 合計8人

別②(利用状況について)

単位:人・件

内 訳	H27 実績	H28 実績	H29 計画	H29 実績
体験者数(講座)	236	182	175	179
体験者数(体験)	4,664	4,464	4,505	4,261
レンタル工房	1	1	1	1
合 計	4,901	4,647	4,681	4,441

利用評価
0

評価	
----	--

備考

別③(収入状況)

単位:円

収 入	H27 実績	H28 実績	H29 計画	H29 実績
指定管理料	26,476,488	26,476,488	26,476,488	26,476,488
講座	858,103	645,371	761,600	639,306
体験	5,833,407	5,667,016	6,254,610	5,224,004
その他雑収入、営業外収入	1,685,754	1,458,912	1,560,000	2,004,344
レンタル工房・貸館	231,139	258,362	300,000	246,268
合 計	35,084,891	34,506,149	35,352,698	34,590,410

収入評価
1

評価	
----	--

備考

別③(支出状況)

単位:円

支 出	H27 実績	H28 実績	H29 計画	H29 実績
人件費	11,446,452	13,036,629	14,094,000	13,201,974
管理費	23,786,642	21,489,590	21,252,860	21,377,813
合 計	35,233,094	34,526,219	35,346,860	34,579,787

支出評価	収支評価
2	4

評価	
----	--

備考

総合評価

92

<p>特に評価される点</p>	<p>出張体験やイベントの共催、地元イベントへの出展によるきららガラス未来館の新たな周知方法に取り組んでいる。また郵便局との共催事業を定着させるなど他の機関を巻き込んだ自主事業の定着化を図り、新規顧客の開拓やリピーターを増加させるなど前向きな活動を積極的に行っている。</p>
<p>改善すべき点</p>	<p>ガラス材料費の高騰が年々続いており、このままガラス材料費が下がることが見込めない状態であれば、今後体験料の増額も検討する必要がある。 予算額:2,076,000円 決算額:2,901,098円(差額:825,098円)</p>
<p>その他</p>	<p>開館後13年を経過し、溶解炉や空調設備に不具合が生じてきている。指定管理者と連携して計画的に修繕を実施することにより、利用者に迷惑がかからないようにする必要がある。今後の方針としては、現在は体験学習施設であるが、シティセールス課と連動して、交流館・キャンプ場と協力した観光施設としてのアピールも検討する必要があると思われる。</p>

評価基準

基準	点数
該当なし	-
計画を大きく下回っている 期待する水準を大きく下回っている 達成度イメージ 60%未満	0
一部分を除き事業計画どおりである 一部分を除き期待する水準どおりである 達成度イメージ 60%～79%	1
ほぼ事業計画どおりである ほぼ期待する水準どおりである 達成度イメージ 80%～99%	2
事業計画どおりである 期待する水準どおりである 達成度イメージ 100%以上	3

利用状況及び収入状況について

基準	点数
該当なし	-
前年度実績 \geq 実績 かつ 計画 $>$ 実績	0
前年度実績 $<$ 実績	1
計画 \leq 実績	2
前年度実績 $<$ 実績 かつ 計画 \leq 実績	3

支出状況について

基準	点数
該当なし	-
前年度実績 \leq 実績 かつ 計画 $<$ 実績	0
前年度実績 $>$ 実績	1
計画 \geq 実績	2
前年度実績 $>$ 実績 かつ 計画 \geq 実績	3

収支状況について

利益率 = 収入実績 ÷ 支出実績

利益率	点数
0.6未満	0
0.6～0.7未満	1
0.7～0.9未満	2
0.9～1未満	3
1以上	4

山陽小野田市きららガラス未来館指定管理者選定委員会 審査集計表

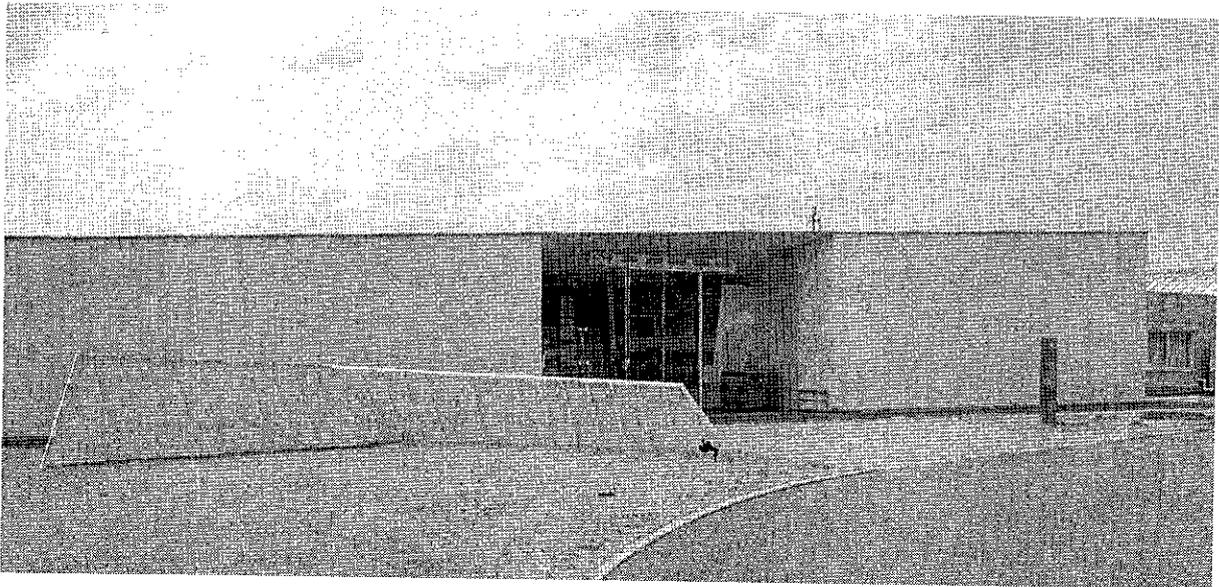
平成30年11月13日

申し込み団体 小野田ガラス株式会社

審査項目	審査員 A	審査員 B	審査員 C	審査員 D	審査員 E	審査員 F		合 計	平均点	補正後 平均点
I 公の施設の設置目的及び市が示した管理運営方針の理解と整合性について(6点満点)	6	5	6	6	6	6		35	5.8	
II 安定的な運営が可能となる基盤について(6点満点)	5	5	5	5	5	5		30	5.0	
III 利用者対応・サービス向上策等について(18点満点)	15	18	16	16	15	17		97	16.2	
IV 施設の維持管理・保守点検管理の適正について(3点満点)	3	2	3	2	3	3		16	2.7	
V 施設の管理運営に係る経費の内容について(8点満点)	2	2	1	1	3	3		12	2.0	
VI 施設の管理運営に係る組織体制について(9点満点)	6	7	8	8	9	9		47	7.8	
合 計 (50点満点)	37	39	39	38	41	43		237	39.5	39.5

■審査において得点の分散値(異常値)を除外するため、合計の平均点の150%以上及び50%以下の得点を付した審査員の得点を除外して平均点を算出することとする。

山陽小野田市きららガラス未来館
指定管理者応募要項



2018年(平成30年)10月

山陽小野田市

1	対象施設の概要	2
2	応募資格と欠格条項	2
3	指定管理者が行う管理の基準	3
4	指定管理者の業務等	3
5	指定の期間	4
6	提出書類	4
7	利用料金及び指定管理料	5
8	質問事項の受付	6
9	申請書の提出先、提出方法及び提出期間	6
10	選定方法	7
11	申請に要する経費	7
12	無効又は失効	7
13	選定委員会	7
14	選定結果	8
15	指定管理者の決定	8
16	その他	8

別紙1 「質問票」

様式第1号 「指定管理者指定申請書」

山陽小野田市きららガラス未来館の指定管理者を募集します。

1 対象施設の概要

(1) 名称

山陽小野田市きららガラス未来館

(2) 所在地

山口県山陽小野田市大字小野田 7534 番地 4

(3) 施設の設置目的等

ガラス未来館は、年齢や地域を問わず多くの方々を対象とした生涯学習施設として平成 16 年に開館しました。様々なガラス体験教室や講座、イベントなどを通して、市にガラス文化を定着させ、全国へ市のガラス文化を発信する拠点として設置されました。

また、当館の設置により、周辺の観光・レクリエーション施設が一体となり、山陽小野田市の新しい観光地の整備が図られ、より一層の発展が期待されています。

(4) 施設規模

- | | |
|-------|--------------------------------------|
| ①完成年度 | 平成 16 年 6 月 |
| ②建築設計 | 建築家 隈 研吾 |
| ③敷地面積 | 1873.49 m ² (駐車場完備、大型バス可) |
| ④建築面積 | 593.52 m ² |
| ⑤延床面積 | 521.81 m ² |
| ⑥建築構造 | 鉄骨造平屋 |

(5) 施設の主な内容

- | | |
|-----------------------------------|-----------------------------------|
| ・多目的ホール (124.86 m ²) | ・工芸教室 (103.45 m ²) |
| ・ホットショップ (110.67 m ²) | ・コールドショップ (45.09 m ²) |
| ・ホットワーク用設備 | ・コールドワーク用設備 等 |

※ 詳細については、別に定める「山陽小野田市きららガラス未来館指定管理業務仕様書」(以下、「仕様書」という。)を参照のこと。

2 応募資格と欠格条項

(1) 応募資格

次の要件を満たす法人その他団体等で指定期間中、安全かつ円滑に施設の管理運営を行うことができるもの。

- ① ガラス体験等の指導経験を有する者を含む団体。
- ② 共同体においてはその構成員に当該経験を有する者を含む共同体。
- ③ 地方自治法施行令第167条の4（昭和22年政令第16号）の規定に該当しないこと。
- ④ 市から指名停止措置を受けていないこと。
- ⑤ 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく会社更生手続又は会社法（平成17年法律第86号）に基づく特別清算の開始の申立てを受けていないこと、若しくは自ら申立てを行っていないこと、又はこれらの手続を行っていないこと。
- ⑥ 市税を滞納していないこと。
- ⑦ 山陽小野田市暴力団排除条例（平成23年山陽小野田市条例第18号）第2条に規定する暴力団、暴力団員及び暴力団員等に該当していないこと。
- ⑧ 共同体においては、その構成員のいずれもが、この応募において他の共同体の構成員又は他の応募者でないこと。

3 指定管理者が行う管理の基準

- (1) 関係法令の遵守及び施設の事業目的に沿った管理を行うこと。
- (2) 施設設備及び物品の維持管理を適切に行うこと。
- (3) 施設管理に係る情報は市に準じた開示を行うこと。
- (4) 業務に関連して取得した利用者等の個人に関する情報を適切に取り扱うこと。

※ 管理の基準に関する細目的事項は、協議の上、協定で定めます。

4 指定管理者の業務等

山陽小野田市きららガラス未来館条例第15条に規定する業務及び次に掲げる業務

- (1) 施設及び設備の維持管理、運営に関する業務
- (2) ガラス体験教室に関する業務
- (3) ガラス講座に関する業務
- (4) その他利用者等への接客に関する業務

※ 詳細については、仕様書に従い実施するものとする。

5 指定の期間

2019年(平成31年)4月1日から2024年3月31日までとします。ただし、管理を継続することが適当でないとき認めるときは、指定を取り消すことがあります。

6 提出書類

申請に当たっては、以下の書類を市に提出していただきます。なお、市が必要と認める場合は、追加資料の提出を求めることがあります。

- (1) 指定管理者指定申請書(様式第1号)

※ この施設に対して複数の申請を行うことはできません。

- (2) 事業計画書

仕様書及び利用料金並びに指定管理料に基づいて事業計画書を策定してください。

- ①施設の管理運営方針
- ②指定期間内の業務計画書(年度ごと、全体)
- ③指定期間内の収支予算書(年度ごと、総括表・内訳表)

指定期間内の収支計画は、原則黒字とし赤字の場合はその補てん方法を明記してください。

- ④指定管理料(年度ごと、合計)

指定管理料は、146,325,000円(5年分、税抜き額:消費税及び地方消費税は当該時点の税率を加算する)を基準額とします。

- ⑤管理運営体制(組織・人員体制、雇用計画等)

- ⑥応募理由、自己PR、その他特記事項

- (3) 応募の資格及び要件に関する書類

- ①法人等概要書（登記事項証明書、直近2ヵ年度の事業及び決算報告書、役員名簿等）
 - ②団体の構成員名簿等、状況がわかるもの（非法人の場合）
 - ③2（1）応募資格に掲げる経験を有することがわかるもの
 - ④市税の滞納がないことを証明する書類
- （4）団体等の定款、寄附行為、規約、設置要綱その他これらに類する書類
- （5）過去の管理実績がわかる書類（該当があれば）
- ①類似施設等管理運営実績表
 - ②過去に指定管理者の指定を受けたことがある団体においては、その実績がわかる書類
- （6）市長が必要と認める書類

※ 申請に当たって提出していただく書類は、原則として山陽小野田市情報公開条例による情報公開の対象となります（ただし、山陽小野田市情報公開条例第9条各号に定める非公開情報に該当するものを除く。）。

7 利用料金及び指定管理料

（1）利用料金

- ①指定管理者は、利用料金（使用料及び体験料）を自らの収入として収受し、施設の管理運営に要する経費に充てることとします。
- ②利用料金の額及び減額又は免除については、山陽小野田市きららガラス未来館条例によるものとします。

（2）指定管理料

- ①市は指定管理者に対し、施設の管理運営費に充てるため、会計年度ごとに、次の金額を基準として指定管理料を支払います。

（単位：千円）

年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
金額	29,265	29,265	29,265	29,265	29,265

*金額は税抜き額：消費税及び地方消費税は当該時点の税率を加算する。

- ②指定管理料の額は、指定管理業務に係る経費の支出見込み額から利用料金等の収入見込み額を差し引いた額とし、応募の際に指定管理者から提示された金額を基に、市と指定管理者で締結する

協定において定めます。

③指定管理料は、災害の発生や施設設備改修など特別な場合を除き、原則として変更しません。

④指定管理者の自主事業により生じた利益については、原則として指定管理者の利益とします。

8 質問事項の受付

応募要項の内容等に関する質問を次のとおり受け付けます。

(1) 受付期間

平成30年10月17日(水)から10月20日(土)午後5時15分まで

(2) 受付方法

質問票に記入のうえ、地域振興部文化振興課にファックス、郵送又は電子メールで提出してください。持参以外の場合は、必ず着信確認を行ってください。

(3) 回答方法

平成30年10月25日(木)から地域振興部文化振興課から回答書を配布します。

※再質問は、10月25日(木)当日に限り受け付けます。

9 申請書の提出先、提出方法及び提出期間

(1) 提出先

山陽小野田市地域振興部文化振興課

〒757-0002 山陽小野田市大字郡1754番地 不二輸送機ホール

TEL(0836)71-1000 FAX(0836)71-1002

(2) 提出方法

書留郵便又は持参

※電子メール ファックスでの提出は認めません。

(3) 提出期間

平成30年10月20日(土)から10月31日(水)までの日の午前8時30分から午後5時15分までとします。

※郵送の場合、最終日の午後5時15分までに必着のこと。

(4) 提出部数

正本1部及び副本9部

※市が必要と認める場合は追加資料の提出を求めることがあります。

(5) 辞退について

申請書提出後選定委員会までに辞退する場合は、文書にて辞退届を山陽小野田市に提出してください。

10 選定方法

指定管理者選定委員会において、各委員が選定基準に沿って、それぞれ審査した評点の合計が最も高い申請者を指定管理者候補者として選考します。

11 申請に要する経費

申請に要する経費等はすべて申請者の負担とします。

12 無効又は失効

以下の事項に該当する場合は、無効又は失効となります。

- (1) 申請書の提出先、提出方法、提出期限が守られなかったとき
- (2) 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの
- (3) 申請書に記載すべき事項以外の内容が記載されているもの
- (4) 虚偽の内容が記載されているもの
- (5) その他選定委員会で協議の結果、審査を行うにあたって不適当と認められるもの

13 選定委員会

平成30年11月13日(火)に実施します。(予定)

当日は申請団体によるプレゼンテーションを行っていただきますので、出席方お願いします。

時間、場所、方法、手順等については後日連絡いたします。

14 選定結果

平成30年11月下旬頃、各申請者に文書で通知します。

15 指定管理者の決定

- (1) 指定管理者は、平成30年12月山陽小野田市議会の議決を経て決定（指定）されます。
- (2) 議決後に市と指定管理者との間で協定を締結しますが、この協定の指定管理料は平成31年度予算額以内となりますので、申請時に提出のあった指定管理料の提案価格を下回る場合があります。
- (3) 指定管理者の決定後に辞退する場合は、辞退により生じた市が受ける損害の全部又は一部について賠償するものとします。

16 その他

- (1) 既定の様式は別添のとおりです。
- (2) 提出書類はお返しできません。
- (3) 提出された書類は、選定協議の目的で使用する場合に限り複写します。
- (4) 提出された書類は、情報公開の請求により開示する場合があります。

■ 問合せ先

山陽小野田市地域振興部文化振興課

(山陽小野田市大字郡1754番地 不二輸送機ホール内)

休館日：毎月第1・第3火曜日

TEL(0836)71-1000 FAX(0836)71-1002

山陽小野田市きららガラス未来館
指定管理業務仕様書

2018年(平成30年)10月

山陽小野田市
きららガラス未来館

1	趣旨	3
2	事業目的	3
3	管理運営に関する基本的な考え方	3
4	法令の遵守	4
5	管理運営に関する基準	4
	(1) 休館日	4
	(2) 開館時間	4
	(3) 入館料	4
	(4) 利用料金	5
	(5) 使用の制限	5
6	管理運営に必要な体制づくり	5
	(1) 総括責任者について	5
	(2) 事務従事者について	5
	(3) 体験教室及び講座従事者について	5
	(4) 従事者の心得	6
	(5) 従事者についての留意事項	6
7	業務概要	6
	(1) 施設設備の維持管理	6
	(2) 体験教室等に関する業務	7
	(3) 施設及び附属設備の使用許可に関する業務	7
	(4) 接客に関する業務	7
	(5) 誘客宣伝に関する業務	8
	(6) 危機管理に関する業務	8
	(7) 環境衛生に関する業務	9
	(8) 事業に関する報告業務	9
	(9) 経理に関する業務	9
8	業務実施に関する留意事項	10
9	情報の取扱いに関する事項	10
	(1) 個人情報取扱いについて	10
	(2) 情報の公開について	10
	(3) 文書の管理について	10
	(4) 守秘義務について	11
10	備品の帰属	11
11	指定管理者に対する監督	11
	(1) 監督	11

(2) 指定の取消等	11
(3) 監査	11
12 事業評価	12
(1) 事業評価	12
(2) 是正勧告	12
13 管理業務に関する費用及び危険負担の範囲	12
(1) 市が負担する範囲	12
(2) 指定管理者が負担する範囲	12
14 業務引継ぎについて	13
(1) 業務開始について	13
(2) 業務終了について	13
(3) 業務引継書について	13
15 協定	13
16 その他	14

別紙 1 「利用料金関係一覧」

別紙 2 「維持管理及び保守業務の基準」

別紙 3 「施設概要」

別紙 4 「体験教室等業務の基準」

別紙 5 「リスク分担表」

1 趣旨

この仕様書は、山陽小野田市きららガラス未来館条例（平成17年条例第189号。以下「条例」という。）及び同施行規則（以下「規則」という。）に定めるもののほか、指定管理者が行う業務の詳細について定める。

2 事業目的

山陽小野田市きららガラス未来館（以下「ガラス未来館」という。）は生涯学習施設として子どもから大人まで幅広い年齢層を対象に、様々なガラス体験や講座、イベントなどを通して、山陽小野田市（以下「市」という。）にガラス文化を定着させ、また、全国へ市の取り組むガラス文化を発信することを目的とする。

3 管理運営に関する基本的な考え方

次の考え方に基づきガラス未来館を運営する。

- (1) 施設の事業目的に則した魅力ある事業を実施し、ガラス文化の定着と発信の実現に向け最大限努力する。
- (2) 体験者、見学者及び使用者（以下「利用者」という。）の平等な利用を確保する。また、正当な理由がない限り施設の利用を拒んではならない。
- (3) 利用者の安全を確保し、災害時、緊急時に備えた危機管理を徹底する。
- (4) 施設の利用促進を積極的に図るとともに、サービスの向上に努め、円滑かつ適切な管理運営を行う。
- (5) 利用者の意見や要望などを管理運営に反映させる努力をする。
- (6) 効率的な運営を行うとともに、環境負荷の低減と施設の保全に努め、運営費の縮減に努める。
- (7) 施設管理に係る情報は、市に準じた開示を行う。
- (8) 個人情報の保護を徹底する。
- (9) 指定管理者は、業務を一括して第三者に再委託させてはならない。ただし、一部の業務を第三者に委託する場合は、市の承認を得ること。
- (10) 本仕様書のほか、関係法令等を遵守する。

4 法令の遵守

ガラス未来館の管理運営にあたっては、本仕様書のほか、条例等関係法令及び別に定める協定書を遵守し、ガラス未来館の事業目的に沿って管理すること。

※主要な関係法令等

- ・地方自治法（昭和22年法律第67号）
- ・山陽小野田市きららガラス未来館条例（平成17年条例第189号）
- ・山陽小野田市きららガラス未来館条例施行規則（平成26年規則第10号）
- ・個人情報保護法（平成15年法律第57号）
- ・山陽小野田市個人情報保護条例（平成17年条例第9号）
- ・山陽小野田市情報公開条例（平成17年条例第8号）
- ・山陽小野田市財務規則（平成17年規則第52号）
- ・山陽小野田市指定管理者指定手続条例（平成17年条例第226号）
- ・山陽小野田市率先実行計画

5 管理運営に関する基準

(1) 休館日

規則第2条に規定するとおり

毎週月・火曜日

祝日（土・日曜日は開館）

年末・年始（12月29日～31日、1月2日・3日）

(2) 開館時間

規則第3条に規定するとおり

午前9時から午後5時までとする。

※（1）及び（2）の事項について、指定管理者が特に必要があると認めるときは、市の承認を得て変更することができる。（規則第4条に規定するとおり。）

※災害等により臨時休業する場合は、事前に市と協議し告知すること。

(3) 入館料

無料とする。

(4) 利用料金

- ① 別紙1「利用料金関係一覧」の範囲内においてあらかじめ市長の承認を受けて利用料金を定め、徴収すること。利用料金を変更しようとするときも同様とする。
- ② 施設及び附属設備利用料金の減額又は免除の決定は、山陽小野田市きららガラス未来館使用料減免等に関する規則に基づくこと。
- ③ 新たに減免の基準を設ける場合には、事前に市と協議し承認を受けなければならない。

(5) 使用の制限

- ① 指定管理者は、市が必要と認める場合を除き、ガラス未来館をその目的外に使用することはできない。
- ② 市の承認なしに、施設の整備及び備品を第三者に譲渡し、転貸し、又は賃借権その他使用若しくは収益を目的とする権利を設定することはできない。
- ③ 次に該当する場合は、ガラス未来館の使用を許可することはできない。
 - ア 公の秩序又は風紀を乱すおそれがあると認めるとき。
 - イ ガラス未来館の建物若しくは附属設備を損傷し、又は滅失するおそれがあると認めるとき。
 - ウ ガラス未来館の管理上支障があると認めるとき。
 - エ その他利用上不相当と認めるとき。

6 管理運営に必要な体制づくり

指定管理者は、管理運営業務を実施するにあたり、利用者のサービスに支障なく対応できる人員を配置しなければならない。また、市担当職員との連絡を密にし、速やかに事務処理を行うこと。

(1) 総括責任者について

管理運営業務全般の責任者として、総括責任者を置くこと。

(2) 事務従事者について

- ① 運営管理の実務経験を有するものを配置すること。
- ② 事務従事者を配置すること。(①との兼務も可)
- ③ 事務従事者は地元からの雇用を優先すること。

(3) 体験教室及び講座従事者について

- ① 類似施設の体験教室及び講座(以下、「体験教室等」という。)

の実務経験を有するものを配置すること。

- ② 安全等に十分配慮し、事故なく体験教室等が開催できる実務経験を有するものを配置すること。

(4) 従事者の心得

- ① 穏やかな物腰、言葉遣いで利用者に印象良く対応すること。
- ② 利用者の安全に配慮し、事故あるときは迅速に対応すること。
- ③ 観光案内、施設に対する問い合わせに対応できる知識の習得等自己研鑽に努めること。

(5) 従事者についての留意事項

- ① 従事者の名簿を市に提出すること。その者に異動があった場合も同様とする。
- ② 従事者の勤務体制は、施設の管理運営に支障がないように配慮すること。また、従事者が負傷、疾病その他の理由により業務遂行に支障がある場合は、速やかに交代要員を確保すること。
- ③ 従事者の労務管理、安全衛生管理等については、関係法令を遵守し適切に行うこと。
- ④ 従事者の資質を高めるため、施設の管理運営に必要な知識と技術を習得させる研修等の実施に努めること。
- ⑤ 服務規律については従事者に十分に教育を行うこと。

7 業務概要

(1) 施設設備の維持管理

- ① ガラス未来館敷地内に存する全ての施設設備の維持管理を行うこと。

※ 詳細は別紙2「維持管理及び保守業務の基準」及び別紙3「施設概要」を参照のこと。

- ② 保守管理や修繕に必要な知識や技術・資格を有しない場合は、市と協議し、承認を得て一部を専門業者に委託することができる。
- ③ 施設設備の大規模な修繕や改修についての提案を行い、改善に努めること。

- ④ 施設設備を維持管理するため、下記の事項を遵守すること。

ア 保守管理・点検

(ア) 施設内の設備については、法令を遵守した点検、良好な維持管理及び故障時の修理を行うこと。

(イ) 建物の不具合、雨漏り、壁のひび、付帯設備の故障等、施設を管理するうえで重大な不具合が発生したときは速やかに市に報告すること。

イ 施設・備品等の修繕（10万円以内（消費税及び地方消費税を含む）のものを除く）は、市と協議を行ったうえで行うこと。ただし、10万円以内（消費税及び地方消費税を含む）で行った場合には市に報告すること。

ウ その他施設の管理に関すること
消耗材料等の購入や在庫管理、各種契約など全ての事務を行うこと。

⑤ 備品台帳の整備と備品の保守管理を行うこと。購入及び廃棄等の異動については市と協議を行うこと。

(2) 体験教室等に関する業務

詳細は別紙4「体験教室等の業務の基準を参照のこと。また、体験料及び保険料は別紙1中「きららガラス未来館体験料及び保険料」にて定める。新たに教室等を企画する場合は、体験料及び保険料を設定し、市の承認を得ること。

- ① 体験教室等の実施
- ② 体験教室等の案内及び予約受付

(3) 施設及び附属設備の使用許可に関する業務

条例第5条及び第8条に規定するとおり。

- ① 施設及び附属設備の使用許可等
- ② 使用許可書の交付
- ③ 利用料金の徴収
- ④ 施設内の使用方法の説明
- ⑤ 使用対象者

ア 施設を使用することができるものは、市のガラス文化の発展と推進に充分寄与すると認められるものであること。

イ 附属設備を使用することができるものは、ガラス工芸制作について経験があるもので、その技能及び専門知識を十分に有すると認められるものであること。

(4) 接客に関する業務

- ① 利用者対応

ア 見学者の窓口対応、館内案内、電話対応

- イ 観光案内等の各種問い合わせへの対応
- ウ 負傷者、急病人の対応
- エ 災害時における避難誘導等の対応
- オ 年少者、高齢者、障害者等の弱者への配慮

② トラブル対応

- ア 要望や苦情、トラブル等の迅速かつ適切な処理
- イ 重要事項や指定管理者への要望、苦情等の迅速な報告

(5) 誘客宣伝に関する業務

体験教室等の開催に応じた誘客宣伝活動を随時行うこと。

- ① ポスター、チラシ、リーフレット等の作成
- ② 報道機関への積極的な情報提供
- ③ 市広報等への情報提供
- ④ 類似施設のチラシ配置やポスター掲示等、PRの相互協力
- ⑤ 利用者アンケート等の実施

利用者の意見や要望などを適切に把握するため、利用者アンケート等を適宜実施し、管理運営に反映させること。

(6) 危機管理に関する業務

- ① 自然災害、人為災害、事故及び自らが原因者や発生源になった場合等のあらゆる緊急事態、非常事態、不測の事態があった場合は、遅滞なく適切な措置を講じたうえ、市をはじめ関係機関に通報すること。
 - ア 火災、事故等の緊急時における利用者に対する避難誘導及び関係機関（警察署、消防署等）への通報を行うこと。
 - イ 停電時等における施設の復旧を遅滞なく行うこと。
 - ウ その他利用者に対する対応に万全を期すること。
 - エ 状況及び対応内容等を速やかに市へ報告すること。
- ② 災害に備え、事前に予防対策を講じること。
 - ア 危機管理体制を築くとともに、対応マニュアルを作成し、災害時の対応について随時訓練を行うこと。
 - イ 監督官庁から指摘があった場合は、ただちに改善すること。
- ③ 常に入館者を確認し、不審者等の早期発見に努めること。
また、館内外を随時巡回し事故等の未然防止や施設の不備の発見に努めること。
- ④ 体験者や体験従事者の万一の事故に備えて適切な保険等に参加するなどの措置を講じること。

(7) 環境衛生に関する業務

- ① 市が「山陽小野田市率先実行計画」を定め、環境改善活動やエコロジー活動などに取り組んでいることから、それに準じた取り組みを行うこと。
- ② 利用者に対し、館内飲食禁止の周知徹底など、衛生環境の確保に努めること。
- ③ 常に快適な環境を保つため、法令等を遵守し、日常清掃及び定期清掃を適切に行うこと。
- ④ ガラス未来館から排出される不燃物ごみ（ガラス等）については、事業所ごみとして指定管理者が適切に処理すること。

(8) 事業に関する報告業務

事業計画書、事業報告書を作成し、それぞれの期限までに提出すること。

- ① 体験教室等の年間事業予定書を事業年度開始1か月前までに市に提出すること。
- ② 業務報告は、月次業務報告とし、毎月終了後10日以内に市に提出すること。
- ③ 各事業年度ごとの報告書は、事業年度の終了後60日以内に市に提出すること。

(9) 経理に関する業務

- ① 指定管理者の収入
 - ア 指定管理料
 - イ 利用料金（使用料、体験料）
 - ウ 自主事業による収入
- ② 指定管理者の支出
 - ア 人件費（現場職員の給料、交通費等）
 - イ 業務管理費（業務全般の総合調整に関する経費、現場職員の福利厚生費等）
 - ウ 事業費（体験・広告等に係る経費）
 - エ 一般管理費（消耗品費、器具備品費等）
 - オ 施設費（消耗品、光熱水費、燃料費、修繕費、印刷製本費、通信運搬費、保守点検費等）
 - カ 保険料
 - キ 公租公課（事業所税等）

③ 経理について

指定管理に係る業務の収入及び支出は、指定管理者が行っている他の事業と区別し、明確にすること。

ア 各種の公共料金、物品購入、役務の対価の支払い等、施設の管理運営に関する経費の支払い業務

イ 収支計算等の経理事務

ウ 利用料金の徴収と日計や統計の作成

エ 売上金の適切な処理と収入の整理

④ 決算報告

指定管理者は、毎事業年度終了後 60 日以内に、団体の決算書及び関係書類を市に提出すること。

8 業務実施に関する留意事項

指定管理者が施設の管理運営に係る各種規定や要領等を別に定める場合は、市と協議を行うこと。なお、各種規定等がない場合は、市の諸規定に準じて業務を実施すること。

9 情報の取扱いに関する事項

(1) 個人情報の取扱いについて

業務上知り得た個人情報については、山陽小野田市個人情報保護法により適正な取扱いをすること。指定管理者でなくなった場合も同様とする。

(2) 情報の公開について

① 公共施設の管理であることを認識し、山陽小野田市情報公開条例により、その管理運営についての透明性を高めるよう努めること。

② 個人情報の開示等、情報の保護及び管理、情報漏えい時の公表等に関する事項については、協定に定めるところにより遵守すること。

(3) 文書の管理について

① 指定管理者は、管理業務にあたって作成又は取得した文書について、適正に管理し保存すること。

② 指定管理者は管理業務に係る関係帳票及び経理関係書類について整備し、指定期間満了の日から 5 年間保持すること。

(4) 守秘義務について

指定管理業務を行うにあたり、業務上知り得た情報や内容等を第三者に漏らしたり自己の利益のために使用してはならない。指定管理業務に係る従事者及び指定管理期間が満了した後についても同様とする。

10 備品の帰属

市は現に所有する備品については、指定管理者に無償で貸与する。なお、指定管理者が指定管理料で購入した備品は、原則として市の所有とする。ただし、これにより難しい場合は、あらかじめ指定管理者は市の承認を得なければならない。

11 指定管理者に対する監督

(1) 監督

市は指定管理者が管理するガラス未来館の管理運営の適正を期するため、指定管理者に対して、当該管理運営の業務又は経理の状況に関し報告を求め、実地に調査し、又は必要な指示を行うことができる。

(2) 指定の取消等

- ① 指定管理者が倒産した場合、指定管理者の財務状況が著しく悪化した場合又は指定管理者の責めに帰すべき事由により業務の継続が困難になった場合は、市は指定を取り消すことができる。この場合に生じた損害は指定管理者が市に賠償するものとする。
- ② 指定管理者が市の指示に従わないときは、その指定を取り消し、又は期間を定めて管理の業務の全部又は一部の停止を命ずることができる。
- ③ 不可抗力等、市及び指定管理者双方の責めに帰すことができない事由により業務の継続が困難になった場合には、市と指定管理者の間で協議を行い、その結果事業の継続が困難と判断した場合は、市はその指定を取り消すことができる。
- ④ 前記のほか、事業の継続が困難となった場合の措置については、双方が誠意を持って協議し決定する。

(3) 監査

監査委員等が市の事務を監査するのに必要があると認める場合、

市は帳簿書類その他の記録を提出させるとともに、監査委員会への出席を求め、実地に調査することができる。

12 事業評価

(1) 事業評価

市は、指定期間中に提出された報告書等に基づき事業評価を実施する。

(2) 是正勧告

事業評価の結果、指定管理者の業務が仕様書等を満たしていないと判断した場合は是正勧告を行い、当該勧告対象となった事項に改善がみられない場合、市は、指定管理者に対する支払いの停止、支払額の減額又は指定管理者の指定の取消しなどの措置を行うことがある。

13 管理業務に関する費用及び危険負担の範囲

(1) 市が負担する範囲

- ① 施設の大規模修繕に要する経費
- ② 施設の増改築に要する経費
- ③ 業務内容の変更に要する経費

(2) 指定管理者が負担する範囲

- ① 管理業務に関し、当初の予算以上の費用がかかっても、市は費用の補填は行わない。
- ② 施設及び設備の補修（年間96万円以内（消費税及び地方消費税を含む））については、指定管理者が行う。ただし、1件が10万円（消費税及び地方消費税を含む）を超える場合は、市と協議したうえで行うこと。
- ③ 施設及び設備の保守点検に必要となる消耗品、作業費等一切の費用は指定管理者の負担とする。
- ④ 利用者及び第三者に損害を与えたときは、別紙5リスク分担表に基づき、賠償を行う。ただし、指定管理者が賠償責任を負う場合において、市が加入する「全国市長会市民総合賠償補償保険」（以下、「市民総合賠償補償保険」という。）から保険金の給付を受けることができる場合がある。
- ⑤ 指定管理者が施設内で独自の事業の運営を運営する場合は、その運営上もたらされる賠償責任は、「市民総合賠償補償保険」

の給付対象外となるので、別に適切な保険に加入すること。

- ※ その他、施設の管理運営に伴うリスク分担については、別紙5「リスク分担表」に定めるとおりとする。

14 業務引継ぎについて

業務引継ぎは、業務引継者、業務引受者及び市が立会のうえで行わなければならない。

(1) 業務開始について

指定管理者は、市の指示により、業務の開始前までに業務の引継ぎ及び各業務の習得を行うこと。なお、業務引継ぎ等に係る費用については指定管理者の負担とする。

(2) 業務終了について

指定管理者は本業務の終了（地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第11項の規定により指定を取り消された場合を含む）に際し、本業務の終了の日までに、必要な事項を記載した業務引継書等を作成し、市又は市が指定するものとの間で、円滑かつ支障なく施設の管理業務を実施できるよう、適正な業務引継ぎ等を行わなければならない。

(3) 業務引継書について

- ① 業務引継書には、引継ぎの年月日を記載し、業務引継者と業務引受者が連署押印しなければならない。
- ② 業務引継書は、3通を作成し、そのうち2通は業務引継者と業務引受者が各1通を所持し、1通は市に提出しなければならない。

15 協定

議会の議決をもって指定管理者を指定した後、市と指定管理者は、業務を実施するうえで必要となる詳細事項について申請の際に提出された書類等を基に確認を行い、これに基づき協定を締結する。

(1) 協定に定める事項

- ① 事業計画に関する事項
- ② 市が支払うべき管理費用に関する事項
- ③ 管理業務を行うにあたって保有する個人情報保護に関する事項
- ④ 事業報告に関する事項

⑤ その他必要と認める事項

16 その他

- (1) 業務以外でガラス未来館を使用する場合の取り扱いについて自動販売機や作品販売コーナーなどを設置する場合は、「行政財産の目的外使用許可に係る「自動販売機の設置及び使用料等の取扱い基準」に基づき、年度ごとに市の許可を受けなければならない。ただし、この場合において、既存施設の増改築は認めない。

なお、設置に係る費用は指定管理者が負担し、収入は指定管理者のものとする。

- (2) この仕様書に定めのない事項及び指定管理者の業務の内容並びに処理について疑義が生じた場合は、市と指定管理者が誠意を持って協議し決定するものとする。

利 用 料 金 関 係 一 覧

山陽小野田市きららガラス未来館条例に基づく施設使用料

ガラス未来館使用料表 (単位:円)				
種 別	金 額			
	午前9時から 正午まで	正午から午後 5時まで	時間区分帯以外 (1時間につき)	
			午 前	午 後
工 芸 教 室	1,290	1,620	270	540
多目的ホール	640	810	100	210
<p>備考</p> <p>1 使用時間が時間区分帯の欄の時間に満たないときの使用料は、時間区分帯の欄の使用料を徴収する。</p> <p>2 時間区分帯以外(1時間につき)の欄の使用料は、午前9時前及び午後5時後の使用について適用する。この場合において、使用時間に1時間未満の端数が生じたときは、1時間に切り上げて徴収する。</p>				

ガラス未来館附属設備使用料表 (単位:円)			
種 別	単 位	金 額	
ベンチ(ガラス溶解炉、ピックアップオープン、徐冷炉、グローリーホールその他工具一式)	1 日	10,800	
	半 日	5,400	
ゴールドショップ(加工機その他工具一式) 1人につき	1 時 間	320	
サンドブラスト 1人につき	1 時 間	210	
電気炉(大・30KW)	1 日	2,160	
電気炉(中・15KW)	1 日	1,620	
バーナー(その他工具一式) 1人につき	1 時 間	210	
<p>備考</p> <p>1 使用単位が1日とは、午前9時から午後5時までをいう。ただし、ベンチの使用における1日とは、午前9時から午後4時までをいい、半日とは午前9時から正午まで又は午後1時から午後4時までをいう。</p> <p>2 使用単位が1日、半日又は1時間であるものに1日未満、半日未満又は1時間未満の端数を生じたときは、1日、半日又は1時間に切り上げて徴収する。</p>			

ガラス未来館冷暖房使用料表			(単位:円)
種 別	金 額 (1時間につき)		
	冷 房	暖 房	
工 芸 教 室	480	320	
備考			
使用時間に1時間未満の端数が生じたときは、1時間に切り上げて徴収する。			

きららガラス未来館体験料及び保険料

体験の種類	体験料	保険料 (1回につき)
吹きガラスAコース	2,570円/回	50円
吹きガラスBコース	3,590円/回	50円
エナメル絵付け	1,230円～1,330円/回 *使用するガラス生地による	50円
サンドブラスト	1,020円～1,130円/回 *使用するガラス生地による	50円
サンドキャスト	1,540円/回	50円
とんぼ玉制作体験	1,850円～2,870円/回 *制作するとんぼ玉の形、大きさによる	50円
ガラスアクセサリ体験	1,540円～3,080円/回 *制作するアクセサリの種類、使用するガラスパーツによる	50円
ジェルキャンドル体験	1,020円～/回 *使用するガラスパーツの量による	50円
ガラススタンプ	2,250円～2,500円/回 *使用するガラス生地による	50円
万華鏡制作体験	1,200円/回	50円
吹きガラス初級講座	9,450円/月	50円
吹きガラス中級講座	9,450円/月	50円
吹きガラス上級講座	3,900円/回	50円

備考

- 1 金額は消費税及び地方消費税を含む(保険料を除く)。ただし、税率は8%とする。

維持管理及び保守業務の基準

■保守業務項目 ○は、法定資格者による点検

対象施設等	管理項目	頻度	備考
ホットショップ コールドショップ サンドブラスト室 工芸教室、ボンベ室	機器管理、点検、修繕 保守管理、点検 消耗品補充、管理 備品管理	随時	全業務に支障をきたさぬように
機械警備設備	保守点検、施錠解錠	随時	
	緊急連絡対応	緊急連絡時	
照明器具類	保守点検、交換	随時	外灯含む
自動ドア	保守点検	随時	
	補強器具取付	台風対策時	
空調設備、放送設備	保守点検	随時	
○消防設備	○機器点検	年2回	法定点検
	○総合点検	年1回	法定点検
	○点検報告書	年1回	消防署に提出
○自家用電気工作物	○保安点検	2ヶ月に1回	法定点検
自家発電機	試運転、燃料管理	2ヶ月に1回程度	台風などの停電時に対応
	バッテリー点検		
	オイル交換		
○浄化槽	○機器点検・清掃	年1回以上	法定点検
	○水質検査	年1回以上	法定検査
	○汚泥引抜等の清掃	年1回以上	法定業務
“夢”プロ作品	管理・清掃	随時	美観を維持
	投光器タイマー設定	季節ごとに調整	

■維持管理業務項目

対象施設等	管理項目	頻度	備考
館内	巡回点検	毎日	美観を維持 整理整頓 消耗品の補充 ゴミの分別処分
多目的ホール 工芸教室 事務室・トイレ	清掃	週2回以上	
	ガラス窓清掃	年2回程度	
サンドブラスト室 倉庫1・倉庫2	ブラインド清掃	年1回程度	
	清掃 ガラス廃棄物処分(産業廃棄物)	随時	
館外	巡回点検、清掃 芝生管理、草刈、剪定	随時	美観を維持
駐車場	違法駐車排除など	随時	車止め7~9月
土嚢(災害対策)	管理、補充	災害時	

施 設 概 要

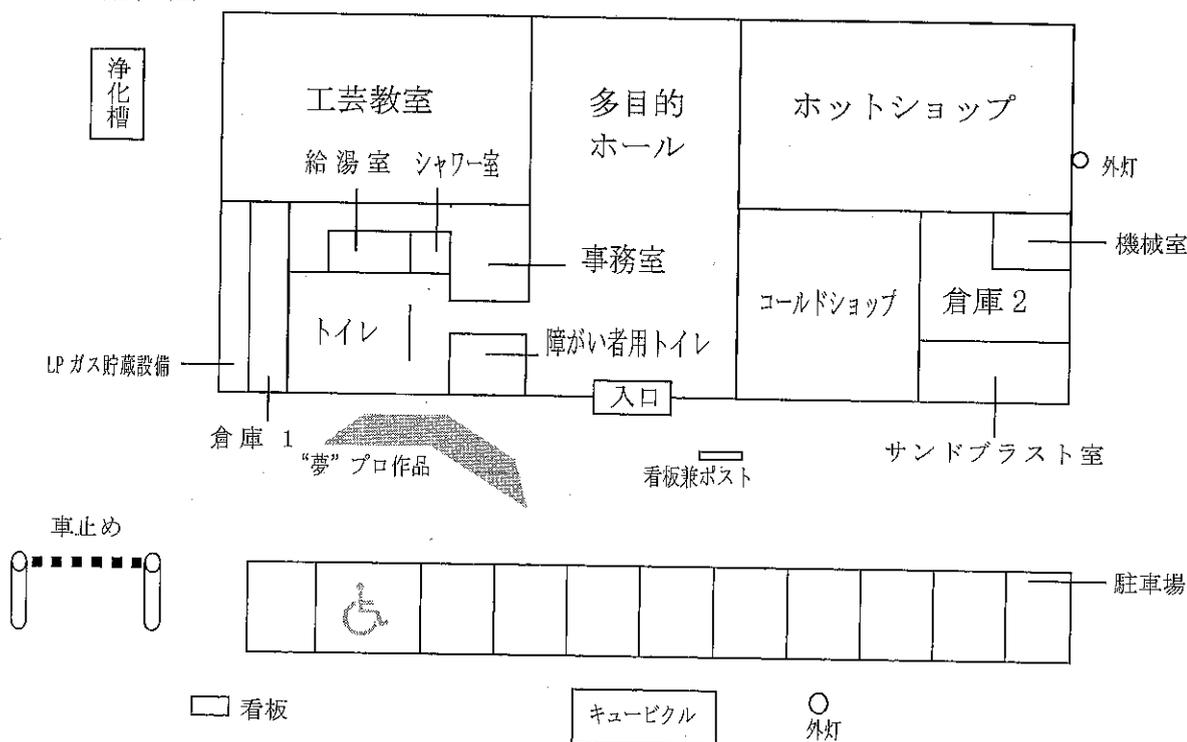
1 施設構成

施 設	付 属 設 備
多目的ホール (124.86㎡)	<ul style="list-style-type: none"> ・教卓 (テレビ台) ・テレビ・DVDプレイヤー ・案内パネル・展示パネル・コルクボード・折りたたみ机 ・長いす (3) ・展示用つぼ (1) ・パンフレット陳列棚 ・分別ゴミ箱 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <ul style="list-style-type: none"> ※エナメル絵付け大絵画 ※展示台 (15) ※ガラス作品 (28)
工芸教室 (103.45㎡)	<ul style="list-style-type: none"> ・ガラス説明パネル (13) ・作業机 (大9、中4) ・折りたたみ机 (3) ・丸椅子 (70) ・陳列棚 ・ホワイトボード (2) ・流し台・ガスパーナー元栓 (8) ・その他体験教室用備品一式・自動ドア補強器具 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <ul style="list-style-type: none"> ※展示台 (1) ※ガラス作品 (1)
事務室 (22.45㎡)	<ul style="list-style-type: none"> ・事務机 (1) ・袖机 (2) ・デスク下用書棚 (3) ・電話機 ・子機 (2) ・書棚・保管庫 ・館内放送設備一式・火災受信設備一式 ・トイレ緊急呼出設備一式
シャワー・給湯室 (7.51㎡)	<ul style="list-style-type: none"> ・機械警備設備一式・シャワー設備一式・ガス給湯器 ・冷蔵庫・食器棚・書棚・その他備品一式
倉庫1 (10.96㎡)	<ul style="list-style-type: none"> ・ロッカー・書棚・電気設備 (ブレーカー、投光器タイマー) ・展示パネル・プロジェクター <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <ul style="list-style-type: none"> ※ガラス作品 (13)
ホットショップ (110.67㎡)	<ul style="list-style-type: none"> ・溶解炉 (1) (オープンポット120kg) ・グローリーホール (両口、片口各1) ・電気炉 (徐冷炉、大型、中型各1) ・ピックアップオープン (1) ・ガレージ・パイプウォーマー・パイプクーラー ・作業用ベンチ (2) ・マーバー台 (大、小各1) ・色ガラス収納ワゴン・扇風機 (2) ・火除け ・ヨーク・その他道具一式
コールドショップ (45.09㎡)	<ul style="list-style-type: none"> ・ダイヤモンド研磨機・平盤研磨機 (#200用、#500用) ・両軸研磨機・片袖研磨機・卓上研磨機・小割切断機 ・ベルトサンダー・作業用長机 (2) ・整理棚 ・掃除道具入れ・流し台・給湯器

施設	付 属 設 備
サンドブラスト室 (17.84㎡)	・サンドブラスト機 (大、中各1) ・折りたたみ机 (2) ・整理棚・その他体験用道具、資材
倉庫2 (31.48㎡)	・自家発電機・整理棚・保管庫・台車・掃除機 ・ホットワーク、コールドワーク、キルンワーク用道具 ・とんぼ玉キット・ステンドグラスキット ・その他体験教室用道具・その他資材
ボンベ室 (5.63㎡)	・コンプレッサー
トイレ (41.87㎡)	<男性用、女性用、障がい者用> ・掃除道具一式・脚立 (小)
外周り、その他	・水道 (ホットショップ側、LPガス貯蔵設備側) ・ホース ・外灯 (ホットショップ警備出口、駐車場) ・消火器 (キュービクル、LPガス貯蔵設備) ・看板 (未来館南口、交流館入口、郵便受け兼用) ・車止め (敷地入口) ・灰皿・傘立て (入口そば) ・収集用ゴミ箱・浄化槽・LPガス貯蔵設備 ・キュービクル・植栽 など ----- ※ “夢” プロ (ガラスの手型) 作品と投光器

※の取り扱いについては、市と協議のこと。

2 配置図



体験教室等業務の基準

1 ガラス体験教室

(1) 体験教室に関する業務内容

- ① 体験教室の募集・予約受付・体験内容の説明
- ② 体験教室開催に必要な準備、後片付け
- ③ 利用料金（体験料）の徴収（領収書の発行）
- ④ 作品の加工
- ⑤ 完成作品の受け渡し（作品の梱包、発送含む）

(2) 体験教室開催について

- ① 現行の体験の種類・内容等に準じて開催すること。
- ② 平日も開催すること。
- ③ 現行以外の体験教室も開催すること。
- ④ ふれあいガラスフェスタを年1回開催すること。

教室種別	体験内容	体験者数
Hot Shop Cold Shop	・吹きガラス体験・サンドブラスト ・サンドキャスト	1,300人
工芸教室	・エナメル絵付け・ジェルキャンドル ・トンボ玉・アクセサリ	2,500人
多目的ホール その他	提案のこと	200人

2 ガラス講座

(1) 講座に関する業務

- ① 新規講座生の募集
- ② 講座生への連絡業務（予約受付・日程調整連絡など）
- ③ 講座開催に必要な準備、後片付け
- ④ 利用料金（受講料）の徴収（領収書の発行）
- ⑤ 講座生の作品展開催（中級修了時など）

(2) 開催について

- ① 現行の講座の種類・内容等に準じて開催すること。
- ② 積極的に現行以外の講座も開催に向けて努力すること。

講座の種類	内 容	開催頻度
吹きガラス初級講座	現行に準ずる	各級とも20回程度
吹きガラス中級講座		

吹きガラス上級講座	内容は現行に準じ、開催日を工夫のこと	年間40回程度
上記以外の講座	提案による	

(3) その他

ガラス未来館での講座生作品展や市民文化祭出品など、作品発表の機会をつくる努力をすること。

リスク分担表

種類	内容	負担者	
		市	指定管理者
物価変動	人件費、物件費等物価変動に伴う経費の増		○
金利変動	金利の変動に伴う経費の増		○
周辺地域・住民及び施設利用者への対応	地域との協調		○
	施設管理、運營業務内容に対する住民及び施設利用者からの反対、訴訟、要望への対応		○
	上記以外	○	
法令の変更	施設管理、運営に影響を及ぼす法令変更	○	
	指定管理者に影響を及ぼす法令変更		○
税制度の変更	施設管理、運営に影響を及ぼす税制変更	○	
	一般的な税制変更		○
事業中止・変更	市の指示、議会の不承認等による事業の中止・延期など（予算案の不承認、政策変更等）	○	
	上記以外の事由による事業の中止・延期など（※1 不可抗力を除く）		○
業務内容変更	市の指示による業務内容の変更によるもの	○	
	上記以外の要因による業務内容の変更		○
運営リスク	施設・設備・備品の不備及び劣化による事故、火災等に伴う施設、設備の修復の経費及び臨時休館に伴う損害（※1 不可抗力を除く）	両者の協議による	
書類の誤り	仕様書等市が責任を持つ書類の誤りによるもの	○	
	事業計画書等指定管理者が提案した内容の誤りによるもの		○
資金調達	市の指定管理者に対する経費の支払い遅延によって生じた事由	○	
	指定管理者の業者に対する経費の支払い遅延によって生じた事由		○

※1 不可抗力・・・暴風、豪雨、洪水、地震、地盤沈下、暴動その他市又は指定管理者のいずれの責めに帰すことのできない自然的又は人為的な現象

種 類	内 容	負担者	
		市	指定管理 者
施設・設備の損傷	経年劣化によるもので、小規模のもの（1件10万円以内）		○
	経年劣化によるもので、上記以外のもの ※2	○	
維持管理費	市の指示による維持管理費の増大	○	
	市の指示以外の要因による維持管理費の増大		○
損 害 賠 償	第三者 に対し ての損 害	管理者として注意義務を怠ったことにより損害を与えた場合	○
		上記以外の理由により損害を与えた場合	○
	第三者 からの 施設・ 設備・ 資料の 損害	管理者として注意義務を怠ったことによるもの	○
		上記以外の事由により損傷を受けた場合（小規模のもの）（1件10万円以内）	○
	上記以外のもの	○	
セキュリティ	警備不備による情報漏洩、犯罪発生		○
利用者数の変動	利用者数の変動による収入の変動		○
事業評価	業務内容が市の要求する水準に達しない		○
事業終了時の費用	指定管理業務の期間が終了した場合又は期間途中における業務を廃止した場合における事業者の撤収費用		○

※2 溶解炉等の設備及び施設本体に係る大規模改修について、時期等は両者の間で協議し、費用負担については市とする。

指定管理者選定における単独指定の基準

1. 新規に指定管理者制度を導入する施設

原則として公募とする。

ただし、地域に密着したコミュニティ関連施設（公民館、福祉センター等）については、地域住民の自主性を尊重する観点から、公募の例外として単独指定により指定管理者を選定できるものとする。また、高年齢者等の雇用の安定に関する法律（昭和46年法律第68号）により設立されたシルバー人材センターにおいても法律の趣旨から単独指定により指定管理者として選定できるものとする。

2. 指定管理期間を終了し制度を継続する施設

指定管理者から提出された実績報告書及び決算報告書、並びに十分な事情聴取に基いて作成されたモニタリングシート等により行われた総合的な審査により、利用者が現状のサービスを満足し施設の設置目的が充足され、かつ本市の経費負担（指定管理料）が一定以下であるとされた施設においては、現行の指定管理者を単独で再度指定することができるものとする。

ただし、サービスの質を維持しさらに高めていくためには、競争環境の保持が不可欠であることから、単独による指定の継続は最大2回までとするが、その後、公募による選定において従来の団体が選定されることを妨げるものではない。

3. 審査機関

上記1. 2の審査は、行政改革推進プロジェクト会議において行い、プロジェクト期間終了後においては庁議（平成18年3月31日訓令第1号）にて行う。

附則 この基準は平成20年9月4日から施行する。

山陽小野田市きららガラス未来館指定管理者審査基準表

選定委員氏名()

審査項目	審査基準	配点	指定管理 応募者	
I 公の施設の設置目的及び市が示した管理運営方針の理解と整合性について(6点満点)				
①施設の設置目的及び管理運営方針の理解(3点満点)				
* 審査基準の要点 施設の設置目的及び市の示した管理運営方針に対する応募者の認識を問います。事業計画書の記載内容、プレゼン及びヒアリングから理解の程度を判断します。 条例、仕様書P.3 2【事業目的】				
	施設の設置目的及び市の示した管理運営方針に対し、理解が非常に深く、関係法令等も熟知している。	3		
	理解がある。	2		
	理解に若干の不安はあるが及第点は与えられる。	1		
	理解が全くない。	0		
②応募の動機・意欲・熱意・整合性(3点満点)				
* 審査基準の要点 応募の動機が、市の管理運営方針に整合しているか、事業の指定を受ける期間、責任を果たしていく意欲・熱意があるかを提出された事業計画書の記載内容、プレゼン及びヒアリングからその程度を判断します。仕様書P.3 3【管理運営に関する基本的な考え方】、P.4 5【管理運営に関する基準】				
	応募動機の正当性、事業への意欲・熱意、管理運営方針との整合性が、非常に高い。	3		
	応募動機の正当性、事業への意欲・熱意、管理運営方針との整合性が、高い。	2		
	応募動機の正当性、事業への意欲・熱意、管理運営方針との整合性が、ある。	1		
	応募動機の正当性、事業への意欲・熱意、管理運営方針との整合性が、あまりない。	0		
II 安定的な運営が可能となる基盤について(6点満点)				
①団体の活動状況(2点満点)				
* 審査基準の要点 提出の事業計画書の記載内容、登記事項証明書・定款等の添付書類、プレゼン及びヒアリングから、団体の活動実績(安定的な運営を行うことのできる基盤を持った団体かなど)を問います。応募要項P.4 6(3)【応募の資格及び要件に関する書類】、(4)【団体等の定款、…これらに類する書類】、(5)【過去の管理実績がわかる書類】				
	過去2年以上の活動実績があり、定款等もあって、収支報告も適正にされている法人・団体	2		
	過去の活動期間が2年未満、又は新たに設立された法人・団体	1		
	活動実績がない、定款がない、収支報告がされていない法人・団体	0		
②団体の財務状況(2点満点)				
* 審査基準の要点 提出の決算書の記載内容、登記事項証明書・市税等の滞納がないことの証明書等の添付書類、プレゼン及びヒアリングから、団体の財務状況を問います。(経理状況が健全かなど。) 応募要項P.5 6(3)④【市税等の公金の滞納がない…書類】、(4)【団体等の定款、…これらに類する書類】、(5)【過去の管理実績がわかる書類】				
	過去2年間、適正な財務処理がされていて、債務超過がなく、リスクに耐えうる良好な財務状況が認められる。	2		
	過去の実績からは判別できないが、諸条件から適切な財務状況と推定される。	1		
	財務状況に懸念がある、債務超過であるなど安定経営に疑問がある。	0		
③類似施設の運営経験(単独指定限定項目・2点満点)				
* 審査基準の要点 応募団体の類似施設運営経験によって、区別します。 応募要項P.5 6(5)【過去の管理実績がわかる書類】				
	他の公共施設の指定管理実績がある団体	2		
	上記の経験がない団体	1		
III 利用者対応・サービス向上策等について(18点満点)				
①利用の平等性(2点満点)				
* 審査基準の要点 提出書類の記載内容、プレゼン及びヒアリングから、公の施設の利用申込や許可に際し、利用の平等の確保に対する応募者の認識の程度を問います。 応募要項P.3 3(1)【関係法令の遵守、…管理を行うこと】、仕様書P.5(5)【使用の制限】、P.7(3)【施設及び附属設備の使用許可に関する業務】				
	平等な利用を図る具体的な方策があり、かつ実現性が高い。	2		
	記載はないが、ヒアリングで確認できた。	1		
	平等な利用を図る考えがない。	0		
②利用者の要望・意見への対処(2点満点)				
* 審査基準の要点 要望や意見をどのような手段で把握し、運営に反映していくのかを、提出書類の記載内容、プレゼン及びヒアリングから判断します。仕様書P.8(5)【誘客宣伝に関する業務】				
	アンケート等のモニタリング調査を積極的に行う計画があり、要望・意見を運営に反映する考えがある。	2		
	利用者から要望や意見があがれば、運営に反映させる考えはある。	1		
	記載がない。対応策を考えていない。	0		
③トラブル未然防止(2点満点)				
* 審査基準の要点 苦情やトラブルへの対処、未然防止策に対する応募者の認識の程度を、提出書類の記載内容、プレゼン及びヒアリングから判断します。仕様書P.7(4)【接客に関する業務】、P.8(6)【危機管理に関する業務】				
	詳細な記載があり、かつ実現性が高い。	2		
	記載はないが、ヒアリングで確認できた。	1		
	対処方法を考えていない。	0		

審査項目	審査基準	配点	指定管理 応募者
④ガラス体験教室の運営について（3点満点） *審査基準の要点 体験教室の計画や方法が仕様書に示した基準に照らして適正であるか、提出書類の記載内容、プレゼン及びヒアリングから判断します。応募要項P.4 6(2)【事業計画書】、仕様書別紙4【体験教室等業務の基準】	基準を満たし、新たな体験教室の提案があり、かつ実現性が高い。	3	
	基準を満たしている。	2	
	基準を満たしているが、具体性が乏しい。	1	
	基準を満たしていない。	0	
⑤講座の運営について（3点満点） *審査基準の要点 講座の計画や方法が仕様書に示した基準に照らして適正であるか、提出書類の記載内容、プレゼン及びヒアリングから判断します。応募要項P.4 6(2)【事業計画書】、仕様書別紙4【体験教室等業務の基準】	基準を満たし、新たな講座の提案があり、かつ実現性が高い。	3	
	基準を満たしている。	2	
	基準を満たしているが、具体性が乏しい。	1	
	基準を満たしていない。	0	
⑥施設及び設備の使用許可(レンタル)について(2点満点) *審査基準の要点 使用許可の計画や方法が条例や仕様書に示した基準に照らして適正であるか、提出書類の記載内容、プレゼン及びヒアリングから判断します。(使用の条件や、減免について理解しているかなど) 条例、応募要項P.4 6(2)【事業計画】、仕様書P.5(5)【使用の制限】、P.7(3)【施設及び附属設備の使用許可に関する業務】	基準を理解し、使用のニーズに対応できる。	2	
	記載はないが、ヒアリングで確認できた。	1	
	使用のニーズに対応できない。	0	
⑦広報活動(2点満点) *審査基準の要点 広報活動等についての提案内容を審査します。(広く多数に向けての広報活動は計画されているか。費用対効果は適切かなど。) 仕様書P.8(5)【誘客宣伝に関する業務】	広報費用をあまりかけず、効果が見込める提案となっている。	2	
	広報費用はかかるが、効果は見込める提案となっている。	1	
	具体的提案がない。効果が見込めない。	0	
⑧個人情報の保護対策(プライバシーポリシー)及び情報開示(2点満点) *審査基準の要点 情報セキュリティ対策、情報開示への対応等、情報管理に対する応募者の認識を問います。仕様書P.10 9【情報の取扱いに関する事項】	指針の作成など、具体的かつ効果的な対策の記載がある。	2	
	効果的な記載がある。又はヒアリングで確認ができた。	1	
	記載がない。対処方法を考えていない。	0	
IV 施設の維持管理・保守点検管理の適正について(3点満点)			
①維持管理・保守点検管理の適正(3点満点) *審査基準の要点 施設設備・備品管理、保守点検管理の計画や方法が、法令を遵守し、仕様書に示した基準に照らして適正であるか、提出書類の記載内容、プレゼン及びヒアリングから判断します。応募要項P.4 6(2)【事業計画書】、仕様書P.6 7(1)【施設設備の維持管理】、別紙2【維持管理及び保守業務の基準】	施設設備に対する法令を遵守した点検、修繕計画、衛生環境の確保、保守管理・修繕に必要な資格者の配置、環境負荷低減への配慮等詳細な記載があり、市の示した仕様以上の管理体制である。	3	
	具体的な記載があり、市の仕様どおりの管理体制である。	2	
	具体的な記載はないが、ヒアリングで確認できた。	1	
	管理に対する考えが不十分。	0	
V 施設の管理運営に係る経費の内容について(8点満点)			
①収支計画の妥当性(3点満点) *審査基準の要点 収支計画が適正な算出に基づいて計画されているか、提出書類、プレゼン及びヒアリングからその程度を判断します。(事業計画書との整合性はあるか。その他の事業収入を見込んでいる場合はその具体的内容、利用料金の値上げはないかなど。) 応募要項P.4 6(2)【事業計画書】、P.4 6(3)【応募の資格及び要件に関する書類】、仕様書P.9(9)【経理に関する業務】	具体的な根拠をもって、かつ事業計画に基づく綿密な収支の分析・積算を行っている。	3	
	根拠・事業計画に基づく収支の分析・積算を行っていて、赤字の可能性はない。	2	
	収支の分析・積算に曖昧な点があるが、赤字の可能性は低い。	1	
	根拠がなく、または希望的観測で積算し実現性がない。	0	
②指定管理料(3点満点) *審査基準の要点 指定管理料の提示額で、区別します。応募要項P.5 7(2)【指定管理料】(単年度分)※税抜き額	指定管理料の提示額が、2,341万2,000円未満。	3	
	指定管理料の提示額が、2,341万2,000円以上2,633万8,000円未満。	2	
	指定管理料の提示額が、2,633万8,000円以上2,926万5,000円未満。	1	
	指定管理料の提示額が、市の示した基準額(2,926万5,000円)と同額。	0	
	指定管理料の提示額が、市の示した基準額を超えて3,219万1,000円未満。	-1	
	指定管理料の提示額が、3,219万1,000円以上3,511万8,000円未満。	-2	
	指定管理料の提示額が、3,511万8,000円以上。	-3	

審査項目	審査基準	配点	指定管理 応募者
③経費削減策の実現性(2点満点) *審査基準の要点 経費削減に係る提案について審査します。(極端な人件費の抑制をおこなっていないか。単に「使わない」ことで経費削減を図っていないかなど。) 仕様書P.9(9)【経理に関する業務】	創意工夫をもってサービスを低下させることなく全体的な経費の削減をよく図っており、実現性も高い	2	
	実現性は高いが、特定の経費又はサービスの低下などで削減を図っている。	1	
	経費削減の方法に根拠がなく、実現不可能。	0	
VI 施設の管理運営に係る組織体制について(9点満点)			
①組織体制、人員配置、有資格者の確保及び雇用計画(3点満点) *審査基準の要点 組織体制等の適正について、提出書類の内容、プレゼン及びヒアリングからその程度を判断します。応募要項P.4 6(2)⑤【管理運営体制】、仕様書P.5 6【管理運営に必要な体制づくり】	総括責任者・有資格者・従事者の配置が適正で、円滑な運営のための具体的な配置や勤務時間が記載されている。	3	
	総括責任者等が適正に配置されている。	2	
	総括責任者等の配置が曖昧で、具体的な配置や勤務時間が記載されていないが、ヒアリングで確認できた。	1	
	記載がない。	0	
②指導育成・研修体制の妥当性(2点満点) *審査基準の要点 研修体制の適正について、提出書類の内容、プレゼン及びヒアリングからその程度を判断します。仕様書P.6(4)【従事者の心得】、(5)【従事者についての留意事項】、P.7(4)【接客に関する業務】	研修計画等の内容が的確で、かつ実現性が高い。	2	
	記載内容が具体性にやや乏しい、または実現性にやや乏しい。	1	
	研修計画等がない。	0	
③災害時・緊急時の危機管理体制・対応(2点満点) *審査基準の要点 災害・緊急対応に対する応募者の認識を問います。(体験時の事故に対応できる保険加入を考えているかなど) 仕様書P.3(3)【利用者の安全を確保し、…】、P.8(6)【危機管理に関する業務】	災害時・緊急時の危機管理体制や対応が具体的に記載され、かつ実現性が高い。	2	
	記載はあるが、具体性に欠ける。	1	
	体制・対応が妥当でない。	0	
④法令遵守の適正(コンプライアンス)(2点満点) *審査基準の要点 コンプライアンス(条例・税法・労働法・協定事項)に対する応募者の認識を問います。仕様書P.4 4【法令の遵守】、5【管理運営に関する基準】、P.7(3)【施設及び附属設備の使用許可に関する業務】	法令遵守に関する記載があり、かつ内容が適切である。	2	
	記載はないが、ヒアリングで確認できた。	1	
	法令遵守に関する考えがない。	0	

得点合計	/50
------	-----

様式第1号（第3条関係）

山陽小野田市長
山陽小野田市

30年10月31日

地域振興部文化振興課 様

申請団体 所在地
名 称
代表者氏名
電話番号

〒756-0811 山口県山陽小野田市稲荷町10番23号
小野田ガラス株式会社
代表取締役 藤田 敏

指定管理者指定申請書

指定管理者の指定を受けたいので、次のとおり申請します。

1 指定を受けようとする団体

名 称 小野田ガラス株式会社
事務所の所在地 山陽小野田市稲荷町10番23号

2 管理を行おうとする公の施設の名称

山陽小野田市きららガラス未来館

3 添付書類

- 事業計画書
- 応募の資格及び要件に関する書類
- 定款、寄付行為、規約、設置要綱その他これらに類する書類
- 登記事項証明書
- 市税等の公金の滞納がないことを調査することに同意する書類
- 過去の指定実績がわかる書類
- 文化振興課が必要と認める書類

()

山陽小野田市

地域振興部文化振興課 御中

きららガラス未来館

事業計画書

平成30年10月31日

団体名 小野田ガラス株式会社

管理運営（経営）方針

<テーマ>

山陽小野田市「ガラスによるまちづくり」ビジョン

須恵器の生産、「旦の登り窯」、硫酸ビン。地場産業として隆盛を極めた山陽小野田市の窯業の伝統と歴史。郷土出身のガラス造形作家故竹内傳治先生の遺志を継承し、公共施設での作品展示、イベントの開催等、ガラス文化の創造と発展に尽力されてきた市の思い。

また、平成15年から市内にガラス工房を開設し、現在まで精力的に創作活動と啓発活動を続けているガラス造形作家西川慎と池本美和の活動実績。その活動を様々な形でサポートしてきた民間各位のガラス文化への熱い情熱。

これらの炎を絶やすことなく、未来連綿と継承される郷土が誇れるガラス文化の更なる創造と発展に、平成20年の指定管理者受託以後小野田ガラス株式会社は最大限の努力を重ねてまいりました。国内でも有数の施設を保有し、全国でも評価の高い現代ガラス展を主催するなど山陽小野田市の取り組む独自のガラス文化を発信し、市の観光ゾーンコースタル・コミュニティー・ゾーン焼野（以下「CCZ 焼野」という）の一員として周辺施設、自治会（南松浜自治会に加盟）、有志とも連携を密にし「ガラスのまち山陽小野田」のイメージをより高めるとともに、地域文化コミュニティーの中心施設としての役割を担うよう全力を注ぎます。

きららガラス未来館（以下「ガラス未来館」という）運営の中で、平等な利用機会を確保し、1人でも多くの市民の皆様がガラス文化に対する興味や好奇心を喚起して頂くことはもちろんですが、文化振興・創造を主導できる施設の中心として、市内の全ての小中学生に充実した設備を活用したガラス文化を体験頂ける機会の創造を提案致します。これらの活動を通じて将来は地域に根付いてガラス創作活動を行う作家を育て、ガラス未来館で初めてガラス文化に触れた子供たちが様々な経験を経てガラス作家として誕生されることを熱望しております。

ガラス文化を積極的に推進されている地域としては富山市が有名ですが、山陽小野田市では、市民主導でガラス文化を推進し、市民がガラス造形作家として地域の文化を醸成していくような新しいガラス文化のスタイルを確立し、そこで生まれたガラス作品群を地域産業、観光資源として全国、世界へと発信できるよう邁進していきます。

〈基本方針〉

管理運営母体となる小野田ガラス株式会社の筆頭株主（51%保有）である富士商株式会社の安定した経営実績と経営ノウハウにより、経営及び財務面でのサポートを万全に行います。また、経験豊かな山陽小野田市在中のガラス作家西川慎、池本美和、弊社スタッフの確かな技術力と指導力により、高い価値観でガラス文化を体験できる機会を提供致します。

(1) 魅力ある事業とガラス文化の定着と発信

- * 市、民間、ガラス造形作家が三位一体となった、山陽小野田のガラス文化を発展させる為のあらゆる活動拠点となり、推進役となる。
- * 実績のある質の高い講座・体験・イベントを継続し、市民サービスの向上に努める。
- * ガラス文化に関するあらゆる学習機会を、より高い価値観で市民に提供するため最大限の営業努力をし、適切なるコストパフォーマンスで管理運営を行う。
- * 山陽小野田市の重要な観光エリアである CCZ 焼野内の施設として、周辺施設や自治会、有志と連携したイベントの開催や文化交流を牽引することにより、地域活性化の一翼を担う。
- * 地域産業として全国、世界に山陽小野田市のガラス作品を発信する。
- * 未来を担う子供たちの文化振興・創造の場としての役割を担う。

(2) 平等な利用の確保

小野田ガラス株式会社は、市民から施設の管理運営をお任せ頂いたとの自覚を持ち、地域社会への貢献の精神に立ち「施設の設置目的が十分に理解されること」「より利用され易くなること」「市民の文化活動がより活発になること」を目指して、これまでの運営に携わってまいりました。指定管理受託後は、随時体験の導入、出張教室の開催を実施することで利用機会の拡大に寄与できたと考えます。今後も、この方針を継続し実施することで、平等な利用を確保致します。

(3) 利用者の安全を確保し、災害時、緊急時に備えた危機管理方法

防火管理責任者、AED 設置施設として普通救命講習受講者を配置し危機管理対応マニュアルのもと連携して利用者の安全を確保いたします。自然災害、その他の事故については、自己研修に加え業務委託先と連絡を密にして施設の維持に努めます。また、平素から文化振興課及び所轄警察署等県警機関との綿密な連携と事案発生時の通報、対策を適切に行います。さらに小野田ガラス株式会社保安対策室指導のもと、毎年不当要求防止責任者講習を受講すること、また、同室が定期的に発行する保安対策情報を共有することで、利用者のトラブルを未然に防ぐ努力を今後も継続致します。

* 利用者のトラブル防止及び対処方法

保安対策室を継続致します。

山口県警察本部 0B を室長とする保安対策室を継続し、万が一の利用者トラブルやクレームが発生した場合は速やかな対応を致します。保安対策室が発信する保安対策情報を共有し利用者トラブルを未然に防止します。また、常に入館者を確認し不審者の早期発見に努めるとともに、館内外を定期的に巡回し事故の未然防止や設備の不備の発見に努めます。

所在地：山陽小野田市稲荷町 10 番 23 号 富士商本社ビル内

担当部署：富士商株式会社資産活用本部保安対策室

(4) 施設の利用促進とサービスの向上、円滑かつ適正な管理運営

きららガラス未来館従事者基本知識をもとに、社内ホスピタリティ研修、電話対応研修を実施し、高いレベルの接客能力を習得したコンシェルジュ（ガラス作家）をローテーションにより配置し業務を滞りなく行います。また、統括管理者がサービスレベルの維持向上管理を行うほか、ガラス作家自らによる市内各施設への周知活動を行うことで、円滑かつ適正な管理運営とサービス向上、積極的な利用促進を図ります。

(5) 利用者の意見や要望等を管理運営に反映させる為、聞き取りアンケート調査を継続します。

<聞き取りアンケートのポイント>

ア. ガラス未来館の存在を何で知ったか

イ. ガラス未来館への来館動機（目的）

ウ. ガラス未来館への来館回数（前回来館日等）

エ. ガラス未来館の利用用途（講座、体験、レンタル、見学）

オ. ガラス未来館を利用した感想

カ. 住所、氏名、年齢、電話番号、電子メールアドレス（来館者了承時）

* 「このアンケートは、ガラス未来館の利用者サービス向上の目的のみに使用し、その他の利用目的には一切使用いたしません」等の文言を入れます。

* アンケートは、サービスの向上や来館動機の拡大に参考とするほか、スタッフのモチベーションアップにも利用致します。

(6) 効率的な運営と環境負荷の低減と施設の保全、運営費の縮減

講座の運営・設備保守点検を経験豊かなガラス作家の知識や業界内関係から、より良い原材料、消耗品を全国、世界から仕入れることで、受講者が加工しやすい上質な材料を安定に供給します。また、施設内設備の設計を行ったガラス作家の指導により施設の保全には細心の注意を払います。更に、環境社会検定試験合格者の指導で、環境に配慮した運営を実践し運営費の縮減に努めます。

(7) 情報の開示

ガラス未来館の運営にあたって、市の定める「山陽小野田市情報公開条例（平成17年条例第8号）」を遵守し、業務を遂行します。

(8) 個人情報保護の徹底

ガラス未来館の運営にあたって、国の定める「個人情報保護法（平成15年法律第57号）」及び市の定める「山陽小野田市個人情報保護条例（平成17年条例第9号）」を遵守し、職務を遂行致します。また、アンケート等で収集した個人情報は、統括責任者の管理下で厳重に管理致します。

(9) 小野田ガラス株式会社は、ガラス未来館の一部業務を第三者に委託する予定ですが事前に文化振興課と協議致します。

(10) 小野田ガラス株式会社は、ガラス未来館の管理運営にあたり山陽小野田市きららガラス未来館指定管理仕様書、条例等関係法令及び協定書を遵守し事業目的に沿って管理致します。

以上

業務計画書（全体）

（1）特徴的な管理運営に関する基準

1. 休館日

規則第 2 条に規定される祝日（土・日曜日は開館）、及び年末年始の開館日を変更し、利用者サービスの向上を図ります。当該休館日を開館した場合は平日に代替休館日を設けます。尚、本件は指定管理者受託後、事業計画提出時に休館日変更願を提出し、文化振興課と協議させていただきます。

2. 開館時間

規則第 3 条に規定される開館時間（午前 9 時から午後 5 時までとする）とします。本件は指定管理者受託後、事業計画提出時に、開館時間変更願提出し、文化振興課と協議させていただきます

3. 周知・広報活動

平成 23 年度より試験的に実施致しました市内外公共施設、及び商業施設への出張体験を周知・広報活動も兼ね合わせた事業として定期化します。また、市内公民館へは、定期巡回を行い新しい情報の発信、及び連携に努めます。

（2）管理運営に必要な体制

1. 職員の配置

管理運営母体である小野田ガラス株式会社は、ガラス未来館を管理するにあたり下記のスタッフを配置し、利用者サービスに支障をきたさないことを第一に考えこれを実行します。

統括責任者 (1名)	文化振興課担当職員や関連会社との連絡を密にし、きららガラス未来館に発生する事案に対して速やかな対応を行います。
技術、事務兼務職員 (4名)	運営管理の実務、講座・体験・出張講座を実施するに差し支えの無い技術レベルの職員を配置します。
業務委託者 技術指導・設備責任者 「西川・池本」 (1~2名)	技術職員への技術指導や設備管理等を行います。また、ガラス未来館の企画や周知・広報活動、館長不在の場合はその職務を代行します。
パート・アルバイト (1名程度)	繁忙期の利用者サービス維持の為に、ガラス教育機関の在学生及び卒業生、ガラス関連施設での就業経験者を中心に採用し配置します。また、新規職員採用時のパイプ作りにも寄与出来ると考えています。

2. 講座従事者と従事者の研修について

講座従事者

- ・ ガラス関連教育機関を卒業し、専門知識を習得した職員を配置します。
- ・ 採用後3ヶ月は研修生とし安全知識その他運営に必要なサービス知識、電話対応研修など礎知識習得に努めます。
- ・ 採用年度に不当要求防止責任者講習を受講致します。
- ・ 普通救命講習の早期受講に努めます。

職員の研修

① <接客サービス、観光案内等の研修> *資料①参照

きららガラス未来館従事者基本知識・電話対応マニュアル・現代ガラス展資料、山陽小野田市観光案内資料を教材に内部講師による研修と、現地訪問等の研修を行います。また、統括責任者が随時管理指導し、接客レベル、観光知識等必要情報の維持、向上に努めます。

② <技術サービス研修>

ガラス未来館利用者の安全やサービス向上のため、ガラス作家西川慎(株式会社ニシカワガラス アンド アート)、池本美和(池本美和グラススタジオ)に全面的に指導を依頼します。施設の管理維持に必要な知識と、講座体験利用者の安全確保、講師及びアシスタントとしての基本技術の向上をも目的に、常時技術指導を行い、年に数回研修会を開催します。

③ <ステップアップ制度の導入>

技術レベルと給与制度を連携したステップアップ制度を導入し、職員の資質向上に努めます。

これらの研修を継続することで、専門知識・技術をもった職員が、設備や所蔵作品の説明から周辺観光案内までを行うことで、利用者サービスの向上に寄与できます。

(3) 業務概要

1. 設備維持管理、保守点検計画 *資料②参照

「維持管理及び保守業務の基準」並びに「施設概要」を参考に、ガラス未来館選任スタッフと設備管理委託者の過去の管理維持管理経験と実績をふまえ、日々常に管理と修繕を充実させ、使用者のニーズ等に応じて新しい設備の環境作りも可能にし、利用者により良いサービスを提供します。

同時に、きめ細かいメンテナンス、機械の調整を行い、燃費の向上や設備自体の使用年数も延命させ、より安全で環境に優しい作業場、工房教育施設を整えます。また、法令を遵守した点検、維持管理を実施し施設を良好な状態で維持します。万が一の場合は、統括責任者が速やかに文化振興課と連絡をとり対応致します。

2. 保守点検の一部専門業者委託について

ガラス関連設備の保守点検他、専門知識を要する部門を外部委託いたします。本件は指定管理者決定後文化振興課と協議させていただきます。

3. 備品台帳の整備と活用

平成20年の指定管理者決定時に整備致しました備品台帳を継続致します。

(4) 体験教室の計画 *資料③参照

「体験教室等業務の基準」を参照に教室等の実施及び案内予約の受付を行います。

1. 随時体験の継続

平成20年の指定管理者受託後実施し好評を頂きました予約無しで受付の出来る「随時体験」を継続し気軽に来館出来る環境を維持します。

随時体験内容

- ・サンドブラスト体験
- ・エナメル絵付け体験
- ・ガラスアクセサリ制作体験
- ・ジェルキャンドル制作体験
- ・とんぼ玉制作体験
- ・万華鏡制作体験
- ・赤ちゃん足形プレート体験

2. 講座企画（特別講座・短期講座）

前期、指定管理者受託後実施し各年度で行ってこられた特別、短期講座に新規内容を加えて開講していきます。

- ・ガラス制作教養講座
- ・ガラスコンシェルジュ講座
- ・キルン教室（一般申込み、経験者、上級講座生対象）
- ・短期ステンドグラス制作講座開講（一般申込み、上級講座生対象）
- ・リトライ初級・中級ガラス講座（上級講座生対象）
- ・各種出張体験教室

3. 新規体験計画「各種体験のブランド化」

現在単独で行っている各種体験イベントを組み合わせ、未来館体験のブランド化を計画します。

① システムの構築

「生まれたての赤ちゃん」、「七五三の記念」、「新一年生限定、天使の卵体験」等、「タイムリーに記念作品が造れたら」とのお客様の声を参考に、子供の成長の記念に合わせて、ガラス体験作品ができるシステムを構築する。

② 山陽小野田市内外の施設との連携

市の施設（子育て支援センタースマイルキッズ 平成 30 年 4 月開業）と連携することで、子育て世代の親子交流ができる笑顔あふれる生涯学習の場として、活性化すると考えます。

このプログラムに参加した子供たちが大人になり、「山陽小野田市に生まれてよかった」と思える、世界に一つのガラス体験作品になることを目標とします。

4. ふれあいガラスフェスタ *資料④参照

山陽小野田のガラス文化の定着と発信を目的に、山陽小野田のガラスの魅力を存分に発信できるワークショップ等を企画し実施することで、様々な芸術家とのコラボレーションや国内外の作家との交流を深めるイベントを実施します。また、現代ガラス展開催年度には、ガラス展と連動した企画を実施予定です。

(5) 施設及び附属設備の使用許可の方針

1. 人的交流による間口の拡大

全国的に幅広く利用を訴求し、各地で活躍している作家等にガラス未来館の認知を広げ情報を発信すると同時に、工房を使用して頂くことで山陽小野田市のガラス文化事業への取り組みや、歴史、地域性を直接肌で感じ取って頂くことができ、山陽小野田のガラス文化活性化につなげることを目的とします。

2. 使用許可と対象

山陽小野田市きららガラス未来館指定管理業務仕様書 7. 業務概要 (3) 設備及び附属設備の使用に関する業務を参照し文化振興課と協議のもと判断致します。

(6) 接客に関する業務

1. 利用者対応

山陽小野田市きららガラス未来館指定管理業務仕様書（平成 22 年 11 月）(4) ①の利用者対応を参考に接客業務にあたります。また、自主研修会と統括責任者の確認作業を繰り返すことで、接客レベルの向上に努めます。

2. トラブル防止

適正な人員配置とホスピタリィティー研修の実施によるサービスレベルの向上により、利用者トラブルを未然に防止し、かつ万が一の場合は「保安対策室」との連携し、速やかな対処を行います。

(7) 誘客宣伝方法

行政ネットワークを利用した告知広報活動及び体験教室等募集活動をベースに、館長とガラス作家による体験教室等の開催に応じた衆知誘客活動、市内公民館、市内外商業施設、文化施設等へ出張体験を随時行います。また県内外施設にて現代ガラスの作品展示等も行い、ガラス未来館の認知度拡大と体験教室等の参加希望者増を図ります。また、富士商株式会社総務部広報担当者と協力し、現在行っている事業活動における様々な告知広報活動や手法を最大限活用して、低コストでガラス未来館の誘客活動を展開します。また、イベント・体験教室の開催等必要に応じて、テレビ、ラジオ、新聞媒体等への広告出稿及び企画の提案、市内各公民館等への告知ボード等の設置を行い積極的な情報提供を行います。

ホームページスタッフブログ、開取りアンケート調査結果を積極活用しタイムリーな情報を発信します。更に、ホームページ管理委託業者によるデータ分析をもとにマーケティングデータとして活用します。

(8) 危険管理体制 *資料⑥参照

1. 防災対策

施設の立地条件により自然災害、人的災害を受け易いことから、各種媒体による情報収集、警備委託業者との連絡体制を維持すると同時に、施設内浸水を想定した土嚢積みや、停電を想定し自家発電機の接続方法の習得、調整、管理を適正に行います。

- ・二次災害防止のため、施設内を常に整備・清掃された状態を保ち、火の元の安全確認等を確実にを行い職員全員が緊急事態に対応できるよう努めます。

2. 防犯対策

山口県警察本部 0B による保安対策室を設置し、最近の犯罪傾向、保安対策情報を共有することで防犯対策に努めます。また、山口県暴力追放センター主催の「不当要求防止責任者講習」を順次受講させます。(3名受講済み)

3. 緊急時の体制

運営組織図に沿って統括責任者が中心となり、文化振興課、所轄警察署、消防署と連絡を密にし、速やかな対応を致します。また、職員間は携帯電話の番号を共有することで常時相互連絡が可能な状態にすると同時に、警備委託業者とは緊急連絡網を共有することで常時職員と連絡を取れる体制を維持します。

4. 環境への配慮

「第2次山陽小野田市率先実行計画」の基づき、環境改善活動やエコロジー活動の推進、実行に努めます。また、環境社会検定試験合格者の指導の下、環境に配慮した運営を致します。なお、運営には来館者十分配慮した運営を致します。

5.緊急時の体制

総合警備保障の設備異常感知システム・防犯システムにより以下の連絡体制により緊急時、災害時の対応をします。

・設備常感知システム作動

総合警備保障

西川 慎

↓

スタッフ A

↓

スタッフ B

↓

スタッフ C

↓

スタッフ D

↓

池本 美和

↓

館 長

・防犯システム作動

総合警備保障

館 長

↓

西川 慎

↓

スタッフ A

↓

スタッフ B

↓

スタッフ C

↓

スタッフ D

↓

池本 美和

文化振興課、所轄消防署、警察署とも適切な連絡体制をとります。

文化振興課	7 1 - 1 0 0 0
消防署	8 3 - 0 1 1 9
小野田警察署	8 4 - 0 1 1 0
本山派出所	8 8 - 0 6 0 7
市民病院	8 3 - 2 3 5 5
労災病院	8 3 - 2 8 8 1

(9) 経理業務

日経仕訳、仕訳帳から損益計算書、貸借対照表といった複式簿記にて経理処理致します。

また、帳簿をはじめ決算関係書類、証憑書類は山陽小野田市きららガラス未来館指定管理業務仕様書に従い整備し、指定期間満了の日から5年間保持致します。

日計表の作成、集計、月次報告書の作成と財務分析を行い適正に処理致します。

年度の決算は、監査役の監査を含め適正に申告し、確定後は2ヶ月以内に文化振興課に提出致します。

以上

業務計画書（年度別）

事業期間 平成 31 年 4 月 1 日～平成 36 年 3 月 31 日

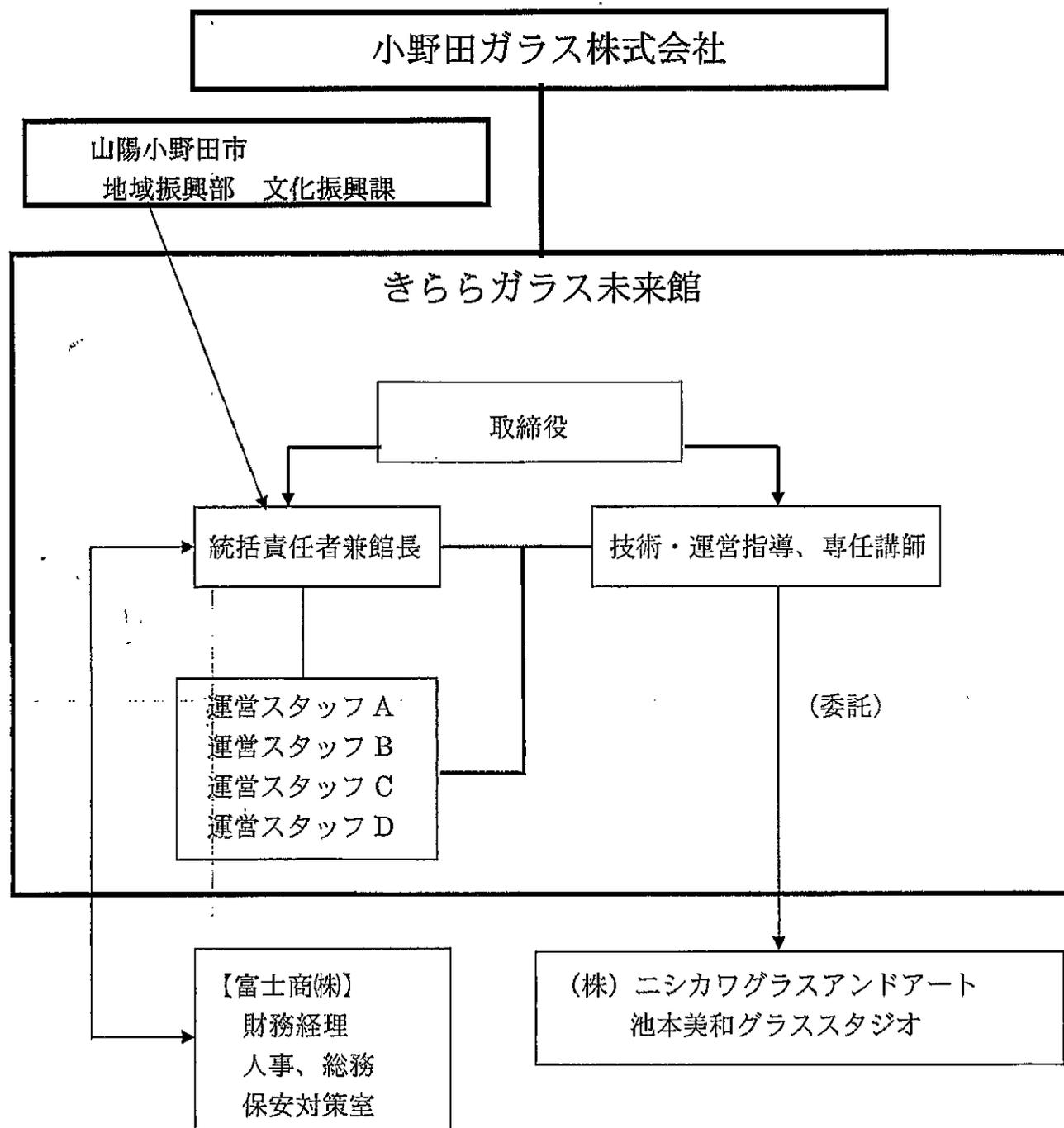
1. (1) 管理運営体制

職員の配置

管理運営の母体である小野田ガラス株式会社は、ガラス未来館を管理運営するにあたり、下記図のスタッフ配置及び指揮系統のもと、利用者サービスに支障をきたさないことを第一に考えこれを実行します。

また、総括責任者は文化振興課担当職員との連絡を密にし、速やかに事務処理を行います。

<運営組織図>



① 防犯対策

山口県警察本部OBによる保安対策室の設置

保安対策室長発行の「保安対策だより」を回覧し、最近の犯罪傾向、保安対策情報を共有することと、室長が定期巡回を行いうことで防犯対策に努めます。

また、山口県暴力追放センター主催の「不当要求防止責任者講習」を新入社員には入社年度に、また、3年に一度更新者講習を名受講させます。

(平成 26 年度実績 2 名、平成 28 年実績 1 名、平成 29 年度実績 2 名)

② 防災対策

施設の立地条件により台風の被害を受けやすいことから、インターネット、各種媒体等、常に注意を払い、何よりも事前に情報を把握することが最大の防災対策であると考えます。

施設内に浸水を防ぐ為の土嚢積みや停電により窯の火が消えないよう、発電機への接続方法等の災害時を想定した日々の対策（発電機の調整・管理、土嚢準備等）を適切に行います。

また、所轄消防署の指導に従い、年 2 回の消防防災訓練を怠りなく実施するとともに、二次災害防止のため、工房内を常に整備、清掃された状態を保ち、非難毛色の確保、ガス、火の元の安全確認を十分に行いスタッフ全員が緊急事態に対応できるよう努めます。

③ 緊急時の体制

総合警備保障の炉異常感知システム・防犯システムにより緊急時、災害時の対応をします。

文化振興課、所轄消防署、警察署とも適切な連絡体制をとります。

文化振興課	7 1 - 1 0 0 0
消防署	8 3 - 0 1 1 9
小野田警察署	8 4 - 0 1 1 0
本山派出所	8 8 - 0 6 0 7
市民病院	8 3 - 2 3 5 5
労災病院	8 3 - 2 8 8 1

2. (1) 利用促進計画

① ハイシーズンの開館時間延長

使用者サービスの向上を目的として、夏休み期間中の体験受付時間を1時間延長します。

夏休み期間（7月20日～8月31日）9：00～16：30

② QSCの徹底とホスピタリティ研修による好感度の向上

繰り返しご来館頂ける環境を創造する為に、運営スタッフ全員がサービス技術・知識・マインド向上の為に接客サービス研修を行います。

* Q（クォリティー：質の高さ）、S（セーフティー：安全性）、C（クリンリネス：清潔感）

③ 祝祭日、お盆、の開館

利用者の多い祝日、祭日は開館します。

※但し、平日に代替休館日を設けます。

④ 予約なし（随時受け付け）体験受付の継続

ご好評頂いている随時受け付け体験を継続致します。

- ・ サンドブラスト体験
- ・ ガラスアクセサリー体験
- ・ エナメル絵付け体験
- ・ とんぼ玉制作体験
- ・ ジェルキャンドル制作体験
- ・ 万華鏡制作体験

⑤ 講座企画（新規開設・特別講座・短期講座）

特別講座、短期講座等を実施し利用者のガラスに触れ合う機会を拡大します。

現代ガラス工芸 教養講座

- ・「現代ガラス展 in 山陽小野田」の開催などに合わせて、ガラスの歴史や現代ガラスの鑑賞の仕方など、「現代ガラスや現代美術は難しくてわからない」という市民の声に答え、パワーポイントなどの映像資料やデモンストレーション、実際に展覧会を鑑賞するなどして、ガラス芸術文化を身近に感じてもらえるような教養講座を新規開設致します。

ガラスコンシェルジュ講座

- ・ 吹きガラス上級講座生を対象としたキルンワーク教室を開催し、山陽小野田市長認定を目指します。
- ・ 義務教育期間中のお子様をお持ちのご家族を一般公募し、ガラス基礎知識を習得する短期講座を開催し、家族の絆をガラスを通して深めて頂き、山陽小野田市長認定を目指します。
- ・ 本講座終了生には、現代ガラス展ボランティアスタッフとして、会場で活躍の場を設けます。

スタンドグラス体験と短期講座

- ・ 短期講座 2日程度の講座でガラスのカットから組み立てまでを行います。
- ・ 体験 あらかじめ用意されたパーツを組み立てます。

リトライ初級・中級吹きガラス講座

- ・ 上級吹きガラス講座生を対象に、初級・中級吹きガラス講座へのリトライ講座を設けます。

⑥ チラシ、ポスター類、市内各所への配布と公民館巡回

講座、体験、イベントの開催に応じて、市内公共機関及び民間企業、記者クラブ等報道機関へ随時配布します。また、市内公民館等へ定期巡回し、パンフレットの補充、イベントの告知等きめ細かい周知広報活動を実施致します。

⑦ マスコミ各社への広報、広告活動

TV、新聞等媒体各社（宇部記者クラブ等）への情報リリースを密に行い、体験、講座、イベント、各種活動状況のニュース報道、パブリシティーを積極的に推進します。

2. (2) 自主事業計画 *資料④、⑤参照

① 「天使の卵」イベントの実施

小学校新1年生を対象にした就学お祝いのイベント事業

実施日：毎年度4月初旬の土曜、日曜日

展示：作品完成後～5月中旬

内容：卵形のペーパーウェート制作と展示

② 「赤ちゃんの足形プレート体験」イベントの実施

小野田サンパーク主催「赤ちゃんハイハイレース」と共同開催する定期イベント事業

実施：年4回8日間開催

内容：子供さんの足形ガラスプレートに両親がメッセージ、名前、日付、イラスト等を思いを込めて描き、電気炉で焼き付け作品を仕上げます。ガラス化する特殊な絵具なので、大人になってもそのままの状態を保つ、思い出の作品になります。

③ 「ふれあいガラスフェスタ」の実施

地域の皆様、県内県外のお客様に広く当施設を認知して頂くため、またガラス文化に親しんで頂くことを目的に実施します。

実施日：夏休み期間中の土曜、日曜の2日間

内容：年度ごとに新しいテーマを決めて実施いたします。

④ 『スタンプ作りませんか』 ガラス体験教室実施

地元郵便局 8 局とコラボレーション企画。日本特有の年賀状を送る文化とガラス素材の新しい実用性を感じて頂く事を目的に実施します。

実施 : 年 1 回 4 日間開催

内容 : 未来館の手作りのガラス生地にデザインを施し、サンドブラストの技法を用いてスタンプを制作します。毎年絵柄(干支など)を変えながら継続的に体験学習を楽しんでいただけるイベントとして実施します。

⑤ 山口県立小野田工業高校(定時制)のガラス体験教室実施

地域文化・地場産業を学習し、より地域への理解を深めることを目的として小野田工業高校定時制の生徒を対象に実施します。

対象 : 全学年 教育課程上の位置づけ「総合的な学習の時間」

日時 : 未定 2 日間を予定

場所 : ガラス未来館(時間を延長して対応)

内容 : * 吹きガラスモンストラクションと溶けたガラス体験
* 学年別に各種体験

⑥ 館外展示

きららガラス未来館の周知を目的に、市内公共施設等に展示を行います。展示内容は、季節やイベントの開催等、必要に応じて変更します。

場所

- * 厚狭図書館(平成 22 年 4 月より実施、今後も継続)
- * サンパーク小野田(平成 22 年度より実施、今後も継続)
- * 須恵公民館(平成 21 年度より実施、今後も継続)
- * 市内各公民館(平成 22 年度より告知ボードの設置、今後も継続)
- * 生涯学習フェスタ(平成 22 年度初級・上級講座生作品展示、今後も継続)
- * 宇部空港(平成 25 年度より告知ボードの設置、今後も継続)

⑦ 市内小学生ガラス体験教室

平成 21 年度に実施致しました地元校区本山小学校 5 年生の総合学習ガラス体験教室を市内全校を対象に拡大・継続致します。(平成 29 年度は市内全小学校の実施されました。)

⑧ 初級・中級講座終了作品展

各講座終了後、受講生の卒業作品展を実施致します。

⑨ 初級・上級講座作品展示を常設

初級・上級講座生の作品展は、年間計画を作成し常設展示とします。

2. (3) 管理業務計画

① 設備及び設備の使用許可（レンタル）の方針

全国的に幅広く使用を受け付けます。

レンタル工房を行うことで、全国各地で活動している作家や学生等にきららガラス未来館の存在や活動を発信すると同時に、工房を使用していただく事で山陽小野田市の文化の取り組みや歴史、地域性を広く感じてもらうことができ、活性化につなげる事を目的とします。

一定のガラス制作経験のあるガラス造形作家また、作家を目指し専門教育を受けた人（学生、講座生等）にきららガラス未来館をレンタルします。

また、来館者は作家の制作現場を間近に見学することができ、よりガラス作品や文化に興味を持って頂くようになると考えます。主な対象者は山陽小野田市の開催する現代ガラス展の受賞者や出品者など、きららガラス未来館の使用規定に沿い、正しく使用をできる全ての人を対象とします。使用資格者の判断は取締役、館長、管理スタッフの審査によって行い、教育委員会と協議のもとで行います。

1日にレンタル使用できる回数は、1ベンチにつき2単位（AM.PM）までで、2ベンチ使用可能なので最大で4単位となりなす。1単位は数人で使用する事ができます。（例え：作家とアシスタント等）

レンタル開催の日程は予約の体験学習、イベント等と重ならない日で、年間通して随時受け付け致します。

② 設備維持管理計画

未来館選任技術スタッフ、設備管理委託者の密な連携によって、毎日の運営の中で常に管理と修繕を充実させ、使用者のニーズ等に応じて新しい設備の環境作りも可能にする事ができ、利用者により良いサービスを提供する事を目的とします。また、きめ細かなメンテナンス、機器の調整により燃費の向上や設備自体の耐用年数も延長することができ、より安全で環境に優しい作業場、工房教育施設を整える事ができます。講座、体験学習などの制作過程で出る廃棄ガラスも細かく仕分けする事によりリサイクルできる材料も増し、環境対策にもつなげていきます。

維持管理業務委託予定先

委託内容	委託予定先
ガラス関係設備維持管理業務	(株)ニシカワガラスアンドアート
浄化槽保守管理業務	(有)長陽衛生
自家用電気工作物保安管理業務	財団法人中国電気保安協会
夜間警備業務	総合警備保障(株)
ホームページ管理業務	モトクロス(株)
清掃業務	(有)ゼネラルクリーンサービス

③ 体験教室の計画

予約なしでも受け付けることのできるサンドブラスト、エナメル絵付け体験、ガラスアクセサリ体験、とんぼ玉制作体験、ジェルキャンドル制作体験を継続し、また内容を充実することにより、今まで以上にガラスに親しみやすい施設となることが可能になります。また、赤ちゃん足形プレート制作、万華鏡制作、ガラスアクセサリ制作体験などの内容を充実することで、より体験者数や来館者数の増加が望め幅広いサービスの向上を目的とします。さらに、ご要望の多いスタンプ制作、ステンドグラス体験、リトライ講座を導入し、体験機会の拡大に努めます。

④ 職員の研修計画

未来館利用者の安全の確保やサービス向上のため、民間のきららガラス企画制作に携わる株式会社ニシカワグラスアンドアート、池本美和ガラススタジオに協力を依頼します。ガラス造形作家、西川、池本両先生のご指導のもと、講座、体験学習のゲストの安全の確保、講師及びアシスタントとしての基本技術の向上を目的に、継続的に研修を行います。同時に、旧小野田市の窯業の歴史や、現代ガラス展の取り組み、今までの未来館主催行事、展示作品のプロフィールなどもより詳しく理解し、また、山陽小野田市の観光案内、CCZエリア内施設の案内等も含めて、山陽小野田の観光ガイドとしての役割を担えるように研修を行います。専門スタッフが未来館をはじめ、焼野地域全体の各施設をご案内することと、各施設と連携を取ることで、一層の利用者サービス向上に努め、CCZエリアの連携強化に寄与出来るスタッフ育成に努めます。

また、第7回現代ガラス展において技術スタッフ1名（川田絢子）が審査員特別賞を受賞し、その他スタッフ全員が入賞果たしました。このことから年々成長していることがうかがえます。今後も講師の西川慎氏、池本美和氏の指導の下、全国のコンクールに出品を計画し、ガラス作家の育成、技術向上にも努めます。

⑤ ふるさと応援事業 返礼品制作

平成28より山陽小野田市でもふるさと納税返礼品が導入されましたがガラス未来館の講師、技術スタッフ6名のガラス作品が返礼品カタログに掲載されています。現在、シティーセールス課より商品アイテム数増加要望ある中、私達もその要望に応える義務があると考えております。講師の指導の下スタッフの技術レベル向上を図るとともに作品の構成、バランスの取れたラインナップを提案することによりふるさと納税者に喜んで頂ける山陽小野田市にふさわしい返礼品づくりに努めます。

4. 管理業務に係る目標

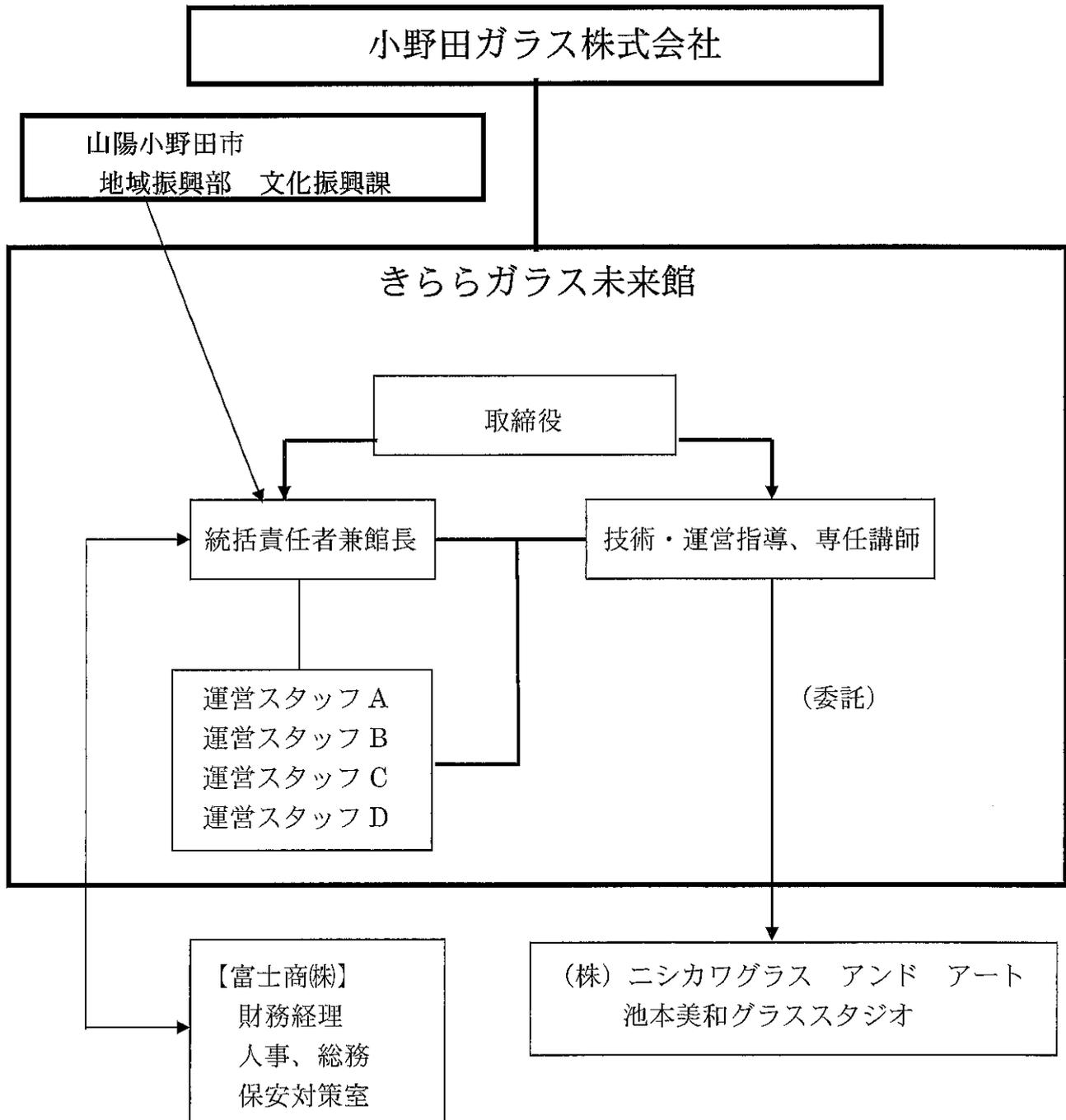
- (1) 第二次山陽小野田市総合計画の『芸術文化によるまちづくり』、『スポーツによるまちづくり』の推進に努めます。音楽や書、陶芸、かるた等の芸術文化と、レノファ山口、パラサイクルなどのスポーツを繋ぐ役目として、日本でも有数の設備が整ったきららガラス未来館を活用し、山陽小野田市でしか表現できない独自の文化活動を創造していきます。
- (2) きららガラス未来館管理運営の中で、生涯学習や児童教育活動の一環として、講座、体験学習の他あらゆる機会を通じて一人でも多くの市民のみなさまへガラス文化に対する興味や好奇心を喚起していきます。
- (3) 市、ガラス造形作家、民間が三位一体となりガラス文化を発展推進するための活動拠点になり、推進役となり、現代ガラス展に最大限の協力を致します。
- (4) 講座・体験・特別体験・新規企画の開催回数と内容を充実させ、密度の高いガラス文化に係る情報発信と、質の高い啓発活動を行い、更なる市民サービスの向上に努めます。
- (5) ガラス文化に係るあらゆる学習機会をより高いクォリティーで市民に提供するための最大限の系努力をし、適切なるコストパフォーマンスで管理運営を行います。
- (6) 山陽小野田市の重要な観光スポットであるCCZ焼野の施設として、地域内他施設と連携して、地域の交流人口を増やすことにより地域活性化を促進します。
- (7) 防犯対策、防災対策には細心の注意を払い、緊急時の体制に則り常駐スタッフを中心に所轄警察署、消防署、市担当部署、民間警備会社、自社保安対策室と連携連絡を密にとり、万全の予防対策と対応にあたります。
- (8) 施設の公益性を高めること、また平等利用の機会を確保することに細心の注意を払います。

以上

管理運営体制

<運営組織図>

管理運営の母体である小野田ガラス株式会社は、ガラス未来館を管理運営するにあたり、下記図のスタッフ配置及び指揮系統のもと、利用者サービスに支障をきたさないことを第一に考えこれを実行します。
また、総括責任者は文化振興課職員との連絡を密にし、速やかに事務処理を行います。



職員・従業員等雇用計画書

団体名 小野田ガラス株式会社

正規職員		臨時・パート・派遣職員等	
技術・事務兼務	4人	パートタイム職員	1人
		講師	2人
小計	4人	小計	3人
合計 8人			
統括責任者	中村 裕二		

勤務体制

- * 統括責任者は、ガラス未来館もしくは小野田ガラス本社に常駐
- * 技術・事務兼務職員はガラス未来館に常駐
- * 講師は隣接の小野田ガラス株式会社の工房に常駐
- * パートタイム職員はガラス未来館に常駐

体験教室及び講座従事者実務経験略歴

団体名 小野田ガラス株式会社

ガラス体験教室等従事者一覧
添付資料講師略歴参照

氏名	略歴	体験教室等 従事経験
西川 慎	*別紙添付	有 24年
池本 美和	*別紙添付	有 22年
橋本 倫礼	*別紙資料添付	有 13年
松尾 具美	*別紙資料添付	有 9年
川田 絢子	*別紙資料添付	有 5年
吉見 萌	*別紙資料添付	有 1年

応募理由、自己PR、その他特記事項

(1) 応募理由

平成 13 年 CCZ 開発により竜王山公園・焼野海岸エリアを拠点とした、官民一体による地域の魅力創りがスタートしました。その後、平成 15 年の民間ガラス工房、平成 16 年のきららガラス未来館のオープンを機に、新しいまち創りの資源として「ガラス」が加わり発展の基盤ができました。

ガラス造形作家西川慎氏・池本美和氏の招聘による人材育成の基盤創り、平成 14 年に「きらり輝くまちづくりビジョン」を提案した民間プロジェクトの一員としての富士商株式会社の想いを継承し、平成 20 年 7 月よりの指定管理者としてきららガラス未来館の運営を承り、様々なガラス文化に触れ合う機会を創造し、ガラス作家の育成と文化の発信を継続してまいりました。平成 27 年度には、「親子ガラスコンシェルジュ」講座を開講し、「親子コンシェルジュ」を養成。山陽小野田市長の認定を受け以後の現代ガラス展において、ボランティアスタッフとして活動を行い現代ガラス展に市民が参加できる環境を創造。本年の第 7 回現代ガラス展では弊社スタッフ一名が審査員特別賞受賞、スタッフ全員が入選し、技術スタッフも大きく成長しております。「ガラスフェスタ 2018」では本展覧会のスーパーバイザーである西川、池本、入賞入選作家の弊社スタッフと共に、鑑賞ツアーを行い、多くのガラス技法が体験できる出張体験を会場で開催し多大な反響を頂きました。また、山口県立萩美術館・浦上記念館での特別展示、第 12 代三輪休雪審査員とのギャラリートーク、展覧会の受付業務、ショップ販売のプロデュースなども行い実績も上げております。

さらに、文化振興課の多大なご協力、学校側のご理解、保護者様のご協力、市内団体様のご寄付と自社努力により、市内小学生に授業の一環としてガラス文化にふれる機会を提供致しました。このような一連の活動が山陽小野田のガラス文化の黎明期を支え、今や過渡期の山陽小野田「ガラス文化」に対する熱い想いを未来連綿と継承、発展する為に、今後もきららガラス未来館の運営をお任せ頂きたく、継続し応募することと致しました。

生涯学習の推進とガラス文化に触れ合う機会のさらなる創造と文化振興、ふるさと応援事業でのガラス作品による返礼品制作などから全国に情報を発信し、さらなるネットワークの構築と拡大を図る。また、地場産業・観光資源の創造などの事業展開を目指し、国内外で活動するガラス造形作家と経営責任を持つ地元企業の共同体が責任をもって運営し、焼野 CCZ エリアの各施設間、地元自治会や有志との連携をより深め、新しい街創り、コミュニティー創り、地元出身の作家育成に今後とも寄与したいと考え応募致します。

1. 文化活動の推進と協力

ガラス芸術の核として市、県、及び地域の各文化団体が実施する様々な芸術文化活動に積極的に関わり、全国・世界に向けて文化の香りあふれる街創りに寄与致します

「ガラス文化の基盤を育てる」

市内小中学校生が引き続き学年単位でご来館頂ける様、特別な体験・企画を準備し山陽小野田のガラス文化にふれあう機会を創造致します。市内の小中学校を卒業する全ての子供たちが6年間の内に必ず一度はガラス制作に触れ「私たちの町にはガラス工房がある。」と認識していただき、文化の香る街であることを市民からアピールして頂く事ができます。

「現代ガラス展 in 山陽小野田」

山陽小野田市開催の「現代ガラス展 in 山陽小野田」に合わせ、市、現代ガラス展推進委員会等関係機関とのイベントの企画や、積極的な提案、参加、協力、人材育成をすることで、より一層の飛躍とガラス文化発信拠点としての役割を担います。また、広報に関しても積極的に国内外のガラス教育機関やガラス関係施設に出向き、山陽小野田のガラス文化の取り組みを周知していただく事で参加者の増加を目指し、日本最大級の現代ガラス展にふさわしい環境を整えるよう努力します。

2. 各種イベントの開催

市の観光拠点の立地（夕陽 100 選・C.C.Z）と設備活かし、市民や県内外のより多くの人にガラスの魅力を感じ、より深くガラス文化を理解していただく手段として、積極的にきららガラス未来館自主イベントを開催致します。ガラス未来館の認知度と存在意義を高めると同時に、周辺施設や自治会などと連携し、山陽小野田市の観光スポットとして地域の活性化を促します。

また、第二次山陽小野田市総合計画の中にあるように、芸術（音楽や書、かゝるた等）とスポーツ（レノファ山口、パラサイクル）との連携をより強め、通常の「体験・講座」以外での特別なワークショップや市、県主催のイベン

ト(山口花博、現代ガラス展等)との関連による特別企画を検討しています。

「レノファ山口や他分野アーティストとのコラボレーション」

J2 リーグレノファ山口の選手や関係各所。各種の伝統工芸や書、絵画や彫刻、音楽、食など文化と呼ばれる数多くのジャンルで活躍するアーティストや職人との共同作業により新たなガラスの可能性を探ります。また、プロや学生を対象にするだけでなく、幼稚園児からご高齢者まで、地域の幅広い方々との共同制作なども手掛けていきます。

同時にそれぞれが持つお客様に、それぞれが持つ作品の魅力を感じていただき、ファンの拡大をはかり、来館者数の増加も望めます。

「国内外ガラス造形作家によるデモンストレーション及びワークショップ」

国内外で積極的に活動をしているガラス造形作家や「現代ガラス展 in 山陽小野田」の受賞者を招待し公開制作や、講座生、一般市民の方との共同制作をするワークショップ開催します。お客様に「現代ガラス展」の存在やガラス制作に興味を持っていただき、ガラス文化に親しみを感じていただける機会となります。現在、この様なガラスワークショップイベントは日本全国でもほとんど開催されていないため、一般の方のみならず、ガラス関係者の来館者数の増加が期待できます。また、ガラス未来館スタッフも招待作家のアシスタントをする事で技術の向上になり、通常業務に反映する事が出来ます。

「展示ホールでのイベント企画」

竹内傳治先生の商品による特別展示や、体験者・講座生の商品展示、ガラス未来館技術スタッフによる商品展示を行います。制作の体験談話や、利用者の生の声を館内に掲示します。体験学習をされないお客様にも楽しんでいただける様にガラス小商品の即売も行います。また、国内のガラス関係美術館や資料館、教育機関などの展示会やワークショップの情報を定期的に紹介し、広くガラスの情報を発信致します。

「各種体験のブランド化」

現在単独で行っている各種体験イベントを組み合わせ、未来館体験のブランド化を計画します。「生まれたての赤ちゃん」、「七五三の記念」、「新一年生限定、天使の卵体験」等、「タイムリーに記念作品が造れたら」とのお客様の声を参考に、子供の成長の記念に合わせて、ガラス体験作品ができるシステムを構築します。また、山陽小野田市の施設（子育て支援センタースマイルキッズ 平成30年4月開業）と連携することで、子育て世代の親子交流ができる笑顔あふれる生涯学習の場として、活性化すると考えます。

このプログラムに参加した子供たちが大人になり、「山陽小野田市に生まれてよかった」と思える、世界に一つのガラス体験作品になることを目標とします。

3. 環境への配慮

リサイクルイメージの強いガラス素材を通した環境教育をする事で、環境改善活動やエコロジー活動の実行に努めます。

きららガラス未来館及びその周辺の快適な環境衛生確保のために努めます。

「リサイクル教育の実施」

「ガラス文化の基盤を育てる」の市内小中学校生対象の特別な体験・企画内でガラスの特性を説明するデモンストレーション時に必ずガラス素材の「リサイクル」「リユース」に関しての教育を致します。

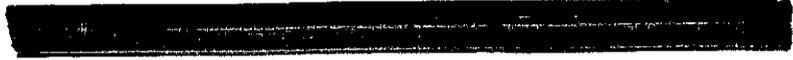
ガラス未来館が実際に行っているガラスの廃材等の現状も説明しガラスの限らず、全ての物を大切に扱うことの理解も深めて行くことで、環境に対する意識を高める教育に努めます。

以上

法人等概要書

名称	小野田ガラス株式会社
代表者氏名	藤田 敏彦
所在地（本社）	山口県山陽小野田市稲荷町 10 番 23 号 富士商（株）本社内
電話番号	0 8 3 6 （ 8 1 ） 1 1 1 1
ファックス番号	0 8 3 6 （ 8 1 ） 1 0 0 0
メールアドレス	kirara@onodaglass.jp
創立年月日	平成 20 年 1 月 21 日
資本金	金 1000 万円
売上高（指定管理料含む）	平成 28 年度：34,506 千円 平成 29 年度：34,590 千円
経理状況	平成 28 度、平成 29 年度決算書添付
従業員数	5 名
業務内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 美術工芸品の製造及び販売 2. 芸術文化施設の経営並びにその管理受託業務 3. 芸術文化のための人材の育成と研修業務 4. 芸術文化教室等における講師の受託、派遣 5. 各種イベント、教室の企画、制作、運営、管理 6. 上記に付帯する一切の業務
団体の特色	<ol style="list-style-type: none"> 1. 富士商株式会社が筆頭株主（51%保有） 2. ガラス作家が共同出資
類似施設運営実績の有無	無
指定管理者実績の有無	有

団体の構成状況表

団体の名称	小野田ガラス株式会社
所在地	山口県山陽小野田市稲荷町 10 番 23 号 富士商株式会社 本社ビル内
設立年月日	平成 20 年 1 月 21 日
設立の目的	指定管理者としての「きららガラス未来館」の管理運営
構成員 1 (代表者)	住所 
	氏名 藤田 敏彦
構成員 2	住所 
	氏名 西川 慎
構成員 3	住所 
	氏名 池本 美和

* 履歴事項全部証明書 添付

* 小野田ガラス株式会社定款 添付

市税等公金滞納有無調査承諾書

平成30年10月31日

山陽小野田市

地域振興部 文化振興課 様

所在地

団体名

代表者氏名

〒756-0811 山口県山陽小野田市稲荷町10番23号

小野田ガラス株式会社

代表取締役 藤岡 敏彦

下記のために、標記調査されることを承諾します。

記

山陽小野田市きららガラス未来館の指定管理者指定申請における適正審査のため。

* 過去の実績がわかる書類

きららガラス未来館の指定管理者としての運営実績として平成 28 年度、及び平成 29 年度の事業報告書を添付致します。

⑥ 収支決算書

⑥-1 収入

	28度(予算)				28年度(決算)			
	人数など	単価(税別)	回数	合計(税別)	人数など			税別売上
指定管理料				26,476,488				26,476,488
利用料金等				8,594,670				8,029,661
講座収入合計				761,600				645,371
吹きガラス初級	3	8,750	5	131,250				
吹きガラス中級	2	8,750	5	87,500				
吹きガラス上級	6	3,619	25	542,850	140			
コンシェルジュ								
体験収入合計				5,973,070				5,667,016
* 予約体験				1,076,100				
吹きガラス体験A	5	2,381	40	476,200	134			
吹きガラス体験B	5	3,333	20	333,300	109			
吹きガラス体験C								
出張体験講座	10	1,333	20	266,600				
とんぼ玉				0				
サンドキャスト					55			0
* 随時体験				4,630,350				
エナメル絵付けA	1,000	1,143	1	1,143,000	394			
エナメル絵付けB					331			
エナメル絵付けその他					0			
サンドブラストA	1,100	952	1	1,047,200	868			
サンドブラストB					524			
サンドブラストその他					12			
ガラスアクセサリーA	20	1,429	1	28,580	72			
ガラスアクセサリーB	30	1,905	1	57,150	45			
ガラスアクセサリーC				0	0			
ガラスアクセサリーD				0	13			
とんぼ玉A	380	1,714	1	651,320	94			
とんぼ玉B					149			
とんぼ玉C					24			
観光者向け(クイック)	300	952	1	285,600				
ジェルキャンドル	1,350	1,050	1	1,417,500	1,513			
* 新規体験				266,620				
サンドキャスト		1,429	2	0				* 予約体験に記載
ステインドグラス短期/1日	10	2,381	2	47,620	9			
ガラススタンプ	25	2,190	4	219,000	0			
				0				
その他雑収入合計				1,560,000				1,458,912
ジェルキャンドルオプション等	1,500	400	2	1,200,000				
材料費 講師料他	30,000	12	1	360,000				
レンタル工房・貸館収入合計				300,000				258,362
貸館				0				
レンタル工房貸館	1	5,000	60	300,000				
その他売上								0
営業外収入								0
収入合計(管理料+利用料)				35,071,158				34,506,149

⑥-2 収出

	28年度(予算)				28年度(決算)
	人数など	単価	回数	合計(税別)	合計(税別)
人件費合計				13,944,000	13,036,629
給与手当				11,772,000	11,559,994
法定福利費	1	141,000	12	1,692,000	1,378,460
福利厚生費	1	15,000	12	180,000	98,175
その他手当(時間外・賞与)	1	50,000	6	300,000	
管理費合計				21,492,860	21,489,590
需用費				6,072,000	5,063,738
消耗品費	12	12,000		144,000	127,868
備品費	12	2,000		24,000	0
減価償却費					15,781
広告宣伝費	12	15,000		180,000	325,778
印刷費	12	5,000		60,000	1,500
光熱費合計(税別)	12	472,000		5,664,000	4,592,811
役務費				428,800	540,009
保険料	12	7,000		84,000	84,248
通信運搬費	12	21,000		252,000	370,661
購読料	12	2,700		32,400	22,300
諸会費	1	22,000		22,000	27,600
振りこみ料	12	3,200		38,400	35,200
施設維持管理費				12,317,700	10,883,446
業務委託費(西川+池本)	12	683,000		8,196,000	6,843,737
設備保守管理費(委託)	12	180,000		2,160,000	2,160,000
設備維持修繕費(委託)	12	50,000		600,000	600,000
修繕費	12	20,000		240,000	377,609
警備費(委託)	12	17,000		204,000	205,500
清掃費(委託)	12	12,000		144,000	144,000
入口マット	12	3,800		45,600	51,000
WEBサイト管理費	12	15,000		180,000	180,000
電気保安(委託)	1	147,600		147,600	147,600
消防点検費	2	30,000		60,000	60,000
システム管理費	12	20,000		240,000	13,500
浄化槽維持管理費(委託+点検)	1	100,500		100,500	100,500
使用料及び賃借料				468,360	566,545
賃借料	12	39,030		468,360	536,850
支払い手数料					29,695
原材料費				840,000	2,949,278
ガラス関連原材料費調達(委託)	12			0	1,716,000
その他仕入れ高	12	70,000		840,000	1,233,278
事務用品費				456,000	630,673
事務用品	12	20,000		240,000	264,362
雑費	12	18,000		216,000	366,311
租税公課				10,000	19,187
利子税	1	2,000		2,000	33
印紙税	1	8,000		8,000	18,050
その他					1,104
イベント効果				900,000	836,714
イベント経費	1	400,000		400,000	415,252
ガラス文化振興費	1	500,000		500,000	416,610
雑費(交際費)	12			0	4,852
収出合計				35,436,860	34,526,219

⑥-3 収支

単位:円

	予算(税別)	決算(税別)
収入合計(A)	35,071,158	34,506,149
支出合計(B)	35,436,860	34,526,219
収支差額	-365,702	-20,070
当期純利益	-365,702	-20,070

⑥-1 収入

	29年度(予算)				29年度(決算)			
	人数など	単価(税別)	回数	合計(税別)	人数など	単価(税別)	回数	税別売上
指定管理料				26,476,488				26,476,488
利用料金等				8,876,210				8,113,922
講座収入合計				761,600				639,306
吹きガラス初級	3	8,750	5	131,250	9	8,750		78,750
吹きガラス中級	2	8,750	5	87,500	10	8,750		87,500
吹きガラス上級	6	3,619	25	542,850	131	3,611		473,056
コンシェルジュ								
体験収入合計				6,254,610				5,224,004
* 予約体験				1,076,100				715,028
吹きガラス体験A	5	2,381	40	476,200	148	2,380		352,185
吹きガラス体験B	5	3,333	20	333,300	95	3,324		315,787
吹きガラス体験C								
出張体験講座	10	1,333	20	266,600				
とんぼ玉				0				
サンドキャスト					33			47,056
* 随時体験				4,911,890				4,177,032
エナメル絵付けA	1,000	1,143	1	1,143,000	264	1,139		300,667
エナメル絵付けB					312	1,231		384,222
エナメル絵付けその他					0			
サンドブラストA	1,120	952	1	1,066,240	781	945		737,661
サンドブラストB					350	1,046		366,204
サンドブラストその他					164	2,148		352,296
ガラスアクセサリーA	20	1,429	1	28,580	33	1,426		47,056
ガラスアクセサリーB	30	1,905	1	57,150	46	1,898		87,315
ガラスアクセサリーC				0	0			
ガラスアクセサリーD				0	10	2,852		28,519
とんぼ玉A	380	1,714	1	651,320	93	1,713		159,306
とんぼ玉B					120	2,185		262,222
とんぼ玉C					11	2,657		29,231
観光者向け(クイック)	300	952	1	285,600				
ジェルキャンドル	1,600	1,050	1	1,680,000	1,506			1,422,333
* 新規体験				266,620				331,944
サンドキャスト		1,429	2	0				* 予約体験に記載
ステインドグラス短期/1日	10	2,381	2	47,620	6	1,806		10,833
ガラススタンプ	25	2,190	4	219,000				* サンドブラストDに記載
万華鏡					289	1,111		321,111
その他雑収入合計				1,360,000				1,783,794
ジェルキャンドルオプション等	1,250	400	2	1,000,000				
材料費 講師料他	30,000	12	1	360,000				
レンタル工房・貸館収入合計				300,000				246,268
貸館				0				4,305
レンタル工房貸館	1	5,000	60	300,000				241,963
その他売上								
営業外収入(保険料)	4,000	50		200,000	4,411	50		220,550
収入合計(管理料+利用料)				35,352,698				34,590,410

⑥-2 収出

	29年度(予算)				29年度(決算)	
	人数など	単価	回数	合計(税別)	合計(税別)	
人件費合計				14,094,000	13,201,974	
給与手当				11,952,000	11,509,516	
副館長	1	150,000	12	1,800,000		
運営スタッフA	1	160,000	12	1,920,000		
運営スタッフB	1	154,000	12	1,848,000		
運営スタッフC	1	154,000	12	1,848,000		
運営スタッフD	1	178,000	12	2,136,000		
統括責任者(館長)	1	200,000	12	2,400,000		
法定福利費	1	151,000	12	1,812,000	1,449,594	
福利厚生費	1	15,000	12	180,000	98,175	
その他手当(時間外・賞与)	1	150,000	1	150,000	144,689	
管理費合計				21,252,860	21,377,813	
需用費				5,832,000	5,455,561	
消耗品費	12	12,000		144,000	187,463	
備品費	12	2,000		24,000		
減価償却費						
広告宣伝費	12	18,000		216,000	208,084	
印刷費	12	2,000		24,000	20,100	
光熱費合計(税別)	12	472,000		5,424,000	5,039,914	
役務費				428,800	439,285	
保険料	12	7,000		84,000	81,120	
通信運搬費	12	21,000		252,000	287,485	
購読料	12	2,700		32,400	21,500	
諸会費	1	22,000		22,000	27,600	
振りこみ料	12	3,200		38,400	41,600	
施設維持管理費				11,081,700	10,832,800	
業務委託費(西川+池本)	12	580,000		6,960,000	6,960,000	
設備保守管理費(委託)	12	180,000		2,160,000	2,160,000	
設備維持修繕費(委託)	12	50,000		600,000	600,000	
修繕費	12	20,000		240,000	199,000	
警備費(委託)	12	17,000		204,000	204,000	
清掃費(委託)	12	12,000		144,000	144,000	
入口マット	12	3,800		45,600	54,200	
WEBサイト管理費	12	15,000		180,000	190,000	
電気保安(委託)	1	147,600		147,600	147,600	
消防点検費	2	30,000		60,000	60,000	
システム管理費	12	20,000		240,000	13,500	
浄化槽維持管理費(委託+点検)	1	100,500		100,500	100,500	
使用料及び賃借料				468,360	482,579	
賃借料	12	39,030		468,360	460,201	
支払い手数料					22,378	
原材料費				2,076,000	2,901,098	
ガラス関連原材料費調達(委託)	12	103,000		1,236,000	1,716,000	
その他仕入れ高	12	70,000		840,000	1,185,098	
事務用品費				456,000	472,162	
事務用品	12	20,000		240,000	348,656	
雑費	12	18,000		216,000	123,506	
租税公課				10,000	7,569	
利子税	1	2,000		2,000	15	
印紙税	1	8,000		8,000	8,450	
その他					1,104	
イベント効果				900,000	786,759	
イベント経費	1	400,000		400,000	329,555	
ガラス文化振興費	1	500,000		500,000	454,120	
雑費(交際費)	12			0	3,084	
収出合計				35,346,860	34,579,787	

⑥-3 収支

単位:円

	予算(税別)	決算(税別)
収入合計(A)	35,352,698	34,590,410
支出合計(B)	35,346,860	34,579,787
収支差額	5,838	10,623
当期純利益	5,838	10,623

山陽小野田市

地域振興部文化振興課 御中

きららガラス未来館

収支計画書 指定管理料

平成30年10月31日

団体名 小野田ガラス株式会社

収支予算書 平成31年 32年 33年 34年 35年 共通

【収入】

	31年度			計	税込管理料	基準額	提案管理料	差異
	(内訳)							
	人数など	単価	回数					
指定管理料				32,732,500	35,351,100	29,265,000	32,732,500	3,467,500
利用料金等(税別)				8,936,440				増減理由など
講座				847,900				
吹きガラス初級	4	8,750	5	175,000				* 11期生(2014年度10月開講)以後受講生が集まりにくい為、3~4名で試算
吹きガラス中級	3	8,750	5	131,250				
吹きガラス上級	6	3,611	25	541,650				* 上級は現在20名の講座生が月1回のペースで稼働
予約体験				1,119,100				
吹きガラス体験A	5	2,380	35	416,500				
吹きガラス体験B	5	3,324	20	332,400				
出張体験講座	15	1,234	20	370,200				* 出張体験を積極的に行い体験者数の増加に努める
随時体験				4,241,580				
エナメル絵付けA	300	1,139	1	341,700				
エナメル絵付けB	300	1,231	1	369,300				
エナメル絵付けその他		0		0				
サンドブラストA	800	945	1	756,000				* 市内小学生体験学習500名を含む
サンドブラストB	350	1,046	1	366,100				
サンドブラストその他	10	1,426	1	14,260				
ガラスアクセサリーA	40	1,426	1	57,040				
ガラスアクセサリーB	50	1,898	1	94,900				
ガラスアクセサリーC		2,380		0				
ガラスアクセサリーD	20	2,852	1	57,040				
トンボ玉A	100	1,713	1	171,300				
トンボ玉B	140	2,185	1	305,900				
トンボ玉C	20	2,657	1	53,140				
万華鏡	300	1,111	1	333,300				
ジェルキャンドル	1,400	944	1	1,321,600				* 年間4800人の体験者数を計画
企画体験・短期講座				417,860				
サンドキャスト	25	1,426	2	71,300				
スタンド短期/1日	5	1,806	2	18,060				
ガラススタンプ	25	2,190	6	328,500				
その他雑収入				990,000				
ジェルキャンドルオプション等	1,400	450	1	630,000				
材料費 出張料他	12	30,000	1	360,000				
レンタル工房・貸館				300,000				
レンタル工房	1	5,000	60	300,000				
貸館	0	0	0	0				
営業外収益				1,020,000				
保険料	4,800	50	1	240,000				
送料	12	65,000	1	780,000				* お客様の作品発送分(預り金)
収入合計				41,668,940				

収支予算書 平成31年 32年 33年 34年 35年共通

【支出】

	31年度指定管理料			計	算出根拠	増減理由など
	(内訳)					
	人数など	単価	回数			
人件費				16,996,440	16,996,440	
給与手当				13,680,000	13,680,000	* 人件費は、現在の職員を今後5年間継続雇用した場合を想定し試算
運営スタッフA	1	220,000	12	2,640,000	2,640,000	
運営スタッフB	1	210,000	12	2,520,000	2,520,000	* 職務内容を考慮し試算
運営スタッフC	1	200,000	12	2,400,000	2,400,000	
運営スタッフD	1	180,000	12	2,160,000	2,160,000	
総括責任者(館長)	1	300,000	12	3,600,000	3,600,000	* 現状は富士商(株)が不足分を負担
アルバイト・パート	1	30,000	12	360,000	360,000	* 繁忙期、出張体験、団体客来館の際、人員不足が想定される場合のみ勤務
法定福利費	1	188,870	12	2,266,440	2,266,440	
福利厚生費	5	15,000	12	900,000	900,000	
その他手当(夏季時間外)	1	150,000	1	150,000	150,000	
管理費				24,672,500	24,672,500	
需用費				6,564,000	6,564,000	
消耗品費	1	15,000	12	180,000	180,000	
燃料代(LPガス)	1	320,000	12	3,840,000	3,840,000	* 需用費は、29年度までの実績と30年度予算を考慮し試算 但し、ガス単価は現在高騰しております。今年度が近年最高値と予測し、ガス会社と協議し単価を320円/m ³ で試算
電気代	1	160,000	12	1,920,000	1,920,000	
水道代	1	22,000	12	264,000	264,000	
備品費	1	2,000	12	24,000	24,000	
減価償却費		0		0	0	
広告宣伝費	1	25,000	12	300,000	300,000	
印刷費	1	3,000	12	36,000	36,000	
役務費				920,800	920,800	
保険料	1	7,000	12	84,000	84,000	
通信運搬費	1	62,000	12	744,000	744,000	* H30年11月よりゆうパック料金が値上げ 収入の送料にかかる経費
購読料	1	2,700	12	32,400	32,400	
諸会費	1	22,000	1	22,000	22,000	
振りこみ料	1	3,200	12	38,400	38,400	
施設維持管理費				11,861,700	11,861,700	
業務委託費	1	600,000	12	7,200,000	7,200,000	* 講師費用20万円×2、技術業務10万円×2
設備保守管理費(委託)	1	190,000	12	2,280,000	2,280,000	
設備維持修繕費(委託)	1	65,000	12	780,000	780,000	* 溶解炉、グロリーホールの修繕費(委託)
修繕費	1	25,000	12	300,000	300,000	* その他施設内小規模修繕費(部品調達、業者外注費等)
警備費(委託)	1	17,000	12	204,000	204,000	
清掃費(委託)	1	12,000	12	144,000	144,000	
入口マット	1	3,800	12	45,600	45,600	
WEBサイト管理費	1	15,000	12	180,000	180,000	
電気保安(委託)	1	147,600	1	147,600	147,600	
消防点検費	1	30,000	2	60,000	60,000	* 年2回実施
浄化槽維持管理費(委託+点検)	1	100,500	1	100,500	100,500	* 年2回実施
ゴミ処理料	1	30,000	12	360,000	360,000	* H31年度より自社により可燃物、不燃物の処理の為
草刈り作業費	1	30,000	2	60,000	60,000	* 繁忙期など業者に依頼を希望
使用料及び賃借料				480,000	480,000	
賃借料	1	40,000	12	480,000	480,000	* レジ・コピー機リース料
賃借料(家賃)	1		1	0	0	
原材料費				3,360,000	3,360,000	
その他仕入れ高	1	120,000	12	1,440,000	1,440,000	
ガラス関連原材料費(委託)	1	160,000	12	1,920,000	1,920,000	* 原材料、溶解炉修繕に関する資材の調達、 価格の交渉事を委託などを含む
事務用品費				576,000	576,000	
事務用品	1	30,000	12	360,000	360,000	
雑費	1	18,000	12	216,000	216,000	
租税公課				10,000	10,000	
利子税	1	2,000	1	2,000	2,000	
印紙税	1	8,000	1	8,000	8,000	
イベント効果				900,000	900,000	
イベント経費	1	400,000	1	400,000	400,000	フェスタ費用:¥400,000-
ガラス文化啓蒙費	1	500,000	1	500,000	500,000	小学生体験費用補助分:¥500,000-
雑費(交際費)						
支出合計				41,668,940	41,668,940	

収入 計			41,668,940
支出 計			41,668,940
収支			0

年度別指定管理料(税別) 平成31年度～平成35年度

(単位:円)

提案額	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
	32,732,500	32,732,500	32,732,500	32,732,500	32,732,500
仕様書基準額	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
	29,265,000	29,265,000	29,265,000	29,265,000	29,265,000
基準額との差異	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
	3,467,500	3,467,500	3,467,500	3,467,500	3,467,500

5年間合計指定管理料合計

提案額	合計金額
	163,662,500
仕様書基準額	合計金額
	146,325,000
基準額との差異	年合計差異額
	17,337,500

履歴事項全部証明書

山口県山陽小野田市稲荷町10番23号
小野田ガラス株式会社

会社法人等番号	2500-01-004632	
商号	小野田ガラス株式会社	
本店	山口県山陽小野田市稲荷町10番23号	
公告をする方法	官報に掲載する方法とする。	
会社成立の年月日	平成20年1月21日	
目的	<ol style="list-style-type: none"> 1. 美術工芸品の製造及び販売 2. 芸術文化施設の経営並びにその管理受託業務 3. 芸術文化のための人材の育成と研修業務 4. 芸術文化教室等における講師の受託、派遣 5. 芸術文化に関する講演会及びセミナーの開催 6. 各種イベント、教室の企画、製作、運営、管理 7. 前各号に付帯する一切の業務 	
発行可能株式総数	<u>1000株</u>	
	4000株	平成29年11月7日変更 平成29年11月28日登記
発行済株式の総数 並びに種類及び数	発行済株式の総数 <u>100株</u>	
	発行済株式の総数 2000株	平成29年11月20日変更 平成29年11月28日登記
資本金の額	<u>金50万円</u>	
	金1000万円	平成29年11月20日変更 平成29年11月28日登記
株式の譲渡制限に関する規定	当会社の株式を譲渡により取得するには、株主総会の承認を受けなければならない。	

役員に関する事項	取締役	<u>藤田敏彦</u>	
	取締役	藤田敏彦	平成29年 5月29日重任
			平成30年 7月11日登記
	取締役	<u>西川慎</u>	
	取締役	西川慎	平成29年 5月29日重任
			平成30年 7月11日登記
	取締役	<u>西川美和</u>	
	取締役	西川美和	平成29年 5月29日重任
			平成30年 7月11日登記
	取締役	<u>藤田剛二</u>	
			平成28年12月31日辞任
			平成29年 1月 4日登記
	山口県宇部市大字小串91番地32 代表取締役 <u>藤田敏彦</u>		
	山口県宇部市大字小串91番地32 代表取締役 <u>藤田敏彦</u>		平成29年 5月29日重任
			平成30年 7月11日登記

	監査役	光 永 昇	平成29年10月28日辞任
			平成29年11月28日登記
			辞任の登記
			平成30年 7月11日抹消
	監査役	光 永 昇	平成30年 7月11日抹消により回復
	監査役	光 永 昇	平成29年 5月29日重任
			平成30年 7月11日登記
			平成29年10月28日辞任
			平成30年 7月11日登記
		監査役	藤 田 征 人
			平成29年11月28日登記
	監査役の監査の範囲を会計に関するものに限定する旨の定款の定めがある		平成29年10月28日設定
			平成29年11月28日登記
監査役設置会社に関する事項	監査役設置会社		
登記記録に関する事項	設立 平成20年 1月21日登記		

これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

(山口地方法務局管轄)

平成30年10月25日

山口地方法務局宇部支局

登記官

井 上 進



決 算 報 告 書

(第 10 期)

自 2016 年 4 月 1 日
至 2017 年 3 月 31 日

小野田ガラス株式会社

貸借対照表

2017年3月31日現在

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
	円		円
【流動資産】	[5,783,093]	【流動負債】	[1,773,817]
現金及び預金	5,318,875	買掛金	514,065
売掛金	3,000	未払費用	841,252
棚卸商品	380,098	法人税等引当金	418,500
前払費用	81,120		
【固定資産】	[1]	負債の部合計	1,773,817
(有形固定資産)	(1)	純資産の部	
什器備品	1	【株主資本】	[4,009,277]
		(資本金)	(500,000)
		資本金	500,000
		(利益剰余金)	(3,509,277)
		繰越利益剰余金	3,509,277
		純資産の部合計	4,009,277
資産の部合計	5,783,094	負債及び純資産の部合計	5,783,094

自 2016 年 4 月 1 日
至 2017 年 3 月 31 日

販売費及び一般管理費

科 目	金 額	円
給 料 手 当	9,359,994	
法 定 福 利 費	1,378,460	
福 利 厚 生 費	98,175	
減 価 償 却 費	15,781	
修 繕 費	377,609	
事 務 用 品 費	264,362	
消 耗 品 費	127,868	
水 道 光 熱 費	4,592,811	
旅 費 交 通 費	21,296	
租 税 公 課 利 子 税	33	
租 税 公 課 印 紙 税	18,050	
租 税 公 課 そ の 他	1,104	
交 際 費 そ の 他	4,852	
支 払 保 険 料	84,248	
支 払 運 賃 (販 管)	174,705	
支 払 手 数 料 (販 管)	253,067	
通 信 費	195,956	
購 読 料	22,300	
諸 会 費	27,600	
振 込 料	35,200	
管 理 諸 費	851,100	
雑 費	2,652,533	
業 務 委 託 費	11,864,989	
印 刷 費	1,500	
賃 借 料 そ の 他	536,850	
広 告 宣 伝 費	325,778	
販売費及び一般管理費		(33,286,221)

株主資本等変動計算書

自 2016 年 4 月 1 日 至 2017 年 3 月 31 日 単位 円

	株主資本				純資産の部
	資本金	利益剰余金		株主資本	
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金		
当期首残高	500,000	2,380,436	2,380,436	2,880,436	2,880,436
当期変動額					
当期純損益金		1,128,841	1,128,841	1,128,841	1,128,841
当期変動額合計		1,128,841	1,128,841	1,128,841	1,128,841
当期末残高	500,000	3,509,277	3,509,277	4,009,277	4,009,277

個 別 注 記 表

自 平成 28 年 4 月 1 日
至 平成 29 年 3 月 31 日

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産 定率法

2. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - ① リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
 - ② 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式（又は税込方式）によっています。

II. 株主資本等変動計算書に関する注記

発券済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式	
普通株式（発行済株式）	
前期末株式数（発行済普通株式）	100
当期末株式数（発行済普通株式）	100

III. その他の注記

該当なし

決 算 報 告 書

(第 11 期)

自 2017 年 4 月 1 日
至 2018 年 3 月 31 日

小野田ガラス株式会社

貸借対照表

2018年3月31日現在

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
	円		円
【流動資産】	[12,581,824]	【流動負債】	[5,275,762]
現金及び預金	11,916,158	買掛金	826,105
売掛金	240,742	未払費用	4,390,997
棚卸商品	343,804	預り金	21,360
前払費用	81,120	法人税等引当金	37,300
【固定資産】	[6,838,793]		
(有形固定資産)	(6,838,793)	負債の部合計	5,275,762
建物	6,838,792		
什器備品	1	純資産の部	
		【株主資本】	[14,144,855]
		(資本金)	(10,000,000)
		資本金	10,000,000
		(利益剰余金)	(4,144,855)
		繰越利益剰余金	4,144,855
		純資産の部合計	14,144,855
資産の部合計	19,420,617	負債及び純資産の部合計	19,420,617

販売費及び一般管理費

自 2017 年 4 月 1 日
至 2018 年 3 月 31 日

科 目	金 額	円
役 員 報 酬	5,200,000	
給 料 手 当	10,064,606	
法 定 福 利 費	1,940,737	
福 利 厚 生 費	149,019	
減 価 償 却 費	251,208	
修 繕 費	199,000	
事 務 用 品 費	392,462	
消 耗 品 費	187,463	
水 道 光 熱 費	5,118,411	
旅 費 交 通 費	8,334	
租 税 公 課 利 子 税	15	
租 税 公 課 印 紙 税	249,095	
交 際 費 そ の 他	3,084	
支 払 保 険 料	162,450	
支 払 運 賃 (販 管)	328,458	
支 払 手 数 料 (販 管)	22,378	
通 信 費	267,465	
購 読 料	21,500	
諸 会 費	27,600	
振 込 料	41,600	
管 理 諸 費	870,034	
雑 費	3,036,643	
業 務 委 託 費	6,187,585	
備 品 費	151,000	
印 刷 費	20,100	
賃 借 料 そ の 他	737,979	
広 告 宣 伝 費	233,084	
販売費及び一般管理費		(35,871,310)

株主資本等変動計算書

自 2017 年 4 月 1 日 至 2018 年 3 月 31 日 単位 円

	株主資本				純資産の部
	資本金	利益剰余金		株主資本	
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金		
当期首残高	500,000	3,509,277	3,509,277	4,009,277	4,009,277
当期変動額					
新株の発行	9,500,000			9,500,000	9,500,000
当期純損益金		635,578	635,578	635,578	635,578
当期変動額合計	9,500,000	635,578	635,578	10,135,578	10,135,578
当期末残高	10,000,000	4,144,855	4,144,855	14,144,855	14,144,855

個 別 注 記 表

自 平成 29 年 4 月 1 日
至 平成 30 年 3 月 31 日

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産 定額法

2. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式（又は税込方式）によっています。

II. 株主資本等変動計算書に関する注記

発券済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式

普通株式（発行済株式）

前期末株式数（発行済普通株式）

100

当期末株式数（発行済普通株式）

2000

III. その他の注記

該当なし

定 款

第 1 章 総 則

(商 号)

第 1 条 当社は、小野田ガラス株式会社 と称する。

(目 的)

第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。

- 1, 美術工芸品の製造及び販売
- 2, 芸術文化施設の経営並びにその管理受託業務
- 3, 芸術文化のための人材の育成と研修業務
- 4, 芸術文化教室等における講師の受託、派遣
- 5, 芸術文化に関する講演会及びセミナーの開催
- 6, 各種イベント、教室の企画、製作、運営、管理
- 7, 前各号に付帯する一切の業務

(本店所在地)

第 3 条 当社は、本店を山口県山陽小野田市に置く。

(機 関)

第 4 条 当社は、株主総会、取締役及び監査役を置く。

(公 告 方 法)

第 5 条 当社の公告は、官報に掲載する方法とする。

第 2 章 株 式

(発行可能株式総数)

第 6 条 当社の発行可能株式総数は、1, 0 0 0 株とする。

(株式の譲渡等の制限)

第 7 条 当社の株式を譲渡により取得するには、株主総会の承認を受けなければならない。

- 2 相続その他の一般承継により当社の株式を取得した者に対し、当該株式を当会社に売り渡すことを請求することができる。

(株主への株式割当)

第 8 条 会社法第 199 条 1 項の募集において、株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は募集事項及び会社法第 202 条第 1 項各号に掲げる事項を取締役の決定によって定めることができる。

(株主名簿記載事項記載又は記録)

第 9 条 当会社の株式取得者は、法令に別段の定めがある場合を除き、当会社に対し、当該株式に係る株主名簿記載事項を株主名簿に記載し、又は記録することを請求することができる。

- 2 前項の規定による請求は、法務省令で定める場合を除き、その取得した株式の株主として株主名簿に記載され、若しくは記録された者又はその相続人その他の一般承継人と共同してしなければならない。
- 3 前 2 項の請求は、当会社所定の書式による請求書に記名押印し、これを提出しなければならない。
- 4 譲渡以外の事由による株式の取得である場合には、その事由を証する書面をも提出しなければならない。

(質権の登録及び信託財産の表示)

第 10 条 当会社の株式につき質権の登録又は信託財産の表示を請求するには、当会社所定の書式による請求書に当事者が署名又は記名押印し、提出しなければならない。その登録又は表示の抹消についても同様とする。

(基準日)

第 11 条 当会社は、毎事業年度末日の最終の株主名簿に記載又は記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時総会において株主の権利を行使すべき株主とする。

- 2 前項のほか必要があるときは、取締役の決定により、2 週間前までに公告して基準日を定めることができる。

(株主の住所等の届出)

第 12 条 当会社の株主及び登録された質権者又はその法定代理人若しくは代表者は、当会社所定の書式により、その氏名、住所及び印鑑を当会社に届け出なければならない。また、届出事項に変更が生じたときも同様とする。

第 3 章 株 主 総 会

(招 集)

第 13 条 当会社の定時株主総会は、事業年度末日の翌日から 3 か月以内に招集し、臨時株主総会は、その必要に応じて招集する。

(招 集 権 者 及 び 議 長)

第 14 条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、代表取締役社長が招集し、その議長となる。ただし、代表取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役の過半数をもって定めた順序により他の取締役が招集し、その議長となる。

(招 集 手 続 き の 省 略)

第 15 条 株主総会は、書面あるいは電磁的方法により議決権を行使できる場合を除き、その総会において議決権を行使することができる株主全員の同意があるときは、招集手続きを経ずに開催することができる。

(決 議)

第 16 条 株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使できる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の過半数をもって行う。

2 会社法第 309 条第 2 項の株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の過半数を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の 3 分の 2 以上をもって行う。

(書 面 等 に よ る 決 議)

第 17 条 株主総会の決議の目的たる事項について、取締役又は株主から提案があった場合において、その事項につき議決権を行使することができるすべての株主が、書面又は電磁的記録によってその提案に同意したときは、その提案を可決する旨の株主総会の決議があったものとみなす。

(議 決 権 の 代 理 行 使)

第 18 条 株主は代理人によって議決権を行使することができる。この場合には株主又は代理人は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会ごとに代理権を証する

書面を提出しなければならない。

- 2 前項の代理人は当会社の議決権を有する株主に限るものとし、かつ2人以上の代理人を選任することはできない。

(株主総会議事録)

- 第19条 株主総会の議事については、法務省令で定めるところにより、その経過の要領及びその結果等を記載又は記録した議事録を作成し、議長及び出席した取締役がこれに署名又は記名押印又は電子署名をする。

第 4 章 役 員

(役員の数等)

- 第 20 条 当会社には取締役5名以内及び監査役1名を置く。
- 2 当会社の取締役及び監査役は、株主の中から選任する。ただし、必要に応じて株主以外の者から選任することができる。

(役員を選任)

- 第 21 条 取締役及び監査役は、株主総会において議決権を行使することのできる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によつて選任する。
- 2 取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする。

(取締役及び監査役の任期)

- 第 22 条 取締役及び監査役の任期は、選任後10年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。
- 2 任期満了前に退任した取締役の補欠として、又は増員で就任した取締役の任期は、他の取締役の任期の満了すべき時までとする。
 - 3 任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、前任者の任期の満了すべき時までとする。

(代表取締役)

- 第 23 条 当会社の取締役が 2 人以上ある場合は、そのうち 1 名を代表取締役とし、取締役の互選によりこれを定める。
- 2 代表取締役を社長とし、会社の業務を執行する。

(役員 の 報酬)

- 第 24 条 取締役及び監査役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、株主総会の決議によって定める。

第 5 章 計 算

(事業 年 度)

- 第 25 条 当会社の事業年度は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとする。

(剰余金 の 配 当 等)

- 第 26 条 剰余金の配当は、事業年度末日現在における株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して支払う。
- 2 剰余金の配当がその支払提供の日から満 3 年を経過しても受領されないときは、当会社はその支払義務を免れるものとする。

第 6 章 附 則

(設立に際して発行する株式)

- 第 27 条 当会社の設立に際して発行する株式の数及びその発行価格は、次のとおりとする。

発行する株式の数	100 株
発行価格 (1 株につき)	金 5 千円

(設立に際して出資される財産の最低額及び資本金)

- 第 28 条 当会社の設立に際して出資される財産の最低額は金 50 万円とする。
2. 当会社の設立時の資本金は、金 50 万円とする。

(発起人の氏名及び住所)

第 29 条 発起人の氏名及び住所、発起人が割当てを受ける
設立時発行株式の数及び設立時発行株式と引換え
に払い込む金銭の額は次のとおりである。

山口県山陽小野田市稲荷町 10 番 23 号
発起人 富士商株式会社
割り当てを受ける株式数 51 株
払い込む金銭の額 255,000 円

発起人 西 川 慎
割り当てを受ける株式数 29 株
払い込む金銭の額 145,000 円

発起人 西 川 美 和
割り当てを受ける株式数 20 株
払い込む金銭の額 100,000 円

(最初の事業年度)

第30条 当会社の最初の事業年度は、当会社成立の日から
平成 20 年 3 月 31 日までとする。

(設立時役員)

第31条 当会社の設立時取締役、代表取締役及び監査役は次の
とおりとする。

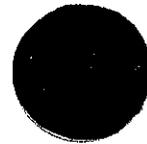
設立時取締役	藤	田	敏	彦
設立時取締役	西	川		慎
設立時取締役	西	川	美	和
設立時取締役	藤	田	剛	二
設立時取締役	大	田	久	司
設立時監査役	光	永		昇

設立時代表取締役 藤 田 敏 彦

上記は、当会社の定款の原本と相違ありません。

平成 30 年 10 月 25 日

山口県山陽小野田市稲荷町10番23号
小野田ガラス株式会社
代表取締役 藤 田 敏 彦



山陽小野田市

地域振興部文化振興課 御中

きららガラス未来館

講師・スタッフ経歴

平成30年10月31日

団体名 小野田ガラス株式会社

応募の資格及び要件に関する書類

・山陽小野田市きららガラス未来館指定管理者募集要項 3 応募資格と欠格条項(1)応募資格①に掲げる経験を有する者を含む団体がわかるもの

参照資料

- ① 応募の資格及び要件に関する書類 (3) ②団体等の構成員名簿の西川慎氏、池本美和氏は、ガラス未来館講師を務め、ガラス指導経験を有するものである。
- ② 体験教室及び講座従事者実務経験略歴の橋本倫礼氏は西川慎氏、池本美和氏に師事し各種教室の技術指導実績をあげている。
- ③ 体験教室及び講座従事者実務経験略歴の松尾具美氏、川田絢子氏、吉見萌氏はガラス関連教育機関を卒業後、小野田ガラス株式会社において、前記の西川慎、池本美和指導のもと各種教室の技術指導実績をあげている。
- ④ 添付資料講師経歴

西川 慎 - Makoto Nishikawa -

[生 年] :1972 年

[生 地] :神奈川県

[スタジオ] :株式会社 ニシカワガラス アンド アート

〒756-0817 山口県山陽小野田市小野田 7534-4 TEL/090-3886-6313

E-Mail:nishikawa@mm-glass-studio.com

[経歴]

教育歴:

- 1995 富山市立富山ガラス造形研究所 造形科 卒業
Vladimir Klein 氏のアシスタントとしてヨーロッパ留学
第 8 回新島国際ガラスアートフェスティバル、ティーチングアシスタント
- 1996 富山市立富山ガラス造形研究所 研究科 修了

教授歴:

- 1996-1999 富山市立富山ガラス造形研究所 勤務
- 2002-2005 岡山県上斎原村ワークショップ講師
- 2003 山口県町づくり環境フォーラム
- 2004 金沢美術工芸大学 非常勤講師(以後毎年)
きららガラス未来館 講師(以後毎年)
- 2007 富山市立富山ガラス造形研究所 講評会講師
- 2008 東京藝術大学大学院 ガラス研究室 非常勤講師
- 2010 金沢卯辰山工芸工房 特別講師
- 2017 倉敷芸術科学大学芸術学部ガラス科 特別講義
- 2017 近畿大学教育学部芸術学科ガラスコース 特別講義
- 2018 大阪芸術大学芸術学部ガラス工芸科 特別講義
- 2018 山口東京理科大学薬学部 地域と芸術 特別講義

ガラス関係経歴:

- 1996-1999 富山市立富山ガラス造形研究所 勤務
- 1999-2002 財団法人 富山ガラス工芸センター勤務
- 2003 工房設立(山口県山陽小野田市)
- 2004 きららガラス未来館 工房設備・管理運営コンサルタント
- 2007 サントリー美術館 メインカウンターサインの制作 「み」ー水の記憶ー
- 2011 Four Seasons Hotel Beijing アートワーク (中国/北京)
- 2012 第 5 回「現代ガラス展 in 山陽小野田」(小野田サンパーク) 企画・監修
- 2012 マンダリンオリエンタルホテル上海 ガラス大壁画・ホテル内ガラスアート制作、監修
- 2013 世界 ソムリエ コンクール トロフィーデザイン、作品制作

- 2015 第6回「現代ガラス展 in 山陽小野田」(小野田サンパーク) 企画・監修
- 2016 ニシカワガラス&アート開設
- 2016 日露首脳会談ワーキングディナーのテーブルウェア制作、大谷山荘館内のアートプロデュース
- 2017 山口県文化振興奨励賞 受賞
- 2017 株式会社ニシカワガラス アンド アート 設立
- 2018 第7回「現代ガラス展 in 山陽小野田」(小野田サンパーク) 企画・監修
同企画「特別展」山口県立萩美術館・浦上記念館 企画・監修

[受賞歴]

コンクール:

- 1996 「日本の現代ガラス展 能登島」大賞 能登島ガラス美術館(石川)
- 1999 「現代ガラスの美展 IN 薩摩」優秀賞 薩摩ガラス歴史資料館(鹿児島)
- 2001 「現代ガラスの美展 IN 薩摩」南日本新聞社賞 薩摩ガラス歴史資料館(鹿児島)
「第1回現代ガラスの展 IN おのだ」大賞 小野田市きらら交流館(山口)

[展覧会]

個展:

- 1996 ろうきん Day.I.Can ギャラリー(富山)
- 1998 ギャラリーNIKI(東京)
- 2000 「月齢」ギャラリー仲摩(東京)
- 2001 「キャストインググラス展」かねこアートギャラリー(東京)
- 2003 「造形(いける)展」ギャラリー仲摩(東京)
- 2004 「時の記憶」ギャラリーNOW(富山)
- 2006 「空と水の出会うところ」大谷山荘月の風ギャラリー(山口)
- 2007 「西川慎ガラス彫刻展」ギャラリー仲摩(東京)

コンクール:

- 1995 「金沢国際ガラス展」石川県産業振興センター(石川)
- 1997 「現代ガラスの美展 IN 薩摩」薩摩ガラス歴史資料館(鹿児島)
- 1998 「'98 高岡クラフト」高岡文化ホール(富山)
「金沢国際ガラス展」石川県産業振興センター(石川)
- 1999 「New Glass Review 20」コーニングガラス美術館(アメリカ)
- 2000 「KOGANEZAKI・器のかたち・国際ガラス展」黄金崎ガラスミュージアム(静岡)
- 2001 「金沢国際ガラス展」香林坊大和(石川)
- 2008 「第3回現代ガラス大賞展・富山」富山市民プラザ・アートギャラリー(富山)

招待:

- 1999 「日本のガラス 2000 年展 - 弥生から現代まで」サントリー美術館(東京/大阪)
- 2000 「日本の現代ガラス展-新世紀を担う 60 人の旗手」小野田サンパーク(山口)
- 2001 「富山+江原、韓国 DESIGN 交流展」(韓国)
「ガラスの魅力展 - 21 世紀を造形するアーティスト-」姫路市立美術館(兵庫)
「Glass2001-世界から日本から-」能登島ガラス美術館(石川)
- 2004 「現代ガラスの展 IN おのだ」特別出品 小野田サンパーク(山口)
- 2006 「第 21 回国民文化祭山口 2006 ガラス 10 人展」山陽小野田市文化会館(山口)
- 2009 「現代ガラス4人展 ウランガラスの展開」妖精の森ガラス美術館 (岡山)
- 2011 「篠田桃紅の墨アートと現代ガラス展」楽翠亭美術館 (富山)
- 2014 Japanese Traditional Craft Art and Design (フィンランド)
- 2015 Art Fair of China "ART BEIJING 2015" (中国/北京)
- 2016 アール・ヌーヴォーのガラス展 (山口県立萩美術館・浦上記念館)
- 2018 第 7 回現代ガラス展 in 山陽小野田「特別作品展」(山口県立萩美術館・浦上記念館)
- 2018 「山口県の工芸」(山口県立萩美術館・浦上記念館)

その他:

- 1995 「GLASS-LIFE」麻布美術工芸館(東京)
「GLASS-LANGUAGE」ギャラリーCORE (大阪)
- 1996 「GLASS JAPAN」ギャラリーL (ドイツ)
- 1997 「机上空間のアートワークス」ギャラリーNIKI (東京)
- 1998 「ガラス 4 人展」タワー111 Sky Gallery (富山)
「キャストインググラス」ギャラリーエノモト (大阪)
- 1999 「富山スタジオグラス展」朝日生命ギャラリー (東京)
- 2000 「TOYAMA のガラス作家展」KARANIS (東京)
「富山ガラスの新しい波」蓼科ガラススクエア(長野)
「生活空間展」ギャラリーNOW2 (富山)
- 2001 「Glass in spring」ギャラリー仲摩 (東京)
「夏のうつわガラス二人展」福屋本店ギャラリー101 (広島)
- 2003 「夏のうつわガラス二人展」福屋本店ギャラリー101 (広島)
- 2005 「涼風のうつわガラス二人展」福屋本店ギャラリー101 (広島)
「エナメル絵画展」プレ国民文化祭イベント きららガラス未来館(山口)
- 2006 「ガラス夢プロジェクト」~子供たちの手形モニュメント制作~きららガラス未来館(山口)
- 2007 「夏のうつわガラス二人展」福屋本店ギャラリー101 (広島)
- 2009 「ガラス二人展」福屋本店 美術画廊 (広島)
- 2010 「西川慎・池本美和ガラス二人展」高島屋京都店 (京都)
「ガラス香合・小篭展」淡交社ギャラリー翠 (東京)
「16 ガラスオブジェ展」オリエアートギャラリー (東京)

- 2012 「オリエ 30 周年記念展」 オリエアートギャラリー（東京）
 2015 「ガラス作家 7 人展」 ギャラリー小川（山口）

その他多数

[参加ワークショップ and レクチャー]

ワークショップ:

- 1993 ・飯降 喜三雄・扇田 克也・辻 和美・Michael Schunke (USA)・Ruth King (USA)
 ・Ursula Huth(FRG)
- 1994 ・山野 宏・Paul Cunningham(USA)・Janusz PozniakJosiah McElhery(USA)
 ・Kari Russell-Pool(USA)・Lino tagliapietya・Marc Petrovic(USA)
- 1995 ・松島 巖・八田 雅博・Michea Scheiner(USA)・Cappy Thompson(USA)
 ・Jay Musler(USA)
- 1996 ・迫 二郎・Clifford Rainey(USA)・Flora C,Mace(USA)・Miles Johnson(AUS)
 ・Eva Vlasakova(TCH)
- 1997 ・Jaroslav Matous(GR)・Tom Farbanish(USA)・Paul Cunningham(USA)・Kait Rhoads(USA)
 ・Brian Pike(USA)
- 1999 ・日比野克彦氏とのコラボレーション(富山ガラス工房)
 ドイツの車メーカー「アウディ」新車発表会 会場展示ガラス作品の制作
- 2000 ・プロダクトデザイナー安次富隆氏とのコラボレーション「CHOCO」制作(富山ガラス工房)
 ・リビングデザイナー小泉誠氏とのコラボレーション「AcKALI」照明器具製作(富山ガラス工房)
- 2004 ・横山尚人氏とのコラボレーション制作(干支 12 支の制作)(きららガラス未来館)
- 2005 ・国民文化祭イベント市内小学生 550 人のエナメルガラス絵画による大壁画制作
 ・福西毅氏、武永和茂氏とのコラボレーション制作(きららガラス未来館)
 小野田青年会議所主催「ガラス作品デザイン絵画展」優秀作品のガラス制作
 ・H17 年度文部科学省大学等開放推進事業 山口東京理科大学主催
 「中学生のためのサイエンスセミナー」環境のリサイクルから学ぼう
- 2006 ・第 21 回国民文化祭やまぐち 2006「ガラス夢プロジェクト」(きららガラス未来館)
 市内園児 311 人の手形によるガラスモニュメント制作
 横山尚人氏とのコラボレーション制作(道プロジェクト花器の制作)
- 2008 ・Robert Lewis 氏とのワークショップとコラボレーション制作
 ふれあいガラスフェスタ 2008(きららガラス未来館)企画:M.M Glass Studio
 ・平成 20 年度文化庁「文化芸術による創造のまち」支援事業
 <竹>創造のまち山陽小野田市実行委員会主催 「ガラス楽器」企画・制作
- 2009 ・書家 矢田照濤 氏とのワークショップとコラボレーション制作
 ガラスフェスタ 2009(きららガラス未来館)
- 2010 ・ピン笛合奏団 La.マーズの音楽ワークショップとガラス楽器制作コラボレーション
 ガラスフェスタ 2010(きららガラス未来館)

- 2014 ・書家 矢田照濤 氏とのワークショップ「書を楽しむ」とコラボレーション作品制作
ガラスフェスタ 2014(きららガラス未来館)
- 2015 ・文化スポーツ振興プロジェクト「レノファ山口と現代ガラス展を応援しよう」企画・開催
サッカー選手と手形、足形の共同作品制作 ガラスフェスタ 2015(きららガラス未来館)
- 2017 ・「西川慎氏芸術文化奨励賞授賞記念講話とデモンストレーション」
ガラスフェスタ 2017(きららガラス未来館)
- 2018 ・「第7回現代ガラス展 in 山陽小野田 特別鑑賞ツアー」企画・開催
ガラスフェスタ 2018(きららガラス未来館)

レクチャー:

- 1993 ・鶴沢 文明・塩谷 直美・藪内 佐斗司
- 1994 ・Elizabeth Swinburne(GBR)・Jane Cowie(AUS)・Joel Philip Myers(USA)
- 1995 ・高橋 禎彦・水田 順子・Stanislav Libersky & Jaroslava Brychtova(TCH)
・Sigrun O ,Einarsdottir(ISL)・Larsen Einarsdottir(ISL)・Jean-Luc Olivie(FRA)
- 1996 ・辻 和美・山科 昌子・堀 香子・Robert K, Tom(USA)・Bluce Chao(USA)
・Richard Meitner(USA)
- 1997 ・高橋 禎彦・八木 宏昌・青木 とも子・大村 俊二

[主なコレクション]

- 能登島ガラス美術館(石川)
- 薩摩ガラス歴史資料館(鹿児島)
- 富山市(富山)
- 富山ガラス造形研究所(富山)
- 山陽小野田市(山口)
- きららガラス未来館(山口)
- 妖精の森ガラス美術館(岡山)
- 鏡野町(岡山)
- RIVER REIREAT 雅楽俱 4th ミュージアム(富山)
- サントリー美術館(東京)
- 東京ミッドタウンコレクション(東京)
- 楽翠亭美術館 (富山)
- 大谷山荘 別邸音信 (山口)

[建築関係 設置施設]

- 富山国際会議場 (富山)
- 富山市民プール (富山)
- 富山駅北口地下通路 (富山)

富山観光ホテル（富山）
セレスティン芝三井ビルディング（東京）
セレスティンホテル（東京）
芝薩摩の道（東京）
青山パークタワーマンション（東京）
RIVER REIREAT 雅楽倶（富山）
パークホームズ目黒アーバンレジデンス（東京）
ANA インターコンチネンタルホテル東京（東京）
中国電力小野田発電所（山口）
妖精の森ガラス美術館（岡山）
サントリー美術館（東京）
東京ミッドタウン（東京）
Park Axis 豊洲マンション（東京）
プラウドすずかけ台 マンション 野村不動産（東京）
東京モード学園 コクーンタワー（東京）
Jinon House Hotel（沖縄）
ホテルサンルート徳山（山口）
XIV 箱根離宮（神奈川） XIV 有馬離宮（兵庫）
パークタワーグランスカイ 三井不動産レジデンシャル（東京）
深川ギャザリア オフィスウエスト3 棟（東京）
St.Regis OSAKA（大阪）
ブリリア青葉台（神奈川）
ロイヤルパークホテル（福岡）
フォーシーズンズホテル サンクトペテルブルグ（ロシア）
パレスホテル（東京）
プラウドタワー武蔵浦和（東京）
インペリアルトレジャー上海（中国）
フォーシーズンズホテル北京（中国）
ブランド西荻久保（東京）
Brillia 東池袋「東京豊島区再開発プロジェクト」（東京）
マンダリンオリエンタルホテル上海（中国）
マリオット都ホテル大阪（大阪）
星のや富士（山梨）
フェアモンドホテルジャカルタ（インドネシア）
星のや東京（東京）
ポルシェセンター山口、アウディ山口、山口日産（山口）
グランドプリンスホテル高輪（東京）

フォーシーズンズホテル京都（京都）
ハイアットリージェンシー北京（中国）
ホテル コンラット大阪（大阪）
ハイアットリージェンシー沖縄（沖縄）
山口レクサス（山口）
サウザンド京都ホテル（京都）
東京商工会議所（東京）

その他ホテル、マンション、オフィス等 多数

[参考文献]

「GLASS AND ART」No.12.14.15 株式会社 栄光
「天職辞典」PHP 研究者
「新聞」朝日新聞社、毎日新聞社、読売新聞社、北日本新聞社、
中国新聞社、山口新聞社、宇部日報社、等
「FIGARO Japan」TBS プリタニカ
「日本のガラス 2000 年展—弥生から現代まで」サントリー美術館
「和楽」小学館
「セレスティンマガジン」セレスティンホテル
「日本のガラス作家」旭硝子株式会社
「With B」Balcom BMW
「Tokyo Midtown Art+Design」東京書籍
「AZURE」ANA アズール
「WOW!! EMOTIONAL MANSION MITSUI」三井不動産レジデンシャル
「サントリー美術館ニュース vol.223」サントリー美術館
「なごみー茶のある暮らしー」講談社
「リフォーム スタイル アット コンシェル」株式会社エスイーイー
「i glass 2014」LEVANT ART 中国出版社
「パークコート三番町ヒルトップレジデンス」三井不動産レジデンシャル
「パレスホテル シーズナル インフォメーション オータム 2018」パレスホテル東京

西川 慎 - Makoto Nishikawa -

池本 美和 (MIWA IKEMOTO)

<経歴>

- 1997 富山市立富山ガラス造形研究所卒業
- 1997-00 財団法人富山ガラス工芸センター勤務
- 2004 きららガラス未来館 講師(以後毎年)
- 2007 Tokyo Midtownコレクション/東京
- 2009 St Regis Hotel Osakaアートワーク/大阪
- 2012 第5回現代ガラス展IN山陽小野田 スーパーバイザー
- 2013 マンダリンオリエンタルホテル上海浦東
ガラス大壁画・ガラスアート制作/中国
- Inter Continental Hotel Osakaアートワーク/大阪
- 2015 富山市ガラス美術館 グラス・アート・パサージュ/富山
第6回現代ガラス展IN山陽小野田 スーパーバイザー
山陽小野田市文化功労賞
- 2016 池本美和ガラススタジオ主宰
- The prince Gallery Tokyo Kioichoアートワーク/東京
- 2017 レカン銀座 シャンデリア、他照明制作/東京
- 2018 第7回現代ガラス展IN山陽小野田 スーパーバイザー
東京會館アートワーク/東京

<展示会歴>

- | | | | |
|------|---|-----------------------|---------------|
| 1996 | 日本の現代ガラス展能登島 | 能登島ガラス美術館 | (石川) |
| 1997 | 現代ガラスの美展IN薩摩
グループ展 | 薩摩ガラス歴史美術館
麻布美術工芸館 | (鹿児島)
(東京) |
| | 富山ガラス工房展～虹の瞬き～ | Y collection | (東京) |
| 1998 | 金沢国際ガラス展 | 石川県産業振興センター | (石川) |
| | ガラスの可能性を探るコラボレーション | リビングセンターオゾン | (東京) |
| | 第1回富山工芸作家展 | 富山大和 | (富山) |
| | 高岡クラフト展 | 高岡文化ホール | (富山) |
| 1999 | 富山スタジオグラス展 | 朝日生命ギャラリー | (東京) |
| 2000 | 日本の現代ガラス展能登島 | 能登島ガラス美術館 | (石川) |
| | 個展 Time to go there | ろつきんDay I Can | (富山) |
| | 個展 水と水が出会うところ | MILESTONE ART WORKS | (富山) |
| | 富山ガラスの新しい波 | 夢科ガラススクエア | (長野) |
| | 生活空間展 | ギャラリーNOW2 | (富山) |
| | 一花一葉 花の心をガラスに寄せて | 富山国際会議場アートサロン | (富山) |
| 2001 | ガラスの魅力展-21世紀を造形するアーティスト | 姫路市立美術館 | (兵庫) |
| | 夏のうつわガラス二人展 | 福屋本店ギャラリー101 | (広島) |
| | 金沢国際ガラス展 | 香林坊大和 | (石川) |
| | お香の器展 | 銀の波・箔座 | (石川) |
| 2002 | 第1回現代ガラス大賞展・富山2002 | 富山市民プラザ | (富山) |
| 2003 | 夏のうつわガラス二人展 | 福屋本店ギャラリー101 | (広島) |
| 2005 | 涼風のうつわガラス二人展 | 福屋本店ギャラリー101 | (広島) |
| 2006 | 空と水の出会うところガラス二人展 | 大谷山荘ギャラリー月の風 | (山口) |
| | 第21回国民文化祭山口 記念ガラス10人展 | 山陽小野田市文化会館 | (山口) |
| 2007 | 夏のうつわガラス二人展 | 福屋本店ギャラリー101 | (広島) |
| | 金沢国際ガラス展 | 香林坊大和 | (石川) |
| | 国際ガラス展金沢2007in能登島 | 能登島ガラス美術館 | (石川) |
| 2008 | 第47回日本クラフト展 | 丸ビルホール | (東京) |
| 2009 | ガラス作品二人展 | 福屋本店ギャラリー101 | (広島) |
| 2010 | ガラス作品二人展 | 高島屋京都店美術工芸サロン | (京都) |
| | 16アーティストガラス・オブジェ展 | オリエアートギャラリー | (東京) |
| 2011 | 篠田桃紅の墨アートと現代ガラス展 | 楽翠亭美術館 | (富山) |
| 2014 | Japanese Traditional Craft Art and Design | ヘルシンキ日本大使館 | (フィンランド) |
| 2015 | 『756人による山陽小野田市の自然』イベント企画・ガラス絵画制作 | 山陽小野田市市民病院 | (山口) |
| 2018 | 現代ガラス展IN山陽小野田 特別展 | 山口県立萩美術館・浦上記念館 | (山口) |
| | 山口県の工芸 | 山口県立萩美術館・浦上記念館 | (山口) |

<受賞歴>

- | | | | |
|------|-------------------------|------------|---------|
| 1997 | 暮らしに生きる伝統のかほり展(優秀賞) | 高岡大和 | (富山) |
| 2001 | 第3回現代ガラスの美展IN薩摩(審査員特別賞) | 薩摩ガラス歴史資料館 | (鹿児島) |
| | 第19回朝日現代クラフト展(準グランプリ賞) | 阪急百貨店 | (東京・大阪) |
| | 第1回現代ガラスINおのだ展(準大賞) | 小野田市きらら交流館 | (山口) |

<建築関係・コレクション>

- ・富山駅北口地下通路(富山)・山陽小野田市(山口)・リバーリトリート雅楽俱(富山)・東京ミッドタウンコレクション(東京)・プラウドすずかけ台マンション野村不動産(東京)・ホテルサンルート徳山(山口)・プランズマンションギャラリー東急不動産(東京)・パークアクシス錦糸町親水公園(東京)
 - ・セントレジスホテル(大阪)・プランズ西荻窪(東京)・プラウド代々木上原(東京)・パレスホテル(東京)・三菱地所レジデンスマンション(東京)
 - ・パークリクス西新宿(東京)・東京フリーダムプロジェクト足立区マンション(東京)・インペリアルトレジャー上海(中国)・インターコンチネンタルホテル(大阪)・マンダリンオリエンタルホテル上海浦東(中国)・ソルヴィエントメイツ西武立川アート計画(東京)・ウィルローズ上北沢マンション(東京)
 - ・西麻布格天井アートウォール(東京)・クレヴィア原宿(東京)・パークホームズ板橋区本町アート計画(東京)・パークコート渋谷大山町ザ プラネ(東京)
 - ・プラウドシティ仙川(東京)・富山市ガラス美術館グラス・アート・パサージュ(富山)・ザ プリンズギャラリー東京紀尾井町(東京)・豊洲BAYZ(東京)
 - ・プレミスト大江(福岡)・ザ・パークハウス翠一丁目(東京)・ザ・パークハウス築地入船(東京)・グランメゾン目黒パークコート(東京)・銀座レカン(東京)
 - ・東京會館(東京)
- その他マンション、オフィス個人邸宅等

池本美和ガラススタジオ 〒756-0817 山口県山陽小野田市小野田7534-4 TEL 090-2861-1727 mail/info@ikemoto-miwa.com

<レクチャー>

- 1995 ・高橋 禎彦(ガラス作家) ・水田 順子(北海道立近代美術館学芸員)
・Larsen Einarsdottir(ISL) ・Jean-Luc Olivie(FRA)
- 1996 ・辻 和美(ガラス作家) ・山科 昌子(ガラス作家)
・Robert K, Tom(USA) ・Bluce Chao(USA)(ガラス作家) ・Richard Meitner(USA)(ガラス作家)
- 1997 ・高橋 禎彦(ガラス作家) ・八木 宏昌(富山県水墨画美術館学芸員)
・青木 とも子(Glass Works編集長)

<参加ワークショップ>

- 1995 ・松島 巖(コアガラス) ・八田 雅博(ステンドグラス) ・Michael Scheiner(USA)(吹きガラス)
・Cappy Thompson(USA)(エナメル) ・Jay Musler(USA)(カット、サンドブラスト)
- 1996 ・迫 二郎(吹きガラス) ・Clifford Rainey(USA)(キャスト) ・Flora C, Mace(USA)(吹きガラス)
・Miles Johnson(AUS) ・Eva VlasaKova(TCH)
・プロダクトデザイナー安次富隆氏コラボレーション
・リビングデザイナー小泉誠氏コラボレーション
- 1997 ・広沢 葉子(吹きガラス) ・中繁 龍生(吹きガラス)
・アーティスト日比野克彦氏コラボレーション(富山ガラス工房)
・フランス ジュエリー「カルティエ」新作トリニティコレクションの発表記念イベント作品制作
・脚本家 野田秀樹氏の舞台「赤鬼」の小道具制作
- 1998 ・日比野克彦氏コラボレーション(富山ガラス工房)
「妊観音」(はらみかんのん)作品、ガラス球体により制作
- 1999 ・日比野克彦氏コラボレーション(富山ガラス工房)
ドイツ車メーカー「アウディ」TTクーペ新車発表会会場展示ガラス作品制作
華道家 假屋崎省吾氏、和紙作家 堀木エリ子氏 同展示
- 2000 ・日比野克彦氏コラボレーション(富山ガラス工房)
日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)設立10周年記念メモリアルオブジェ制作

<企画ワークショップ>

- 2004 ・ガラス作家横山尚人氏コラボレーション(きららガラス未来館)
ガラス干支12支の制作
- 2005 ・国民文化祭イベント市内小学生550人のエナメル絵付けガラスによる大壁画作品制作
・ガラス作家 福西 毅氏、武永和茂氏コラボレーション制作(きららガラス未来館)
小野田青年会議所主催「ガラス作品デザイン絵画展」優秀作品のガラス作品制作
- 2006 ・第21回国民文化祭やまぐち2006「ガラス”夢”プロジェクト」(きららガラス未来館)
市内園児311人の手型による野外ガラスモニュメント制作
・第21回国民文化祭やまぐち2006「ガラスの”道”プロジェクト」花器制作(きらら交流館)
・第21回国民文化祭やまぐち2006「ガラスの”音”プロジェクト」制作(太平洋セメント山手倶楽部)
・第21回国民文化祭やまぐち2006「ガラスの”種”プロジェクト」ガラスオブジェ制作
・ガラス作家横山尚人氏コラボレーション制作(きららガラス未来館)
ふれあいガラスフェスタ2006(きららガラス未来館) 企画:M.Mガラススタジオ
- 2007 ふれあいガラスフェスタ2007(きららガラス未来館) 企画:M.Mガラススタジオ
- 2008 ・Robert Lewis氏ワークショップとコラボレーション制作
ふれあいガラスフェスタ2008(きららガラス未来館) 企画:M.Mガラススタジオ
- 2009 ・書家 矢田照濤氏ワークショップとコラボレーション制作
ふれあいガラスフェスタ2009(きららガラス未来館) 企画:M.Mガラススタジオ
- 2010 ・ビン笛合奏団 La.マーズの音楽ワークショップとガラス楽器制作コラボレーション
ふれあいガラスフェスタ2010(きららガラス未来館)
企画:M.Mガラススタジオ、(財)音楽文化創造生涯学習音楽指導員研究会ネットワーク山口

- 2011 きららビーチ焼野10周年記念 ジェルキャンドルワークショップ
ふれあいガラスフェスタ2011(きららガラス未来館) 企画:M.Mガラススタジオ
- 2012 第5回現代ガラス展in山陽小野田コラボレーション企画
「ガラスでさんようおのどのキャラクターをつくろう！」デザイン募集ガラス作品制作
ふれあいガラスフェスタ2012(きららガラス未来館) 企画:M.Mガラススタジオ
- 2013 ・「ガラスでオリジナルスタンプをつくろう！」 サンドブラストワークショップ
ふれあいガラスフェスタ2013(きららガラス未来館) 企画:M.Mガラススタジオ
- ・第1回 郵便局×きららガラス未来館コラボレーション
「ガラスで年賀スタンプをつくりませんか！」 サンドブラストワークショップ
年賀状コンクール開催 企画:M.Mガラススタジオ
- 2014 ・「756人による山陽小野田市の自然」市政10周年記念イベント,
第6回現代ガラス展プレイベント企画
エナメル絵付けワークショップ(6~12月開催)(きららガラス未来館) 企画:M.Mガラススタジオ
- ・第2回 書家 矢田照濤氏ワークショップとコラボレーション制作
ふれあいガラスフェスタ2014(きららガラス未来館) 企画:M.Mガラススタジオ
- ・第2回 郵便局×きららガラス未来館コラボレーション
「ガラスで年賀スタンプをつくりませんか！」 サンドブラストワークショップ
年賀状コンクール開催 企画:M.Mガラススタジオ
- 2015 ・「756人による山陽小野田市の自然」イベント企画・ガラス絵画(H:1,500×W:5,400mm)制作
市民756人によるエナメル絵付けワークショップ作品設置 場所:山陽小野田市民病院
(きららガラス未来館) 企画:M.Mガラススタジオ
- ・第6回現代ガラス展in山陽小野田コラボレーション企画
日本プロサッカーリーグ レノファ山口 一森選手手型、岸田選手足型ガラス作品制作
ふれあいガラスフェスタ2015(きららガラス未来館) 企画:M.Mガラススタジオ
- ・第3回 郵便局×きららガラス未来館コラボレーション
「ガラスで年賀スタンプをつくりませんか！」 サンドブラストワークショップ
年賀状コンクール開催 企画:M.Mガラススタジオ
- 2016 ・「赤ちゃんの足形記念プレートを作りませんか！」 エナメル絵付け特別体験
サンパーク「ハイハイレース」(年4回開催) 企画:池本美和ガラススタジオ
- ・ジェルキャンドル体験とキャンドルナイトを楽しもう♪-ジェルキャンドル体験とキャンドルナイトライブ-
- イベント会場、きららビーチ焼野3施設開催
(きらら交流館、竜王山公園オートキャンプ場、きららガラス未来館)
ふれあいガラスフェスタ2016(きららガラス未来館) 企画:池本美和ガラススタジオ
- ・第4回 郵便局×きららガラス未来館コラボレーション
「ガラスで年賀スタンプをつくりませんか！」 サンドブラストワークショップ
年賀状コンクール開催 企画:池本美和ガラススタジオ
- 2017 ・ふれあいガラスフェスタ2017 特別体験 万華鏡体験コーディネーター(きららガラス未来館)
- 2018 ・ふれあいガラスフェスタ2018
第7回現代ガラス展IN山陽小野田市 特別鑑賞ツアー開催(小野田サンパーク)

<支援事業>

- 2005 ・国民文化祭イベント
市内小学生550人のエナメル絵付けガラスによる大壁画作品制作
・文部科学省大学等解放推進事業 山口東京理科大学主催
「中学生のためのサイエンスセミナー」環境のリサイクルから学ぼう
- 2006 ・第21回国民文化祭やまぐち2006
市内園児311人の手型による野外ガラスモニュメント制作
- 2008 ・文化庁「文化芸術による創造のまち」支援事業 創造のまち山陽小野田実行委員会主催
ガラス楽器(グラスマリンバ、グラスボール等)制作
- 2009 ・文化庁「地域人材の活用による文化活動」支援事業 音のまち山陽小野田実行委員会主催
- 2012 ・山口県「地域子育て文化づくり」促進事業 富士商株式会社主催
親子でガラスコンシェルジュになろう！(4種類のガラス技法を使ってテーブルウェアを制作)

<その他>

- 2000 第55回 国民体育大会(富山県)
秋篠宮殿下、紀子妃殿下お成り、富山ガラス工房ご視察
工房にて、吹きガラスご体験、ご説明
- 2011 第66回 国民体育大会(山口県)
高円宮妃殿下、典子女王殿下お成り、きららガラス未来館ご視察
館内ご案内、ご説明

<参考文献>

「日本のガラス作家」 旭ガラス株式会社
「Tokyo Midtown Art+Design」 東京書籍
「FIGARO Japan」TBS ブルタニカ
「Richesse」No.20 講談社
「Casa BRUTUS」HP/food マガジンハウス
「ワイン王国」THE WINE KINGDOM (株)ワイン王国
中国新聞社、山口新聞社、宇部日報社等

●池本美和ガラススタジオ 〒756-0817 山口県山陽小野田市小野田 7534-4

橋本 倫礼

略歴	<p>1980年 山口県出身</p> <p>2004年 ガラス作家 西川慎・池本美和に師事</p> <p>2010年 第8回ピアマグランカイ入選</p> <p>2011年 「おのだガラス4人展」(wakayama/山口県山陽小野田市)</p> <p>2012年 「おのだガラス4人展」(wakayama/山口県山陽小野田市) マンダリンオリエンタルホテル上海浦東ガラス壁面作品プロジェクトに参加</p> <p>2015年 第6回現代ガラス展 in 山陽小野田 入選 ガラスアート7人展 (ギャラリー小川/山口県宇部市) 若手作家4人のガラス展 (UCHI CAFÉ 灯/山口県山陽小野田市)</p> <p>2016年 大谷山荘別邸「音信-otozure-」ガラス作品展示プロジェクトに参加</p> <p>2017年 ガラスアート8人展 (ギャラリー小川/山口県宇部市)</p> <p>2018年 第7回現代ガラス展 in 山陽小野田 入選</p> <p>2018年 第7回現代ガラス展 in 山陽小野田 特別展示 (菘美術館・浦上記念館/山口県萩市) 第1回北近江サケガラス公募展 入選 (滋賀県長浜市)</p>
現在	<p>きららガラス未来館技術スタッフ</p> <p>山口県山陽小野田市ふるさと納税返礼品事業に参加</p>
収蔵	<p>2013年 マンダリンオリエンタルホテル上海浦東客室 (中国・上海)</p> <p>2016年大谷山荘別邸「音信-otozure-」(山口県長門市)</p>

松尾 具美

略歴	<p>1985年 京都府出身</p> <p>2008年 京都精華大学 芸術学部 造形学科 卒業</p> <p>2010年 富山ガラス造形研究所 造形科 卒業 小野田ガラス株式会社 きららガラス未来館 技術スタッフ 入社</p> <p>2011年 「おのだガラス4人展」(wakayama/山口県山陽小野田市)</p> <p>2012年 GLASS PALLET (菊屋雑貨店/京都府京都市) 第5回現代ガラス展 in 山陽小野田 入選 「おのだガラス4人展」(wakayama/山口県山陽小野田市) マンダリンオリエンタルホテル上海浦東ガラス壁面作品プロジェクトに参加</p> <p>2013年 菊屋日和 (菊屋雑貨店/京都府京都市) 「豆皿1000プロジェクト」に参加。全国の百貨店、小売店にて展示販売。 (新宿伊勢丹、三越銀座店、三越広島店、Real Style 仙台、Real Style 金沢など)</p> <p>2014年 宵の小さなガラス市 (菊屋雑貨店/京都府京都市)</p> <p>2015年 第6回現代ガラス展 in 山陽小野田 入選 松尾具美作品展「Moment」(KOGEI まつきち/石川県金沢市) ガラスアート7人展 (ギャラリー小川/山口県宇部市)</p>
----	--

	若手作家4人のガラス展 (UCHI CAFÉ 灯/山口県山陽小野田市)
2016年	大谷山荘別邸「音信-otozure-」ガラス作品展示プロジェクトに参加
2017年	グラスアート8人展 (ギャラリー小川/山口県宇部市)
2018年	第7回現代ガラス展 in 山陽小野田 入選 HANSEL&GRETEL 成城学園前店にて個展 (東京都世田谷区) 夏のきらめきガラスの輝き展 (ギャラリーノア/石川県白山市) クリエイターズテーブル (大丸東京店/東京都) 新宿乙女雑貨店 (伊勢丹新宿店/東京都) JR 京都伊勢丹作品販売 (京都府京都市) 豆豆碗展 (伊勢丹新宿店/東京都)
	第7回現代ガラス展 in 山陽小野田 特別展示 (萩美術館・浦上記念館/山口県萩市) 皿皿・ボウル展 (大丸東京店/東京都)
現在	きららガラス未来館技術スタッフ 山口県山陽小野田市ふるさと納税返礼品事業に参加
収蔵	2013年 マンダリンオリエンタルホテル上海浦東 (中国・上海) 2016年大谷山荘別邸「音信-otozure-」(山口県長門市)

川田 絢子

略歴	1990年 香川県出身
	2011年 あかりを楽しむガラス展(Lamp Shop/広島県福山市) cam-cam9(倉敷アイビースクエア/岡山県倉敷市)
	2012年 第5回現代ガラス展 in 山陽小野田 入選 硝子十三面相(倉敷アイビースクエア/岡山県倉敷市)
	2013年 倉敷芸術科学大学美術学部美術工芸学科ガラス工芸コース卒業
	2014年 ガラス3人展「Dear」(ギャラリーメリーノ/岡山県倉敷市) 小野田ガラス株式会社 きららガラス未来館 技術スタッフ 入社
	2015年 第6回現代ガラス展 in 山陽小野田 入選 グラスアート7人展 (ギャラリー小川/山口県宇部市) 若手作家4人のガラス展 (UCHI CAFÉ 灯/山口県山陽小野田市)
	2016年 大谷山荘別邸「音信-otozure-」ガラス作品展示プロジェクトに参加
	2017年 グラスアート8人展 (ギャラリー小川/山口県宇部市)
	2018年 第7回現代ガラス展 in 山陽小野田 ホンムラ審査員賞受賞 第7回現代ガラス展 in 山陽小野田 特別展示 (萩美術館・浦上記念館/山口県萩市)
現在	きららガラス未来館技術スタッフ 山口県山陽小野田市ふるさと納税返礼品事業に参加
収蔵	2016年大谷山荘別邸「音信-otozure-」(山口県長門市)

吉見 萌

略歴	1995年 兵庫県出身
	2016年 株式会社レオパレス 21 産学連携アートプロジェクト企画 作品展示 (レオパレス 21 大阪支店 2F コミュニティスペース L+)
	2017年 夏の思い出ガラス展 (ai gallery/大阪府大阪市)
	2018年 第26回近畿大学卒業制作展 (大阪府立江之島文化芸術創造センター) 第11回ガラス教育合同作品展 (東京都美術館) 近畿大学文芸学部芸術学科 造形芸術専攻ガラス造形ゼミナール 卒業 小野田ガラス株式会社 きららガラス未来館 技術スタッフ 入社 第7回現代ガラス展 in 山陽小野田 入選 第7回現代ガラス展 in 山陽小野田 特別展示 (萩美術館・浦上記念館/山口県萩市) 祝10回ピアニスト徳永信恵さんと気軽に音楽を楽しむ会 特別展示 (山口日産自動車株式会社 ポルシェセンター山口)
現在	きららガラス未来館技術スタッフ

山陽小野田市

地域振興部文化振興課 御中

きららガラス未来館

添付資料

平成30年10月31日

団体名 小野田ガラス株式会社

きららガラス未来館従事者基本知識

小野田ガラス株式会社は、平成 21 年 1 月 21 日富士商株式会社（代表取締役社長藤田敏彦）とガラス造形作家（株式会社ニシカワガラスアンドアート、池本美和ガラススタジオ）により設立され、平成 20 年 7 月、山陽小野田市の生涯学習施設きららガラス未来館の指定管理業務移行に伴い同館の運營業務を受託している。

1. 運営コンセプト：

- ① 質の高いガラス、技術、サービス、空間を提供する。
- ② リピーターになって頂ける
- ③ 口コミで広げて頂ける
- ④ 自然と調和し心の豊かさを感じて頂ける
- ⑤ ONLY ONE

2. 周辺施設

施設名	休日	電話	営業時間	備考
きらら交流館	月曜日 祝日の場合は翌平日	88-0200	研修施設 9:00～22:00 入浴 10:00～21:30 宿泊チェックイン 14:00～	山陽小野田市の宿泊研修施設 トロン温泉と各種宿泊研修施設を完備
レストランやけの	交流館の休館日	88-3838	10:30～21:45 O.S.	交流館内の飲食施設
交流館売店	交流館の休館日		10:00～19:00	市内の名産品販売等
レストラン ソル・ポニエンテ	火曜日 祝日の場合は翌平日、 年末・年始	89-0080	レストラン 11:30～ バル	スペイン料理のレストラン に、喫茶・軽食のバルを併設
竜王山 オートキャンプ場	年中無休 但し、12月～2月末 日はデイ利用と公園 利用のみで宿泊 は不可	88-0050	デイ利用 8:00～18:00 16:00 最終入場 宿泊利用 15:00～	
竜王山	標高 136 メートル、桜・ヒメボタルの名所として有名、頂上より市内を一望できる			

*その他、必要と思われる資料は各自で集めるよう、また訪問するよう勤めて下さい。

きらら交流館との連携

【ガラス未来館で体験を頂くと研修料金で宿泊頂けます。】

一般宿泊：3人で1室ご利用の場合 → お1人様¥3,150-（合計¥9,450）が

研修宿泊：人数に関係なく一部屋¥7,350-（6～8人宿泊可）と安くなります。

3. ホスピタリティー産業従事者基本心得

- ① 礼儀を正しくする。
出社時間の5分前までに所定勤務体制に入る。
出社したら一番に「おはようございます。」
帰宅の際には、「お疲れ様でした。お先に失礼いたします。」
- ② 何人でも差別をしない
- ③ 仲間を大切に、一人一人の立場を尊重し理解し、チームの一員であることを自覚する
- ④ 会社の財産を大切にする
- ⑤ 私的な時間でも、富士商グループホールディングスの一員である事を忘れない
- ⑥ 他の施設を使った場合など、元の状態より綺麗にして返却する

基本身だしなみ

常に清潔感を表看板にすることを心がける。

- ① 頭髪
男性の長髪は不可。良くブラッシングしフケの残らないように注意する。整髪料を使用する場合は、香りの強くない物を使用する。女性は抜け毛、フケに注意し、作業中に乱れない様、良く手入れされている事。ポサポサタイプや不自然な毛染めは、原則として認めない。
- ② 顔
清潔に手入れする事は男女を問わない。健康な生活と栄養が、明るい表情と美しい肌の源。男性は、ヒゲ・口臭に注意。女性はナチュラルメイクを心がけ、化粧品は香りの柔らかいものを使用。爪は男女とも短く切り清潔に保つこと。また、勤務中イヤリングなど落下するようなアクセサリーは不可。食後は歯磨きを習慣にすること。
- ③ 靴
男女ともに作業効率の良いもの、やけどの恐れのないものを着用のこと
*サンダルは厳禁

その他の基本知識

- ① 公共施設の管理業者としての意識を忘れないこと
- ② 敷地内でゲストとすれ違った場合は「こんにちは」と会釈
- ③ ポケットに手を入れない。
- ④ 人前で耳打ちしたり、指さしたりしない
- ⑤ 常に手を清潔に保つ
- ⑥ 私語を慎み、特定の人をジロジロ見てはならない。
- ⑦ 正しい姿勢で待機し、歩くときは顔をあげリズムカルに。男子はがに股にならない様、正しい歩き方を練習する。
- ⑧ 緊急の場合を除いて、館内を走ってはならない。
- ⑨ ゲストの前で自分の顔をなでる、髪、あごに手を触れるなどは禁物
- ⑩ 男は男らしく、女は女らしく、テキパキ且つ品格ある行動を
- ⑪ だるそうな姿勢は禁物
- ⑫ ゲストとキャストの間には明確な一線がある事を忘れない
- ⑬ ホスピタリティ（思いやり、親切心）の精神でサービスする
- ⑭ ゲストの期待に応える十分な中身を持ったサービスは、必ず自分にプラスとなって戻ってくる。

顧客の皆様に対して

ご来館のお客様全てが大切なゲストですが、リピーターは私共を特に応援下さる特別なゲストです。お名前とお顔が一致するように覚えて下さい。お名前やお顔を覚えた時、やり甲斐が芽生えお互いの心が伝わり、ゲストからも覚えて頂ける様になり、より良い関係を構築出来ます。

また、富士商関連の企業様（お得意様）、地元の企業様にも大変お世話になっています。社名・ご担当の方の部署や役職等も覚えることで富士商グループのイメージアップに貢献していることを忘れないで下さい。

基本サービス

サービスは、ゲストの趣向、性格、習慣、立場など様々な要因により千差万別で、答えは一つではありません。全ては日々の経験の積み重ねであり、小さな失敗の繰り返しですが、失敗を恐れずにゲストと接し、且つ、同じ失敗を繰り返さないように努めて下さい。「慌てず・焦らず・素早く・的確に・正確に」

参考文献

ホスピタリティー、続ホスピタリティー 力石 寛夫著

1：心得

- ① 心のこもった挨拶をする。
- ② 常に道を譲る。(日常から心がけることで、習慣になる)
- ③ 施設を清潔に保ち気持ちの良い空間を創る
- ④ 差別をしない
- ⑤ 不快感を与えない(ニヤニヤする、指をさす、じっと見る等)
- ⑥ 待機中はゲストの視線の邪魔にならない様心がける
- ⑦ 伺った全ての意見を記録する。
- ⑧ 相手を見抜く臨機応変な対応(急ぎ?くつろぎ?詳しく?簡略に?)
- ⑨ ゲストにスピードを合わせる。
- ⑩ 感謝の気持ちを忘れない。(ご満足頂ける空間を心がける)

2：話し方

- ① 誰が聞いてもわかる優しい言葉(専門用語を避ける)
- ② 相手の気持ちを壊さない言葉使い(無理ですね)
- ③ 信頼と親しみの持てる話し方
- ④ 感じの良い態度(すまさない、気取らない、落ち着かない話し方は禁物)
- ⑤ 明るくいきいきとした話し方

話し方、言葉遣いで相手は色々な事を推測できます。育った環境、人間性、施設の質や格付けなど最低でも10項目は推察出来ると言われていています。我々は、ホスピタリティー産業従事者らしく、親切で丁寧な対応を心掛けねばなりません。親切で丁寧な対応をする為に、施設の事を事細かに理解して下さい。理解する事で、自分の心にゆとりが出来、直接の対応、電話での対応など様々なケースで親切な対応が可能になります。今すぐに全てが上手くないと思いますが、基本の親切心を忘れない対応をして下さい。

3：オペレーション

- ① 来（接触開始）⇒ 歓迎（こんにちは）
 - * 特に初来店のゲストには数秒の間に「来て良かった。」と感じさせる。
 - * 最初に提供できるのは自然な笑顔
 - * システムの説明
- ② お見送り
 - * お忘れ物がないか席を確認
 - * プラスαを与えてお見送りを（また来たい、いい印象）
 - * ご帰宅後にも印象の残る施設作り

4：失礼や苦情にお詫びをする時

- ① 『大変失礼致しました。すぐに〇〇致しますので少々お待ちください。』
- ② 『誠に不行き届きで申し訳ございません。』
- ③ 『ご迷惑をおかけいたしまして、誠に申し訳ございません。』
- ④ 『ご注意を賜りまして誠に有難うございます。今後は充分注意致します。』
 - * 苦情を聞いたら、先ず不愉快な思いを与えてしまった事に十分お詫びする
 - * 次にお話を自分の事のように親身になって聞く、反論しない
 - * 心の中で『面倒だ』『早く終われば』などと思うとそのまま伝わる
 - * 話の内容を正確に聞き取り、迅速な行動、判断を行う
 - * 自分で判断しかねる場合は、直ちに上司に相談する旨伝える
 - * 上司に判断を仰ぐ場合は、ゲストを必要以上に待たせない
 - * 商品に不行き届きがあった場合は、新しい商品を迅速提供する
 - * 取替が不要の場合は、出来る限り早く次の商品を提供する
 - * 返金する場合は、ゲストの反応を見ながら慎重に謙虚に
 - * 『引かせて頂きます。』は禁句
 - * 返金すれば良いだろう適な考え方は、より大きな苦情に発展してしまう
 - * 返金は最終手段です。ここまで来てしまうとご納得頂けない場合もあります。

5：正しい言葉使い

どのような場合においても冷静に正しい言葉使いで対応する事。

また、下記一覧はほんの例に過ぎません。日々の業務で身に付けて下さい。

誤り	正解
僕、おれ	私、私共
旦那さん	ご主人様
奥さん、おばさん	奥様、ご婦人方
あんた、君	あなた様、そちら様
こちらの人、一緒の人	お連れ様

男の人	殿方、男性の方
女の人	女性、ご婦人方
お年寄、ご隠居	年配の方
二名様（にめいさま）	お二人様（おふたりさま）
若い人	お若い方
知りません、聞いてません	伺っておりません
分かりました	かしこまりました
そうです	さようでございます
いいです（断りの意味で）	結構です
すいません	恐れ入ります
ちょっと・・・	少々・・・
〇〇さんですか	〇〇様でいらっしゃいますか
適当だと思います	適当かと存じます
エエ〇〇です	はい〇〇でございます
伝えます、言っときます	申し伝えます
分かりません	分かりかねます
うちの店では	私共の施設では
おばあちゃま（禁句）	大奥様
若い奥様	若奥様
うちの〇〇が	私共の〇〇が
いまいません	只今席をはずしております
〇〇時には帰ります	〇〇時には戻って参ります
〇〇でよろしかったでしょうか	〇〇でよろしゅうございますか
〇〇円からでよろしかったでしょうか	〇〇円お預かりいたします
レシートのお返しです	ご利用のレシートでございます
〇〇ますので	〇〇申し上げます。

6：報告

全ての場合に一番大切なのが報告です。完了報告はもちろんですが、上司からの業務命令に対しての進行状況や、順番待ちが予想外にかかる時などの中間報告がきわめて有効です。この一言で進行度合いが理解でき信頼感を持っていただくことが出来ます。ゲストの情報であれば、全員で共有出来るように必ず全員に伝えて下さい。スタッフ全員で共通した認識を持つ事で、ゲストに安心感を与える事が出来ます。

その他、事務連絡等の伝達事項は必ず全員に伝えて下さい。伝達ミスは本人ばかりでな関わる全ての人に迷惑をかけることとなります。未来館では、連絡ノートを作っています。各自毎日読んで確認し理解したら押印して下さい。

『長時間お待たせしたお客様です。』

『今日は奥様のお誕生日でご来館です。』

『作業場が込み合っております。今しばらくお待ち下さい。』

『集計に手間取ってます。明後日には完了予定です。』

7: ゲストへのサービスが楽しくなるような心の持ち方を心がける

- ① 『人にサービスすることが楽しい』という考え方を忘れてはならない。
- ② 我々の職種は、人が遊ぶ時こそ忙しい
- ③ ゲストの喜びを自分のやり甲斐であると感じる人間でなければ嫌気がさしてしまう。
- ④ 人を楽しませ、喜ばせることに自分が喜びと価値を見出せる考え方を身に付ける。
- ⑤ ゲストの期待にお応え出来る十分な知識・技術・経験を持ち、本物を理解できる資質を養う事で、必ずプラスが戻ってくる。
- ⑥ ゲストとは対等な立場で接し、ご満足頂く為の提案や、時にお断りすることの出来る自信と誇りを持ち、お名前でご接することを心がける。しかし、あくまでゲストとスタッフには明確な一線があることは忘れてはいけない。
- ⑦ 自らの施設、仕事に自信と誇りを持って勤務にあたる。不安な事、分からない事は放置せずに、相談する・調べる・聞く

電話対応マニュアル

資料①

基本コンセプト：SMILE IN YOUR VOICE

- ① 親切心 相手の顔を思い浮かべて対応
* 安易に知りません、出来ませんは禁物
* ご希望の日時が何らかの理由でご利用頂けない時など別の日を案内する等。
* 即答出来ないご用件、無理なご要望には、「少しお時間頂けますか。」
- ② 効率良く 機転の利いた対応
* 素早く分かり易く＝自分自身が充分理解しなければ話せない
* 自分中心で動かない(所在がわからないのに保留して探す等)
* 不必要にお待たせしない。(一旦切り素早くリダイヤル)

基本手順

- ① 3回コール以内で出る。
* 3回で出れなかった場合には、「お待たせ致しました。」
- ② 明るく元気良く、気持ちの良い印象を与える様な話方で。
「お電話ありがとうございます。きららガラス未来館〇〇でございます。」
- ③ 要件を伺う。
- ④ 自分の名前を伝え、相手が切った事を確認し切る。
* 切る前に、市外局番(下記参照)で相手の場所を把握し一言添える。
「ご遠方からですが、お気を付けてお越し下さい。」など。
「私、〇〇が承りました。ありがとうございます。」

注意事項

他のスタッフに代わる場合や、不在の場合の対応

- ① 相手のお名前をしっかりと記録する。曖昧な場合は必ず聞きなおす。
- ② 「〇〇様からお電話です。」とお名前をきちんと引き継ぐ。
- ③ 不在の場合は、ご用件・連絡先・お名前等、必要事項のメモを取り、そのメモを渡す。

県内	083 山口	0832 下関	0833 下松、光	0834 周南	0835 防府
	0836 宇部、小野 田	0837 豊浦、長 門、美祢	0838 萩	0820 柳井、熊毛	0827 岩国
他府県	082 広島	092～ 九州	01 北海道	03 東京	06 大阪

予約体験受付対応詳細

① 確認事項

ご利用日時

* 正確に把握する。時間、日付等が聞き取りにくいので注意する。(8時:18時?)

お名前(予約名)

連絡先

* リピーターの方には可能な限り省き、「何時もご利用頂きましてありがとうございます。」と添える。
* 書類の送付等が生じる場合があるので、面倒がらずに正確に書き留める。

② 団体予約

* 団体名
* 希望体験内容、滞在可能時間を伺う。
* 事前に資料等を送付し、当日の体験が円滑に進むよう提案を行う。

③ 注意事項

体験がご年配の方の場合もあります。

「細かい作業もありますので、メガネ等ご持参下さい。」と案内する。

* 年齢のことは話さない事。

苦情対応

- ① 苦情内容を正確に把握しメモを取る。
 - * 相手の立場になり親身な受け答えをする。
 - * 嫌そうな受け答えは相手に伝わるので気持ちを整理すること。
 - * 丁寧に謝罪し内容を上司に報告する。
 - * 安易な受け答えは禁物。処理出来ないと判断したら直ちに上司に代わる。
 - * 上司に代わる際には、必要以上に待たせない。
 - * 上司が不在の場合は、丁寧に事情を説明し連絡先を伺い、直ぐに上司に報告する。
- ② 相手を見下す様な言動は厳禁
 - * その様なものはございません。
 - * 間違いありませんか。
- ③ 苦情は一番のビジネスチャンス
 - * 苦情があっても伝えないのが一般的。ありがたくご意見を伺う事。
 - * 親身な対応をすれば、よい関係を築くことが出来る。
 - * 一番最初の対応で全てが決る。

業者からの電話

- * 相手が業者の場合は、「何時もお世話になります。」と挨拶し、担当者に代わる。
- * 担当者が不在の場合や、忙しい場合は用件を聞き伝える。
- * 業者からの電話でこちらの用件を伝える時は「お電話お借りして恐縮ですが」と断わる。

スタッフへの電話

- ① 就業時間中の私用電話は厳禁
 - * 就業時間中(営業中)は私用電話の取次ぎはお断りする。(業務に差し支える)
- ② 就業時間中の携帯電話の使用は厳禁
- ③ 個人の情報を伝えない。
 - * 知人、友人等(確認できません。)であっても、こちらより個人の番号を教える事は厳禁。
 - * スタッフが不在で、急用の連絡であっても、一旦切りリダイヤルさせる旨伝える。
- ④ 転送のコールも3回程度まで。
 - * 転送先も忙しい場合がある。
 - * お待たせする相手にも効率的でない。
- ④ 担当者が休みの場合
「本日休みを頂いています。」と伝え、後日連絡する旨伝える。(担当者に伝える事)
- ⑤ 担当者が外出等で不在の場合
「申し訳ございません。生憎席を空けております。」

注 必ずメモを取り、担当者に的確に用件を伝える事。

電話対応の大筋のマニュアルです。しかし、全ての場合があてはまる訳ではありません。常に店の状況を把握し、的確に説明できるよう心がけて下さい。また、お待たせ可能な時間は15秒とされています。素早い対応をして下さい。

設備維持管理業務年間計画書

設備の種類		作業内容	回数・実施時期
ホットショップ関係	溶解炉	・ ポット交換、炉床の張り替え、修繕 ・ 耐火塗料による塗装	年1回程度
		・ メインバーナーの点検	年6回程度-定期的
		・ ガス及びプログラムのチェック ・ 道具類のチェック及び原材料等のチャージ ・ 消耗品等の補充、体験学習の準備等	随時
	グローリーホール	・ バーナーヘッド、開閉ドアの修繕 ・ 耐火塗料による塗装	年2回程度
		・ バーナーヘッド、開閉ドアのチェック	随時
	徐冷炉	・ 耐火マットの交換、耐火塗料による塗装	年1回程度
		・ 電熱線及びプログラムのチェック	設備使用前後
	大型電気炉	・ 電熱線及びプログラムのチェック	設備使用前後
	中型電気炉	・ 棚板、支柱のチェック、消耗品等の補充	
	小型電気炉	・ 体験学習の準備等	
	ガレージ	・ バーナー、開閉ドアのチェック	設備使用前後
	パイプウォーマー	・ バーナー、竿元ガラスの清掃	
	パイプクーラー	・ ポンプ、冷却水のチェック、補充	
ベンチ・マーバー	・ 設置位置、水平、ワックス、錆等のチェック		
吹きガラス道具等	・ 破損、数量のチェック及び整理清掃	設備使用前後	
コールドショップ	縦盤	・ 水平軸、冷却水コック、回転ベルトの調整 ・ 冷却水用革ベルトの交換 ・ 潤滑オイルの交換及び補充 ・ ダストトラップの清掃	年1～2回程度
		・ 回転数の調整、ダイヤモンドディスク取付け ・ 回転ベルト、水量のチェック等	設備使用前後
	ダイヤモンド平盤	・ 垂直軸、冷却水コック、回転ベルト調整等	年1～2回程度
	砂平盤 (#240・#500)	・ ダイヤ水平盤、鋳物水平盤の水平目出し加工 ・ 潤滑オイルの交換及び補充 ・ ダストトラップの清掃	

設備の種類	作業内容	回数・実施時期	
コールドシヨップ	ダイヤ平盤	・ 回転ベルト、水量のチェック等	設備使用前後
	砂平盤 (#240・#500)	・ 研磨用金剛砂の補充	
	両軸 (セリウム側)	・ 硬質フェルトの張り替え作業	年1回程度
	両軸 (・セリウム側) (・パミス側)	・ 水平軸、冷却水コック、回転ベルトの調整 ・ ウレタン、硬質フェルトの水平目出し加工 ・ 潤滑オイルの交換及び補充 ・ ダストトラップの清掃	年1～2回程度
		・ 回転ベルト、水量のチェック等 ・ 研磨用パミス、セリウムの補充	設備使用前後
	ベルトサンダー	・ 回転軸の水平、冷却水コック調整 ・ レジンベルト取り付け及び破損のチェック	設備使用前後
	全機器及び加工室	・ 回転台、洗浄水の交換、整備、清掃	設備使用前後
サンドブラスト室	サンドブラスト機 (大型・小型)	・ 集塵機のフィルターの清掃 ・ セラミックノズル、サンドホースの交換 ・ 作業ウィンドウの交換	年1～2回程度
		・ 空気圧の調整 ・ ブラスト用研磨砂の補充及び集塵機の清掃	設備使用前後
工芸教室	サンドブラスト体験 エナメル絵付体験 とんぼ玉体験 アクセサリ体験 用道具類等	・ 備品、道具類の数量、破損のチェック ・ ガラス原材料、アクセサリ材料、道具、消耗品のチェック及び補充 (ガラス棒、絵具類、デザイン下絵、カッター等) ・ 体験講座制の作品の受け渡し管理 ・ 作品サンプル、資料等の管理、補充等	設備使用前後
その他機械類	エアーコンプレッサー	・ コンプレッサーオイルのチェック及び交換 ・ エアードライヤーのチェック等	年1～2回程度
		・ コンプレッサードレン抜き及び圧力調整	週1～2回程度
	その他備品	・ その他備品全ての保守点検、消耗品の補充 ・ 備品道具類の数量、破損のチェック、修繕	随時

空調	フィルター清掃 室外機の確認	<ul style="list-style-type: none"> ・ フィルターの取り外し、清掃 ・ 水漏れ、錆等の確認 	<p>年 4 回</p> <p>随時</p>
消防設備	火災報知機等点検 消火器点検	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委託業者による点検 ・ 製造年月日の確認と入れ替え ・ 消防署点検報告 	<p>各年 2 回</p> <p>年 1 回</p>
自家発電機	試運転 燃料管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期的に試運転を実施 ・ 燃料の補充と管理 	2 か月に 1 度
トイレ	多目的トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 警報機作動確認 ・ 車いす性能確認 	月 1 回
浄化槽	浄化槽の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門業者に委託 ・ 法廷点検 	<p>2 か月に 1 回</p> <p>1 年に 1 回</p>
環境維持	敷地内の環境維持	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外壁等目視確認 ・ 草刈り等環境維持 ・ 網戸清掃 	<p>随時</p> <p>随時</p> <p>年 2 回</p>
電気工作物	高圧受電設備の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門業者に委託 ・ 緊急時連絡対応 	
照明	街燈も含む	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保守点検 ・ 電灯交換 	随時
屋外	“夢”プロ作品 土囊	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理、清掃 ・ 投光機調整 ・ 災害時対応 	<p>随時</p> <p>年 4 回程度</p>
放送	館内放送設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機能点検 ・ 管理・清掃 	<p>随時</p> <p>随時</p>
自動ドア		<ul style="list-style-type: none"> ・ 点検 	随時
駐車場	敷地内駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ・ 違法駐車排除 ・ 迷惑行為排除 	随時

体験教室等業務計画書

体験教室等の種類		内 容	実施時期	31年度～35年度	
				回数	人数
定期講座	吹きガラス初級講座	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年齢16歳（高校生）以上を対象とします。 （原則として毎回参加できる人、火の前での作業となりますので安全確保のため健康な人などの制限があります。） ・ 吹きガラスの初心者を対象として、ガラスの特性や道具の使い方などガラスの基本を学びながら、一人でガラスを制作できるようになることを目標に行います。 ・ 毎回、授業の初めに基礎的な技術のデモンストレーションのと指導をし、一人に付1時間程度、吹きガラス制作をして、受講生がお互いのアシストをすることでより深く吹きガラスの技法を理解します。 	10月～3月の間に 開催全15回で月/ 2-3回程度	6ヶ月	3～4人
	吹きガラス中級講座	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初級講座を修了した講座生、又同等の技術のある人が対象です。 ・ 初級講座で学んだガラスの基本をふまえて色々な形（ガラスに限らず皿やボウル、花器）の制作方法を学ぶ。また、色ガラスなどを使用し、デザインの幅を広げ作品を制作します。 ・ 時間配分は初級講座と同様に行います。 ・ 修了時には館内にて展示するなど、作品の発表を行います。 	4月～9月の間に 開催全15回で月/ 2-3回程度	6ヶ月	3人

定期講座	吹きガラス上級講座	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中級講座を修了した講座生、又同等の技術のある人が対象です。 ・ 中級講座で学んだガラスの技法や特性を生かしてよりオリジナリティーのある作品制作をします。 (1講座/定員6名) ・ 時間配分は一人につき50分間行い時間内であれば、複数の作品制作が可能になります。1講座3時間なので残りの時間は他の上級者のアシスタント、前回作品の加工などに使用します。 	年間通して月/2.3回程度の日程にて予約を受け付けます。	25回	150人
予約制体験学習	吹きガラス体験 Aコース	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学生以上が対象です。(定員5名・1人30分程度) ・ 10種類程度のサンプルより形と色等を選び作品制作します。 	団体、個人ともに予約の希望に応じて年間を通して行います。	35回	175人
	吹きガラス体験 Bコース	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学生以上が対象です。(定員5名・1人30分程度) ・ オリジナルデザインを講師と共に絵描いて、取手や飾り等も付ける事ができます。世界に一つの作品を制作する事ができます。 		20回	100人
	出張体験教室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子供会、自治会等団体対象です。 ・ ジェルキャンドル、エナメル絵付け体験で対応致します。 		15回	300人
随時体験学習	エナメル絵付け体験	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4歳以上が対象です。(子供会等の団体向け・定員25名程度) ・ 10種類程度のガラス器の中から生地を選び、絵付けしオリジナル作品を制作します。 	来館者の希望に応じて予約なしで行います。	随時 Aコース Bコース	600人
	サンドブラスト体験	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4歳以上が対象です。(子供会等の団体向け・定員25名程度) ・ 数種類のガラス器の中から生地を選び、マスキングテープにデザインをしてサンドブラスト機を使用して制作します。 		随時 Aコース Bコース	1150人

ガラスアクセサリー体験 (ストラップ・ネックレス)	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生以上が対象です。 ・あらかじめ用意をしたオリジナルガラスパーツやビーズを選び携帯ストラップを制作することができます。 	来館者の希望に応じて予約なしで行います。	随時 A、B、C コース	110人
トンボ玉・バーナーワーク体験	<ul style="list-style-type: none"> ・小学3年生以上が対象です。 ・専用のバーナーを使用してトンボ玉を制作します。制作したトンボ玉は、ネックレスや携帯ストラップ等に仕上げ世界に一つの作品を制作することができます。 		随時 A、B、C コース	260人
万華鏡体験	<ul style="list-style-type: none"> ・4歳以上が対象です。 ・あらかじめ用意をしたガラス未来館オリジナルのガラスパーツとビーズを自分が好きなように組み合わせオリジナルの万華鏡を制作します。 ・筒の回りに貼る台紙も千代紙タイプと塗り絵タイプをご用意しており子供たちは塗り絵も楽しむことができます。 		随時	300人
ジェルキャンドル体験	<ul style="list-style-type: none"> ・4歳以上が対象です。 ・あらかじめ用意をしたオリジナルガラスパーツや砂を選びガラスの中に小さな世界を創ります。そこに特殊なろうソクを流し込み世界に一つしかないキャンドルを制作することができます。 		随時	1,400人

企画体験・短期講座	ガラスキャスト体験 (子供会・予約制)	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生以上が対象です。(子供会等の団体向け・定員25名程度) ・砂型や用意された片の中に溶けたガラスを流し込み、形を成形します。パーツや色などを用意し選ぶことができ、よりオリジナリティーのある作品を制作する事ができます。 ・同時に体験のはじめにデモンストレーションによる安全教育、ガラスの特性の簡単な説明も行います。 	団体、個人ともに予約の希望に応じて年間を通して行います。	2回	50人
	ステンドグラス コンシェルジュ育成 短期講座・1日体験学習 (予約制)	<ul style="list-style-type: none"> ・吹きガラス上級講座生・小学年生以上が対象です。 (定員10~20名程度・1日~2日間/3時間1回) ・ステンドグラスの技法を用いて制作します。 ・ステンド用の色板ガラスの選択から始まり、ガラスのカット、組み上げをし、ステンドグラスを完成させます。 ・ガラスコンシェルジュは小野田現代ガラス展など市民学芸員として活躍していただきます。 	団体、個人ともに予約の希望に応じて年/1.2回程度の日程にて行います。	2回	20人
	ガラススタンプ制作 体験(予約制・随時)	<ul style="list-style-type: none"> ・4歳以上の子供が対象です。(団体向け・定員25名程度) ・何種類かのスタンプ用に製作されたガラス生地を選択し、オリジナルの印を制作します。 ・親子で一つの作品を協力しながら制作することができます。完成したスタンプを未来館オリジナルのカードに押して作品と一緒にお渡しします。 		6回	150人
講座・体験学習累計	年間ガラス未来館講座体験使用者	延人数	4800人		

ふれあいガラスフェスタ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民や県内外のより多くの人にガラスの魅力を感じ接して頂くことを目的として開催致します。 ・ ガラスフェスティバルでは特別体験学習や国内、海外の作家などによる作品制作のデモンストレーション、市民や学生、その他の分野の作家、デザイナーとのコラボレーションなど行い、ガラス未来館を中心とした文化交流を行います。 ・ 周辺施設や自治会と連携し、山陽小野田市の観光イベントとして地域の活性化を促します。 	夏休み期間、毎年8月の第1週目の土日に開催します。	1回	
共同制作 及び レンタル工房	<ul style="list-style-type: none"> ・ 様々なジャンルの芸術家や団体に、工房を使用していただく事で小野田市の文化の取り組みや歴史、地域性を広く感じてもらうことができ、地域として活性化につなげるよういたします。 ・ 来館者には作家の制作現場を見学することができる様になり、よりガラス作品や文化に興味を持って頂くようになると考えます。 ・ ガラス未来館に関わりがあり、各地で活動しているガラス造形作家また、作家を目指し専門教育を受けた人に工房をレンタルして制作して頂きます。工房施設をレンタルしていただく事で全国的に認知して頂く事を目的とします。 ・ 少しでも多くのガラス造形作家に小野田現代ガラス展に出展できる環境を造ります。 	年間通して予約の体験学習、イベント等と重ならない日程にて受け付けます。	60回	

ふれあいガラスフェスタ 2014～2018 実施実績

ふれあいガラスフェスタ 2014

「矢田照濤先生と書を楽しむ！エナメル絵付け体験」

(ワークショップ：エナメル絵付け)

西川慎氏が制作したガラス作品に矢田照濤先生がその場で書を入れる共同制作のデモンストラーションを行いました。ワークショップではエナメル絵具を使用し子供達が板ガラスに裏文字で書を入れる制作を行い、それぞれの作品を未来館ホールにて展示を行いました。

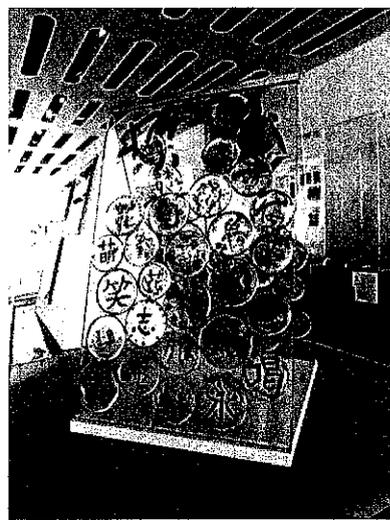
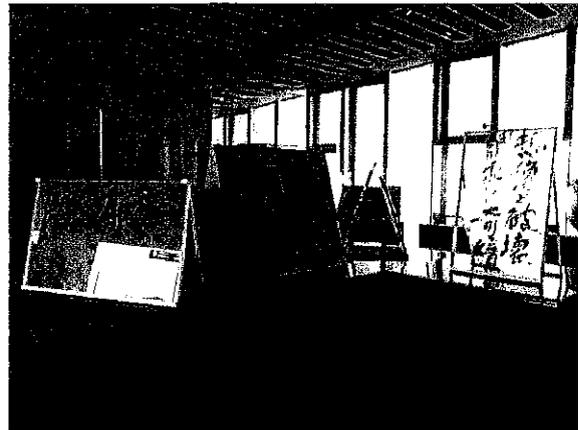
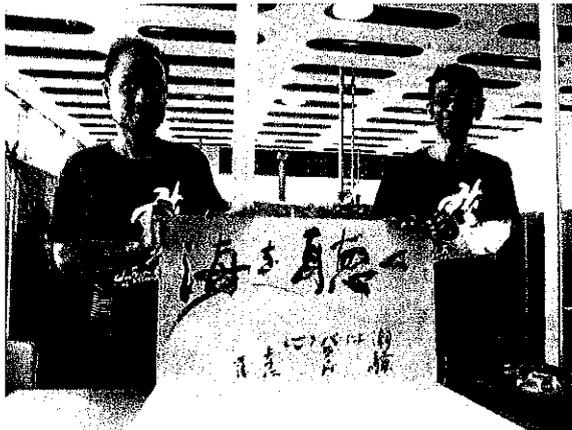
来館者数：476名／体験者数：49名



・裏文字で書を書き入れる矢田照濤先生



・ガラス地を加工する西川慎氏



ふれあいガラスフェスタ 2015

「レノファ山口と第6回現代ガラス展を応援しよう！」

「レノファ応援キャンドル制作体験教室」(ワークショップ)

一森選手の手形、岸田選手の足形ガラス作品制作、展示

第6回現代ガラス展とのコラボ企画として、レノファ山口FCと小野田商業開発との合同企画。事前に岸田選手に足形、一森選手に手形を取らせて頂き西川慎氏がガラス作品を制作。現代ガラス展の開催期間中、おのだサンパークで選手を招きガラス作品のお披露目、トークイベントを開催。イベント後はガラス作品をガラス展の会場にて展示を行いました。また、イベント中、レノファ応援ジェルキャンドル制作体験した参加者を対象に、レノファグッズが当たる抽選会を行いました。

来場者数：306名／体験者数：53名



・トークショー会場



・一森選手の手形作品

ふれあいガラスフェスタ 2016

「ジェルキャンドル体験とキャンドルナイトを楽しもう！」

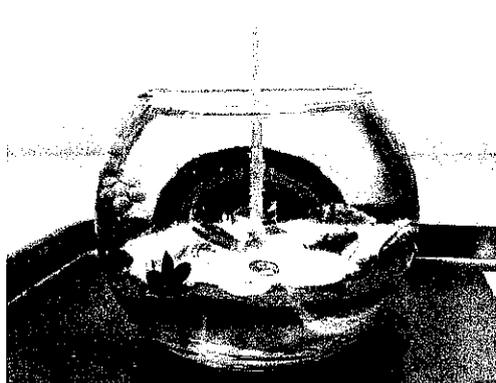
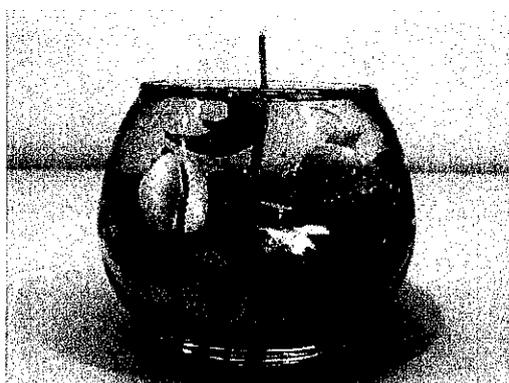
(ワークショップ：ジェルキャンドル体験)

焼野海岸周辺施設（オートキャンプ場、きらら交流館、ガラス未来館）合同企画。

竜王山オートキャンプ場、きらら交流館、ガラス未来館の3か所でジェルキャンドル体験を行い、地元で活動されているミュージシャンやシンガーソングライターの水本諭氏を招き、竜王山オートキャンプ場でキャンドルナイトコンサートを行いました。

ジェルキャンドル体験に参加された方、竜王山オートキャンプ場に宿泊されている方をコンサートへ無料でご招待いたしました。

来館者数：200名／体験者数：79名

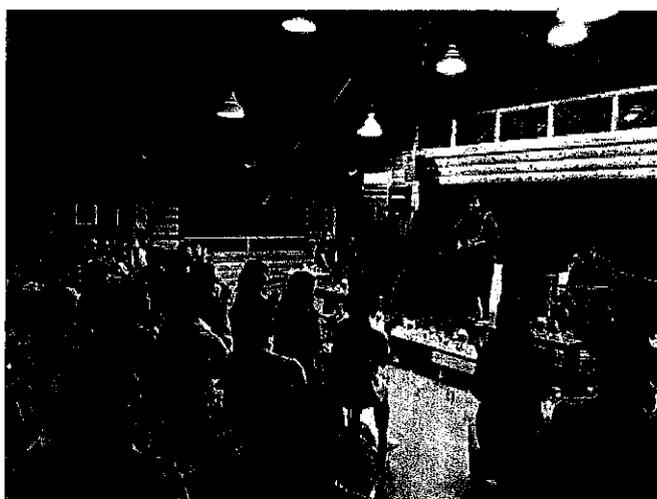


・フェスタ限定のパーツを使ったジェルキャンドル



・地元フォークソングデュオによるコンサート

・キャンドルホルダーにはエナメル絵の具で様々な柄を施した



・水本諭氏によるコンサート

ふれあいガラスフェスタ 2017

「西川慎氏芸術文化奨励賞授賞記念 講話&デモンストレーション」

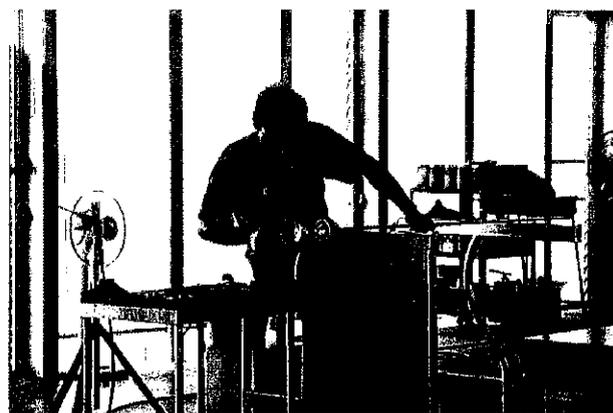
(ワークショップ：万華鏡体験)

西川慎氏が平成 29 年度の山口県芸術文化奨励賞を授章されたことを記念し、授賞までの活動をより理解して頂くとともに山陽小野田市のガラス文化発信を目的に講話を行いました。デモンストレーションでは日露首脳会談でプーチン大統領が来日された際、晩餐会で使用されたシャンパングラスを制作して頂き、来館された方に抽選でプレゼント致しました。ワークショップでは特別企画として万華鏡体験を行いました。体験が大変好評でしたので新たに随時体験で行うようにしました。

来館者数：525 名／体験者数：201 名



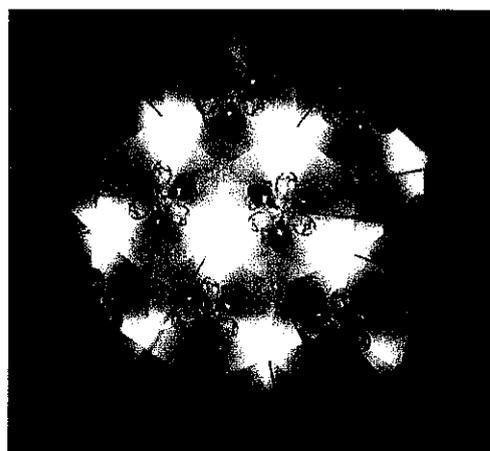
・西川慎氏のスライドレクチャー



・シャンパングラス制作実演



・オリジナルガラスパーツを選んで万華鏡制作



ふれあいガラスフェスタ 2018

「第7回現代ガラス展 in 山陽小野田 特別鑑賞ツアー」

「きららガラス未来館移動教室」

(ワークショップ：ジェルキャンドル体験、万華鏡体験

エナメル絵付け体験、ガラスアクセサリ体験)

現代ガラス展開催中におのだサンパークにて西川慎氏、池本美和氏と本展出展作家4名による解説付きの鑑賞ツアーを行いました。ガラスの技法解説や制作秘話など作品鑑賞をより一層楽しめる企画を行いました。

鑑賞ツアーに参加頂いた方に抽選で出展作家4名のガラス作品をプレゼントさせて頂きました。また同時にガラス未来館移動教室とし4つの体験をおのだサンパークにて行いました。体験者された方に現代ガラス展の招待券を配布し来場促進活動も行いました。

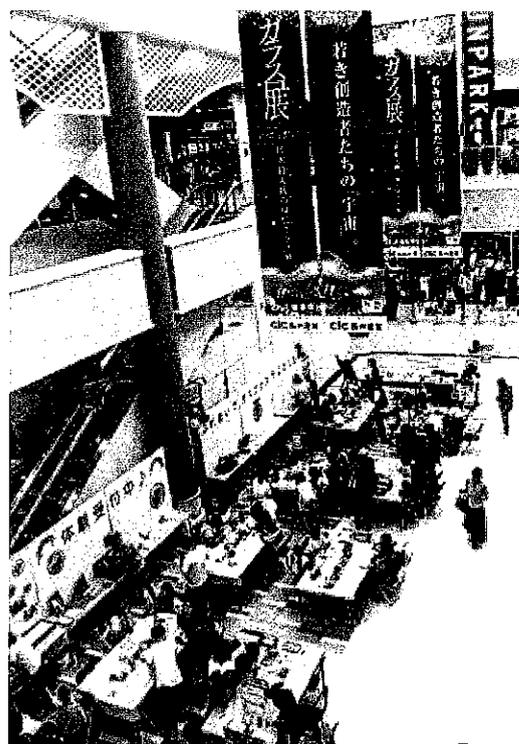
来場者数：426名／体験者数：146名



・作品解説付き特別鑑賞ツアー



・出展作家によるガラス作品のプレゼント



・未来館移動体験教室

天使の卵イベント（吹きガラス体験）

毎年4月に小学校新1年生を対象に就学お祝いイベント。たくさんの夢を持った子供達がこれから羽ばたいていくようその最初の一步をガラス未来館で踏み出してもらおうという企画です。溶けたガラスを竿に巻き取って、卵の形に羽のついたペーパーウエイト制作します。制作した作品は1か月間、ガラス未来館で展示します。



制作風景①



お友達と順番待ち



制作風景②



友達と記念撮影



「天使の卵」完成



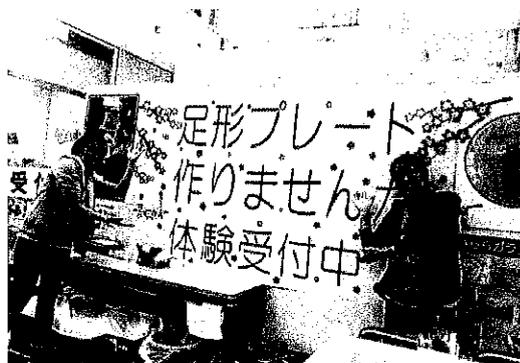
展示風景



作品の前で記念撮影

赤ちゃんの足形プレート体験（出張エナメル絵付け体験）

年4回小野田サンパーク主催「赤ちゃんハイハイレース」と共同開催する定期イベント事業として出張エナメル絵付け体験を実施しています。子供さんの足形ガラスプレートにご両親がメッセージ、名前、日付、イラスト等思いを込めて描き、電気炉で焼き付け作品を仕上げます。ガラス化する特殊な絵具なので、大人になってもそのままの状態を保つ、世界に一つの思い出の作品になります。表彰式前には、周知広報活動として未来館PRを担います。



体験実施風景



足形エナメル絵付け体験①



足形エナメル絵付け体験②



エナメル絵付け体験



表彰式：未来館PR活動



足形エナメル絵付け完成①



足形エナメル絵付け完成②

ガラススタンプ体験（サンドブラスト体験）

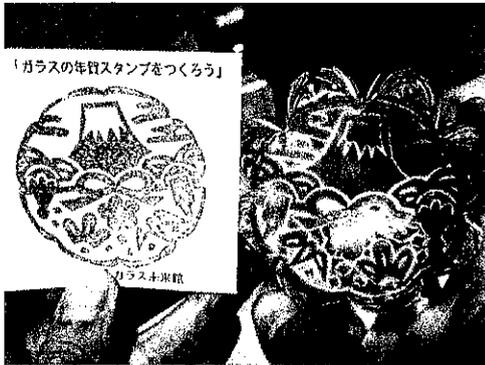
平成 25 年から地元郵便局 8 局とコラボレーション企画を実施しています。未来館の手作りのガラス生地にデザインを施し、サンドブラストの技法を用いてスタンプを制作します。毎年絵柄（干支など）を変えながら継続的に体験学習を楽しんで頂けるイベントとして人気があり、また、日本特有の年賀状を送る文化とガラス素材の新しい実用性を感じて頂く事を目的に、参加者限定「年賀状コンクール」を同時開催しています。



郵便局長のごあいさつと説明風景



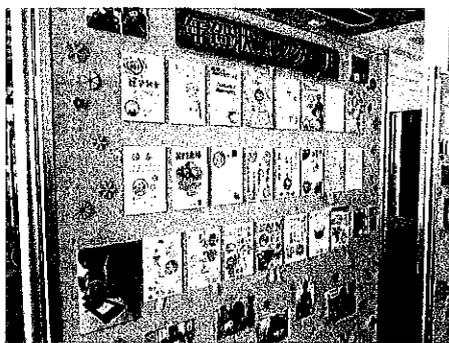
スタンプサンドブラスト体験①



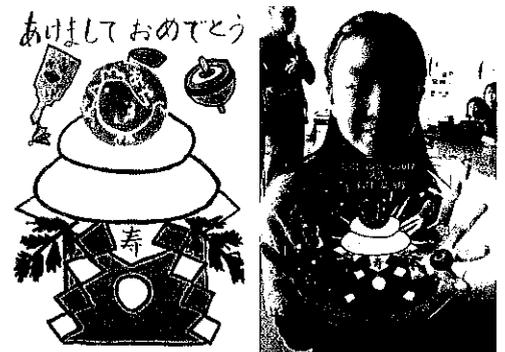
スタンプ完成と手作りガラス生地



スタンプサンドブラスト体験②



参加者限定「年賀状コンクール」開催



大賞受賞年賀状作品と未来館からガラスの副賞



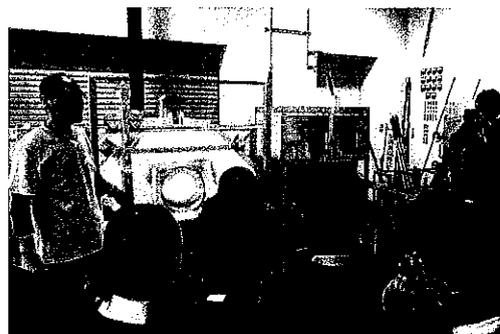
スタンプサンドブラスト完成

市内小学校校外学習（サンドブラスト体験）

平成 29 年度、市内全小学校の体験学習が実現しました。毎年決まった学年に未来館での校外学習としてサンドブラスト体験及び吹きガラスのデモンストレーションを行いガラスの特性を学習した。地域の教育機関と連携してこのような体験学習を行うことで山陽小野田市のガラス文化への取り組みを感じ取ってもらい、未来を担う子供たちに文化振興の創造の場として浸透し役割を実践している。



制作説明光景



ホットショップ見学



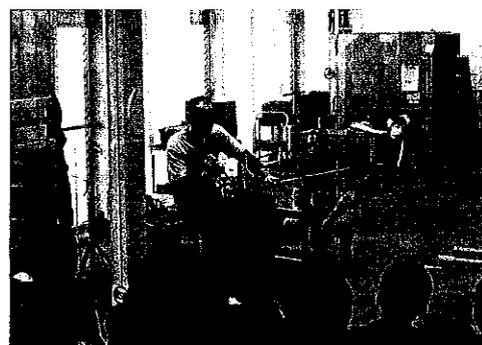
サンドブラスト体験①



デモンストレーション①



サンドブラスト体験②



デモンストレーション②



サンドブラスト体験完成

ガラス未来館危機管理マニュアル

常に施設を良好な状態に保ち、利用者の安全を確保する為に必要な知識です。しっかりと習得して下さい。

1. 保安対策室との連携

- ・ 重大なクレームは保安対策室と連携し慎重に解決すること

2. 苦情処理

苦情は、大切なお客様の本音の声です。相手の立場になり親身になって話を伺うことが解決の基本となります。

- ・ 苦情を聞いたら、先ず不愉快な思いを与えてしまった事に十分お詫びする
- ・ 次にお話を自分の事のように親身になって聞く、反論しない
- ・ 心の中で『面倒だ』『早く終われば』などと思うとそのまま伝わる
- ・ 話の内容を正確に聞き取り、迅速な行動、判断を行う
- ・ 自分で判断しかねる場合は、直ちに上司に相談する旨伝える
- ・ 上司に判断を仰ぐ場合は、ゲストを必要以上に待たせない
- ・ その他、基本知識 4 を参考にして下さい。

3. 不審者の早期発見と事故の未然防止

- ・ 常に入館者に注意をはらい事故等の未然防止に努めること。

4. 巡回

- ・ 開館前、閉館後を中心に館内外を巡回し設備の不備の早期発見に努めること

5. 停電時の対応

- ・ 株式会社ニシカワグラスアンドアート指導のもと 2ヶ月に一度自家発電記の点検を行うこと
- ・ 燃料の仕入れ時期、在庫数量を確認すること
- ・ 警備会社より連絡の入った場合は速やかに出勤し、必要に応じて自家発電への切り替え作業を行うこと
- ・ その他、電気関係の事故は下記へ連絡すること

* 中国電気保安協会 山口市部小野田支所	0 8 3 6 - 8 4 - 7 7 5 1
* 中電工 小野田営業所	0 8 3 6 - 8 3 - 2 0 8 9
* 中国電力(株)営業所サービスセンター	0 1 2 0 - 6 1 3 - 2 7 0
* 総合警備保障(株)山口支社	0 8 3 6 - 3 1 - 3 2 0 0

6. 防犯対策

- ・ 警備会社より機械警備中に緊急事態が発生した場合は速やかに出勤し、状況を把握し、必要に応じて警察へ連絡すること。

7. 火災対策・・・別紙参照



受 講 修 了 書

所 在 地 山陽小野田市焼野海岸

事 業 所 名 小野田ガラス(株)
きららガラス未来館

責任者氏名



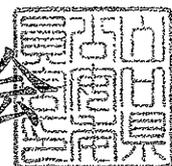
講 習 の 種 別 定期講習

講 習 年 月 日 平成 29 年 9 月 28 日

暴力団員による不当な行為の防止等に関する
法律第 14 条第 2 項に規定する講習を受講した
ものであることを証明する

平成 29 年 9 月 28 日

山口県公安委員 余



受 講 修 了 書

所 在 地 山陽小野田市焼野海岸

事 業 所 名 小野田ガラス(株)
きららガラス未来館

責任者氏名



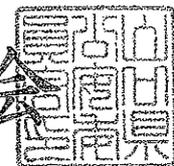
講習の種別 定期講習

講習年月日 平成29年 9月28日

暴力団員による不当な行為の防止等に関する
法律第14条第2項に規定する講習を受講した
ものであることを証明する

平成29年 9月28日

山口県公安委員会



設置目的

- ① 火災発生時の迅速な通報連絡
- ② ゲストの安全な避難誘導／大きな声を出す
- ③ 迅速かつきびきびした行動

自衛消防組織表		隊長	██████████
担当任務			担当任務内容
通報連絡	██████████		任務 ①: ホットショップで出火時 火災発生時速やかに火災報知機を作動させ 非常放送担当者に連絡し全館放送を依頼、119番に通報 通報後は消火班に合流。
			任務 ②: 火災報知機発報時 火災報知機が発報した際は、事務所内受信盤にて 発報区域を確認し速やかに現場確認後非常放送 担当者に連絡し全館放送を依頼 通報後は消火班に合流。
避難誘導	██████████		火災報知機の発報、全館放送の内容を確認後 速やかに避難口に立ちお客様の安全な避難経路を 確認し安全な場所へ誘導。 担当エリアのお客様が避難したのを確認し隊長に報告
消火	██████████		火災報知機の発報、全館放送の内容を確認ご 担当エリアの消火器を持ち速やかに現場に向かい 初期消火活動にあたる。